

平成 29 年度

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流  
推進モデル事業の進捗管理及び調査分析

報 告 書

平成 30 年 3 月

総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

# はじめに

## 1. 目的

「地方創生」の関連施策に位置づけられる「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化にも寄与するものとして推進されているが、このような効果を更に高めていくためには、単年度の一過性の取組ではなく、送り側と受入側双方が緊密に連携しつつ、継続的な取組としていくことが、事業実施により得られる知見・ノウハウの継承・蓄積や、P D C Aサイクルを反復することによる取組の質の改善などの観点からも重要となる。

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進本モデル事業では、送り側と受入側の双方が、平成30年度以降の取組の継続を計画しつつ、相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らして、本プロジェクトに取り組む市区町村をモデルとして委託し、調査した成果を市区町村に普及を図ることによって本プロジェクトの推進を目的としている。

## 2. 報告書の概要

### (1) 事業実施団体における事業の取組概要の紹介

報告書の作成に当たり、事業実施団体における事業の進捗状況を管理するとともに、取組状況を把握するために、事業実施団体を現地訪問し、関係者へのアリング等により実態調査を行った。その結果を取りまとめ、分析したものを当報告書に掲載した。

### (2) 事業報告会の開催

本モデル事業を実施する1組・2団体の関係者が一堂に会し、各団体における取組状況の共有や、団体相互の意見交換、有識者からの指導助言を通して、子ども農山漁村交流により得られた効果を確認するとともに、この取組を継続・拡大させていくため、送り側・受入側の双方連携による取組のノウハウやポイント等について認識を深めることにより、次年度以降の、より効果的な子ども農山漁村交流プロジェクトの実施を目指して本事業報告会を開催した。

当報告書では当会議での議事内容を取りまとめて掲載した。

### (3) 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナー（ブロック推進会議）の開催

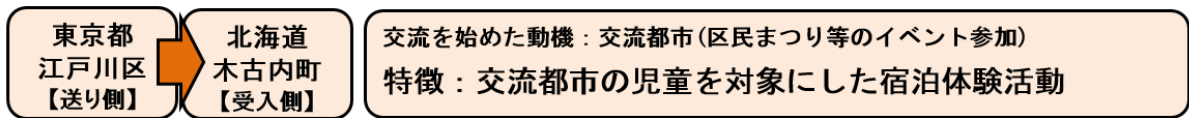
子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着に向けて、新たに取組を考える団体等をはじめ、さらに進展を考える団体等に、教育効果に関する特別講演、学校・地域の優れた取組事例の発表をもとに、学校と地域が協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワークを形成するため、本セミナーを全国6か所で開催した。

当報告書では当セミナーでの発表内容を取りまとめて掲載した。

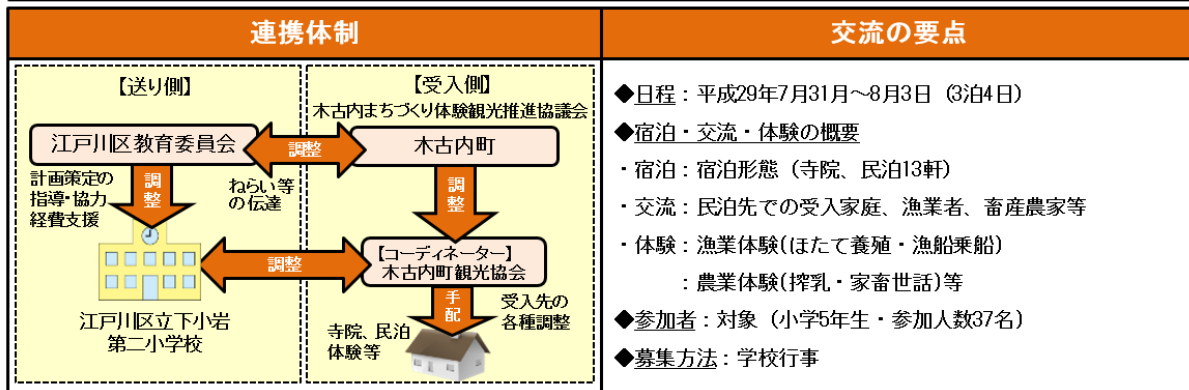
## 目 次

第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図 (送り側) 東京都江戸川区・(受入側) 北海道木古内町	1
第2章 事業実施団体における事業の取組概要 (送り側) 東京都江戸川区・(受入側) 北海道木古内町	3
第3章 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組の整理	11
第4章 事業報告会の開催概要	21
第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナーの開催概要	27
1. 特別講演「体験活動の果たす役割と教育的意義～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 国立山口徳地青少年自然の家 所長 小林 真一 氏	28
2. 特別講演「体験活動の果たす役割と教育的意義～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋 氏	32
3. 特別講演「子ども農山漁村交流による地域づくりの可能性」 早稲田大学名誉教授 宮口 侗廸 氏	37
4. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔秋田会場〕の概要	42
5. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔兵庫会場〕の概要	48
6. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔富山会場〕の概要	57
7. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔長野会場〕の概要	66
8. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔長崎会場〕の概要	74
9. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔広島会場〕の概要	83

# 第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図



送り側の要点	受入側の要点
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境：都市</li> <li>◆現状                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口約69万人(区民の平均年齢が低く子供が多い)</li> <li>・都市化の進展や家族構成の変化</li> <li>・交流を基調とした子供達の郷土愛・豊かな心の育成</li> </ul> </li> <li>◆組織名                     <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川区(教育委員会)、江戸川区立下小岩第二小学校</li> </ul> </li> <li>◆コーディネーター：江戸川区教育委員会指導室                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関係各課との調整</li> <li>・受入先や学校との連絡・調整</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境：農山漁村</li> <li>◆現状                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口約4000人(少子高齢化・過疎化による人口減少)</li> <li>・北海道新幹線木古内駅が平成28年3月に開業</li> <li>・教育体験旅行の受入の推進</li> </ul> </li> <li>◆組織名：木古内まちづくり体験観光推進協議会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(構成：木古内町、木古内町観光協会、木古内町商工会、JA新函館、上磯漁協、木古内町森林組合、駅前中央商店街組合、愛郷会、咸臨丸とサラキ岬に夢みる、文化団体連絡協議会)</li> </ul> </li> <li>◆コーディネーター：木古内町観光協会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との調整、受入関係者との調整</li> </ul> </li> </ul>



## 交流(宿泊体験活動)のスケジュール

### 1日目:7月30日(月曜日)

時間	主な取組	場所
12:45	出発→羽田空港→函館空港着→木古内町までは大型バス	羽田空港～木古内町
16:00～16:30	開講式(挨拶、スタッフ紹介、自己紹介、オリエンテーション)	最勝寺/木古内町
16:30～18:30	夕食(ジンギスカン、会場設営、炭おこし、調理体験、片づけ)	温泉のとや/木古内町
18:45～19:30	入浴	
20:00～21:00	お楽しみ会(花火大会・きもだめし大会)	最勝寺/木古内町
21:00	就寝	



### 2日目:8月1日(火曜日)

時間	主な取組	場所
7:00	起床・整理整頓	
7:10	お寺体験	最勝寺/木古内町
7:30～8:00	朝食(弁当)	
8:30～10:00	ホタテ養殖・漁船乗船体験 (ほたての話、ほたての籠入れ・放流体験、ほたて釣り大会等)	泉沢漁港/木古内町
10:30～12:00	地引網体験・魚の話・記念写真	
12:00～13:15	昼食(ホタテ飯、ホタテ焼き、イカ焼き等)	札内漁港/木古内町
13:30～15:00	海遊び体験(飛び込み体験&サンダル飛ばし大会等)	
15:00～16:00	休憩・荷物整理	最勝寺/木古内町
16:00～16:30	民泊面談	
16:30～	民泊体験(各家庭への移動、夕食、交流、入浴、就寝)	各民泊の家庭/木古内町



### 3日目:8月2日(水曜日)

時間	主な取組	場所
6:30～8:00	起床・朝食・片付け	各民泊の家庭/木古内町
8:00～8:30	各受入家庭からの集合	最勝寺/木古内町
9:00～10:00	搾乳・家畜世話体験	岸牧場/木古内町
10:15～10:45	終了式(木古内町の関係者との別れ)	最勝寺/木古内町
11:30～12:30	昼食(弁当)	ふるさとの森公園/木古内町
14:15～15:30	五稜郭タワーの見学	函館五稜郭タワー
16:00～19:00	ホテル(チェックイン・夕食)	函館市湯の川温泉
21:00	就寝	函館市湯の川温泉



### 4日目:8月3日(木曜日)

時間	主な取組	場所
7:00～9:30	起床・朝食・ホテル出発	函館市湯の川温泉
10:30～11:00	観光遊覧船ブルームーン乗船	函館市ベイエリア
11:10～12:45	金森倉庫付近の見学・昼食	
13:15～14:30	出発→羽田空港	函館空港
14:55～16:25	到着	羽田空港



### 交流の実施前・実施後の取り組み

	送り側	受入側
5月	実地踏査の計画(学校)	
6月	予算編成最終確認(教育委員会)	
	実施踏査の実施 宿泊先の民家や訪問施設等への実施内容等の最終確認 (教育委員会・学校)	実施踏査の受入 宿泊先の民家や訪問施設等への実施内容等の最終確認
	教科書等での事前学習の実施(学校)	
7月	予算執行手続き(教育委員会)	
	工程表の提出と民泊先への連絡(学校)	交流の実施準備
	交流の実施に向けた事前指導	
7~8月	交流(宿泊体験活動)の実施	
8月	事後学習の実施(学校)	
	報告書の作成開始(教育委員会・学校)	
9月	事後学習の実施(学校)	
	交流事業の広報活動や継続方法に関する協議	
10月	交流事業保護者向け発表会の実施	交流事業保護者向け発表会への参加
	交流事業の広報活動や継続方法に関する協議	

### 交流がもたらした効果

送り側にもたらされた効果	受入側にもたらされた効果
①本活動による児童の成長 ・協力して活動することの大切さ ・友達とのコミュニケーションの増加 ・仕事に誇りを持つ大人との交流(漁業者) ・地域を大切に思う心(木古内町の住民) ②互いの地域の良さの分かち合い	①各受入家庭の自信の醸成 (初めての首都圏在住児童の対応) ②受入家庭同士の連携の深まり ③互いの地域の良さの分かち合い (交流発表会での児童による発表内容への感銘) ④江戸川区での木古内町の認知度向上

#### 【送り側】

#### 【受入側】

当該事業の目的と創意工夫、成果、課題	当該事業の目的と創意工夫、成果、課題
◆目的 ○参加児童における地域を愛する心の醸成 ○参加児童における豊かな心の育成 ◆創意工夫の要点 ・教育委員会でのコーディネーターの配置(教員の負担軽減) ・教育委員会指導主事3名による役割分担(担当者の負担軽減) ・受入側の窓口へのねらい等の伝達(活動内容の充実化) ・受入側との継続した交流(保護者向け交流発表会の開催等) ・保護者の理解促進(保護者向け交流発表会の開催) ◆事業の成果 ・本活動による児童の成長 ◆今後の課題と解決策 ・本事業の推進→受入側との連携強化 ・子ども農山漁村交流の普及→区内小学校への働きかけ ・各校自身による調整→各校でのコーディネーターの育成	◆目的 ○体験観光の推進による町の活性化 観光客数を増やし、町全体の活性化を図る。 ○交流事業の拡大 自治体の交流先や道外の受入校数を増やす。 ○人材育成及び組織体制の整備 コーディネーターを担える人材の育成及び組織体制の整備を行う。 ◆創意工夫の要点 ・ワンストップサービスによる地域内の調整(送り側の負担軽減) ・町内での民泊受入家庭の募集(民泊受入家庭の確保) ・児童との継続した交流(交流者同士の交流の深化) ・広報・マスコミによる住民の認知度向上(住民の理解・関心の醸成) ◆事業の成果 ・各受入家庭の自信の醸成(初めての首都圏在住児童の対応) ・子ども農山漁村交流への理解の深化(事後交流での児童の発表・対応) ◆今後の課題と解決策 ・受入家庭の高齢化、大規模校への対応→受入家庭の確保・軒数増加

#### 次年度以降の目標・取組

#### 次年度以降の目標・取組

◆次年度以降の目標(目標設定:平成33年度) ・全国学力・学習状況調査「今住んでいる地域の行事に参加していますか」における肯定的回答:全国平均以上 ・全国学力・学習状況調査「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」における肯定的回答:10ポイント向上 ◆次年度以降の取組 ・子ども農山漁村交流モデル事業連絡協議会の開催 ・区内の各学校への周知・啓発 ・宿泊体験活動における内容の一層の充実(受入側との調整)	◆次年度以降の目標(目標設定:平成33年度) ・木古内町訪問者数の増加:平成29年度比15%増加 ・交流する自治体の拡大:5件確保 ・組織体制の整備 ・専従コーディネーターの配置 ◆次年度以降の取組 ・子ども農山漁村交流モデル事業連絡協議会の開催 ・受入地域としての他地域への紹介・周知 ・宿泊体験活動における内容の一層の充実(送り側との調整)
--	--

## 第2章 事業実施団体における事業の取組概要

### I. 【送り側】東京都江戸川区・【受入側】北海道木古内町

送り側	受入側	交流都市の児童を対象にした宿泊体験活動
都市	農山漁村	
東京都 江戸川区	北海道 木古内町	

#### 1. 交流の概要

##### (1) 両地域の現状と関係

東京都江戸川区は人口約 69 万人の都市で区民の平均年齢が低く子供が多い。地域を愛する区民が互いに協力・協働しながら区の発展を支えてきた。しかし、都市化の進展や家族構成の変化等に伴い、地域を愛する心が児童に十分育っていない。

北海道木古内町は人口約 4000 人で、農水産業が基幹産業で、少子・高齢化、過疎化が進行し、地域活力の低下を懸念している。そこで、平成 28 年 3 月に開業した北海道新幹線木古内駅を活かして、体験型教育旅行の受入や当町の魅力である食や農水産業、文化などに触れることができる体験観光の推進を図っている。

両者は木古内町が江戸川区の区民まつり等のイベントに出展するという交流都市の関係である。江戸川区から木古内町に今回の交流に取り組むことへの打診があり、木古内町はその趣旨に賛同して取り組むことになった。

両地域の相互関係		交流都市(木古内町が江戸川区の区民まつり等のイベントに参加)
両地域の現状	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口約 69 万人(区民の平均年齢が低く子供が多い)</li> <li>都市化の進展や家族構成の変化</li> <li>子供達の郷土愛・豊かな心の育成が必要</li> </ul>
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口約 4000 人(少子高齢化・過疎化による人口減少)</li> <li>地域活力の低下の懸念</li> <li>北海道新幹線木古内駅が平成 28 年 3 月に開業</li> <li>体験型教育旅行等の体験観光の推進</li> </ul>

##### (2) 交流の特色

今回の交流は、江戸川区では児童の成長を、木古内町では体験観光の推進を図ることを目的に、木古内町において江戸川区の児童等を受け入れる交流が行われた。

交流のねらい	送り側	地域を愛する児童の心の醸成と児童の豊かな心の育成
	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験観光の推進による当町の活性化</li> <li>交流事業の拡大とそれに向けた人材育成及び組織体制の整備</li> </ul>
	学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の生活や文化等に触れること</li> <li>食糧生産に関わる生産地の努力や工夫等についての理解</li> <li>現地での豊かな体験や人々との交流</li> </ul>
交流の特色	宿泊	寺院(1軒)、民泊(13軒)
	交流	民泊先での受入家庭、漁業者、畜産農家等
	体験	ほたて養殖体験、漁船乗船体験、地引網体験、搾乳体験等
参加者	江戸川区立下小岩第二小学校 第6学年(児童 37名)、引率者5名(校長・担任・看護師・補助教員・生活指導補助員)	
募集	学校行事(江戸川区教育委員会による働き掛け)	

(3) 交流実施スケジュール

1日目：7月31日（月）

時間	主な取組	場所
12:45	出発→函館空港着→木古内町までは大型バス	羽田空港～木古内町
16:00	寺院宿泊体験	最勝寺
16:00～16:30	・開講式（挨拶、スタッフ紹介、自己紹介等）	
16:30～18:30	・夕食（ジンギスカン、会場設営、炭おこし、調理体験、片づけ）	
18:45～19:30	入浴	温泉のとや
20:00～21:00	花火大会	最勝寺
21:00	消灯	

2日目：8月1日（火）

時間	主な取組	場所
7:00	起床・整理整頓	最勝寺
7:30～8:00	朝食（弁当）	
8:30～10:00	ほたて養殖体験・漁船乗船体験（ほたての話、ほたての籠入れ・放流体験、ほたて釣り大会など）	泉沢漁港
10:30～12:00	地引網体験・魚の話・記念写真	札苺漁港
12:00～13:15	昼食（ホタテ飯、ホタテ焼き、イカ焼き等）	
13:30～15:00	海体験（飛び込み体験&サンダル飛ばし大会等）	
15:30～16:00	各受入家庭への移動	最勝寺
16:00～	民泊体験（各家庭への移動、夕食、交流、入浴、就寝）	各民泊の家庭

3日目：8月2日（水）

時間	主な取組	場所
6:30～8:00	起床・朝食・片付け	各民泊の家庭
8:00～8:30	各受入家庭からの集合	最勝寺
9:00～10:00	搾乳体験	岸牧場
10:15～10:45	終了式（木古内町の関係者との別れ）	最勝寺
11:30～12:30	昼食（弁当）	ふるさとの森公園
14:15～15:30	五稜郭タワーの見学	函館五稜郭タワー
16:00～19:00	ホテル（チェックイン・夕食）	函館市湯の川温泉
21:00	ホテル着	函館市湯の川温泉

4日目：8月3日（木）

時間	主な取組	場所
7:00～9:30	起床・朝食・ホテル出発	函館市湯の川温泉
10:30～11:00	観光遊覧船ブルームーン 乗船	函館市ベイエリア
11:10～12:45	金森倉庫付近の見学・昼食	
13:15～14:30	出発→羽田空港	函館空港
14:55～16:25	到着	羽田空港

## 2. 交流がもたらした効果

### (1) 送り側にもたらした効果

#### ①本活動による児童の成長

- ・協力して活動することの大切さ
- ・友達とのコミュニケーションの増加
- ・仕事に誇りを持つ大人との交流（漁業者）
- ・地域を大切に思う心（木古内町の住民）

#### ②互いの地域の良さの分かち合い

### (2) 受入側にもたらした効果

#### ①各受入家庭の自信の醸成

（初めての首都圏在住児童の対応）

#### ②受入家庭同士の連携の深まり

#### ③互いの地域の良さの分かち合い

（交流発表会での児童による発表内容への感銘）

#### ④江戸川区での木古内町の認知度向上



1日目：開講式



2日目：漁業体験



2日目：地引網体験



3日目：搾乳・家畜体験



### 3. 交流の連携体制と取り組み

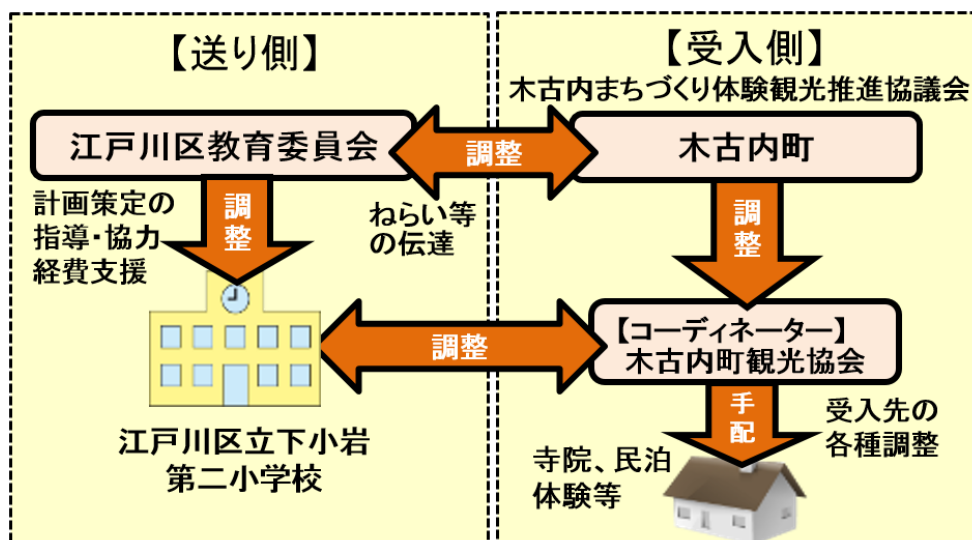
#### (1) 送り側の実施体制

送り側の組織名	江戸川区教育委員会指導室	
送り側の構成、連携先	江戸川区教育委員会指導室、江戸川区立下小岩第二小学校	
コーディネーター	担当	江戸川区教育委員会指導室 指導主事(3名)
	主な役割	①庁内における各課との調整 ・ 庁内への周知 ・ 経費の計画や支出に関わる対応 ②総務省との折衝 ・ 事業計画書、成果報告書等の作成、提出 ③受入先や学校との連絡・調整 ・ 木古内町役場、観光協会、まちづくり推進協議会との連携による実施内容の決定 ・ 学校への実施モデルの提示 ・ 交流事業の計画に基づいた交通手段の確保等の対応
過去の交流経験	区立小学校(1校、平成27年度～(受入側：北海道広尾町))	

#### (2) 受入側の実施体制

受入側の組織名	木古内まちづくり体験観光推進協議会	
受入側(協議会)の構成	木古内町、木古内町観光協会、木古内町商工会、J A新函館、上磯漁業協同組合、木古内町森林組合、駅前中央商店街組合、愛郷会、咸臨丸とサラキ岬に夢みる会、文化団体連絡協議会	
コーディネーター	名称	木古内町観光協会
	主な役割	小学校との調整(活動内容、費用等) 受入関係者との調整(各種手配、児童のアレルギー等の情報提供等)
過去の交流経験	町内の児童、道内の小中学校、道外の小中学校など	

両自治体の連携体制のイメージ



(3) 交流の実施前から実施後までの取り組み

	送り側	受入側
5月	実地踏査の計画(学校)	
6月	予算編成の最終確認(教育委員会)	
	実施踏査の実施 宿泊先の民家や訪問施設等への実施内容等の最終確認(教育委員会・学校)	実施踏査の受入 宿泊先の民家や訪問施設等への実施内容等の最終確認
	教科書等での事前学習の実施(学校)	
7月	予算執行手続き(教育委員会)	交流の実施準備
	工程表の提出と受入家庭先への連絡(学校)	
	交流の実施に向けた事前指導	
7～8月	交流(宿泊体験活動)の実施	
8月	事後学習の実施(学校)	
	報告書の作成開始(教育委員会・学校)	
9月	事後学習の実施(学校)	
	交流事業の広報活動や継続方法に関する協議	
10月	交流事業保護者向け発表会の実施	交流事業保護者向け発表会への参加
	交流事業の広報活動や継続方法に関する協議	



交流事業保護者向け発表会の開催

(4) 交流に係る費用の分担

送り側	交通費(飛行機代、バス代)・宿泊費(児童・引率者)・体験料・謝金(補助員・看護師等)・駐車場代・教材費・保険料
受入側	なし
受益者	食事代

#### 4. 交流の実施に係る創意工夫の取組

##### (1) 送り側による創意工夫の取組

###### ①教育委員会でのコーディネーターの配置

小学校の教員の負担を軽減するために、教育委員会にコーディネーターを配置して、受入側等との調整を行った。

###### ②コーディネーター3名による役割分担

コーディネーターとなった担当者の業務負担を偏らないようにするために、それぞれの役割を分散した。

###### 【コーディネーターの役割分担】

- ・庁内における他部課との連絡・調整
- ・下小岩第二小学校との連絡・調整
- ・総務省との連絡・調整

###### ③受入側の窓口へのねらい等の伝達

この交流で実施する体験活動の内容を充実させるために、受入側の窓口に教育的なねらい等を伝達して体験活動の内容を検討・提案等をしてもらった。

##### (2) 受入側による創意工夫の取組

###### ①ワンストップサービスによる地域内の調整

送り側の負担軽減に貢献するために、木古内町観光協会が受入窓口となり、町内でのバス、食事、各種体験等を手配したことでスムーズな調整が行われた。

###### ②町内での民泊受入家庭の募集

今回の交流の民泊受入家庭を確保するために、募集チラシを町広報に折り込んで全世帯に配付した。それによって、新たな受入家庭の増加につながった。

#### 5. 宿泊体験活動以外での交流の実績

##### (1) 保護者向け交流報告会の実施

江戸川区は木古内町の関係者を招いて下小岩第二小学校において保護者向け報告会を実施した。

##### (2) 区民まつり等の地域行事における受入地域の魚介類等の販売

江戸川区はイベントに木古内町を招待し、江戸川区民への木古内町の認知度を高めた。

#### 6. 今後の取組定着に向けた創意工夫の取組

##### (1) 送り側による創意工夫の取組

###### ①受入側との継続した交流の取組

参加児童と受入関係者との交流や江戸川区と木古内町との交流を深めるために、交流後の保護者向け交流発表会への木古内町の受入関係者の参加や江戸川区イベントでの木古内町の出展が行われた。

###### ②保護者の理解を深める取組

保護者に子ども農山漁村交流に対する理解や関心を醸成するために、保護者向け交流発表会を実施して本事業の成果等を紹介した。

## (2) 受入側による創意工夫の取組

### ①児童との継続した交流の取組

参加児童と受入関係者との交流を深めるために、交流後の参加児童との手紙等でのやり取りや江戸川区が実施した保護者向け発表会への参加が行われた。

### ②住民の認知度向上を図る取組

町の住民に子ども農山漁村交流に対する理解・関心を醸成するために、全世帯に周知できる町の広報に民泊受入家庭の募集やマスコミ等への周知を通じて報道される機会を設けた。

## 7. 本事業を通じて得られた成果と課題

### (1) 送り側の成果

#### ①本活動による児童の成長

### (2) 送り側における今後の課題と解決策

#### ①本事業の推進に向けた受入側との連携強化

本事業を推進するためにはこれまでに連携してきた自治体（北海道帯広市、北海道木古内町）との結びつきを強め、継続的な取組にしていく体制づくりが必要である。

そのため、木古内町とは、下小岩第二小学校の取組の成果や課題を共有し、一層充実した交流が行えるように継続的に協議を行う場を設ける。

#### ②子ども農山漁村交流の普及に向けた区内の小学校への働きかけ

小学校が子ども農山漁村交流を学校行事で取り組むためには、教員や費用の負担や保護者の理解に係る課題を解決していかなければならない。

そのため、区内の小学校に対して今回の取組や成果を紹介していけるようにする。

#### ③各校自身で調整を図ることができる各校でのコーディネーターの育成

今回は教育委員会の指導主事がコーディネーターとして受入側等との調整を図ったが、区内の小学校に普及していくためには各校にコーディネーターの役割を設けることが求められる。

そのため、これまでの取組を整理して、各校でのコーディネーターの育成を検討する。

### (3) 受入側の成果

#### ①各受入家庭の自信の醸成（初めての首都圏在住児童の対応）

#### ②受入関係者における子ども農山漁村交流への理解の深化（交流発表会での児童の発表・対応）

### (4) 受入側における今後の課題と解決策

#### ①受入家庭の高齢化や大規模校への対応を図るための受入家庭の確保・軒数増加

受入家庭の高齢化や大規模校への対応を図るためには受入家庭の確保・軒数増加が必要である。

そのため、既存の受入家庭への働き掛けと町内での新たな受入家庭の確保をしていかなければならない。

## 8. 平成 29 年度以降の目標設定とその達成に向けた今後の取組

### (1) 送り側の目標設定（設定年度：平成 33 年度）

#### ①全国学力・学習状況調査「今住んでいる地域の行事に参加していますか」における肯定的回答

を全国平均以上にする。

- ②全国学力・学習状況調査「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」における肯定的回答を10ポイント向上させる。

## (2) 送り側による目標達成に向けた今後の取組

### ①子ども農山漁村交流モデル事業連絡協議会の開催

本事業の目的や取組内容、成果等に係る情報交換や協議の機会を年1回設ける。この連絡協議会を通して一層効果的な交流の在り方を追求する。また、本事業を拡大させていくための情報提供の場や広報活動の方法についても方策を協議する。

### ②区内の各学校への周知・啓発

区内の各校の教員に対して、本事業について理解を深める機会を設けるとともに、子ども農山漁村交流の実施を希望する学校を増やす。

### ③宿泊体験活動における内容の一層の充実

木古内町観光協会・木古内町まちづくり体験観光推進協議会等と定期的に連携を図り、宿泊体験活動における内容の一層の充実を図る。

## (3) 受入側の目標設定（設定年度：平成33年度）

### ①地域活性化を図るための町訪問者数の増加

【目標】平成33年度の木古内町の訪問者数の平成29年度比15%の増加

### ②交流する自治体の拡大

【目標】平成33年度までに送り側として5つの自治体を確保する（現状：1件）

### ③交流拡大に向けた人材育成及び組織体制の整備

【目標】平成33年度までに組織を整備し交流事業を推進するコーディネーターを置く。

（現状：0名、今年度は木古内町役場・観光協会等で対応）

## (4) 受入側による目標達成に向けた今後の取組

### ①子ども農山漁村交流モデル事業連絡会の開催

本事業の目的や取組内容、成果等について情報交換や広報活動の方法等の協議を行う機会を年1回設ける。学校間交流を実施できるよう、町内の学校関係者にも参加してもらい、一層効果的な交流の在り方を検討していく。

### ②受入地域としての他地域への紹介・周知

他地域の自治体や学校等に対して、本事業の内容や成果を紹介・周知していくことで、交流の機会の拡大を目指す。

### ③宿泊体験活動における内容の一層の充実

木古内町観光協会・木古内まちづくり体験観光推進協議会等と連携し、体験内容を一層充実させる。体験内容については、関係のホームページで紹介し、新規開拓につなげていく。

### 第3章 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組の整理

本取組を踏まえて、各事業実施団体における地域課題・事業目的・子ども農山漁村交流がもたらした効果、送り側、受入側における今後の事業拡大の取組、送り側、受入側における継続性を高めるための創意工夫の取組等の要点を整理する。

#### 1. 各事業実施団体における地域課題・事業目的・子ども農山漁村交流の効果

各事業実施団体では、本事業を通じて、各地域の課題解決を目的とした子ども農山漁村交流が取り組まれた。本事業の目的にかなう子ども農山漁村交流の効果がもたらされた（表1参照）。

表1 事業実施団体における地域課題・事業目的・子ども農山漁村交流の概要等の一覧

役割	送り側	受入側
都道	東京都江戸川区	北海道木古内町
環境	都市	農山漁村
地域の現状	人口約69万人の都市 区民の平均年齢が低く子供が多い 都市化の進展や家族構成の変化	人口約4000人で農水産業が基幹産業 少子・高齢化、過疎化の進行 北海道新幹線木古内駅の開業(平成28年3月)
地域課題	十分育っていない子供達の郷土愛	地域活力の低下の懸念
本事業の目的	①地域を愛する児童の心の醸成 ②児童の豊かな心の育成 【学校のねらい】 ・農山漁村の生活や文化等に触れること ・食糧生産に関わる生産地の努力や工夫等についての理解 ・現地での豊かな体験や人々との交流	①体験観光の推進による当町の活性化 ②交流事業の拡大に向けた人材育成及び組織体制の整備
	①事前学習の実施(学校)	—
子ども農山漁村交流の経過	②交流(宿泊体験活動)の実施 ・宿泊:寺院(1軒)、民泊(13軒) ・交流:受入家庭(民泊)、漁業者、畜産農家等 ・体験:ほたて養殖体験、漁船乗船体験、地引網体験、搾乳体験等	—
	③事後学習の実施(学校)	—
	④保護者向け交流発表会の実施(学校) ←木古内町の参加(相互交流)	—
その他の交流	江戸川区のイベント開催 ← 木古内町の参加(相互交流)	
子ども農山漁村交流がもたらした効果	①本活動による児童の成長 ・協力して活動することの大切さ ・友達とのコミュニケーションの増加 ・仕事に誇りを持つ大人との交流(漁業者) ・地域を大切に思う心(木古内町の住民) ②互いの地域の良さの分かち合い	①各受入家庭の自信の醸成(初めての首都圏在住児童の対応) ②受入家庭同士の連携の深まり ③互いの地域の良さの分かち合い(児童による交流発表会への参加等) ④江戸川区での木古内町の認知度向上

## 2. 小学校における“学校行事”での取組上の課題と解決方法

今回の子ども農山漁村交流は“学校行事”の一環で取り組まれた“農山漁村での長期宿泊活動（3泊4日）”である。学校行事とは学校が遠足や修学旅行等と同様に教育課程に位置付けて実施する活動で、参加学年の全児童が参加対象である。

### （1）学校における推進体制に関する課題

小学校が子ども農山漁村交流を学校行事で取り組む上で学校の推進体制上の課題がある。

平成 20～24 年度に文部科学省「豊かな体験活動推進事業」を活用して学校行事で農山漁村での宿泊体験活動を実施した小学校を対象にした調査によると、学校における推進体制に関する課題として「教員の負担が大きい」、「授業時数の確保が難しい」、「予算の確保が難しい」、「金銭面での負担が大きい」こと等が上げられている（表 2 参照）。

表 2 本活動を継続する上で学校の推進体制に関する課題（回答割合順）

回答項目	割合	回答項目	割合
1. 教員の負担が大きい	52.7%	6. 保護者の理解を得ることが難しい	7.0%
2. 授業時数の確保が難しい	50.4%	7. 教育効果の有無があいまい	3.1%
3. 予算の確保が難しい	45.0%	8. 特に課題はない	3.1%
4. 金銭面の負担が大きい	45.0%	9. 指導に自信が持てない	0.8%
5. 受入地域の体制や安全面に不安がある	13.2%	10. その他	7.8%

出典：農林水産省「都市農村共生・対流総合対策交付金」（広域ネットワーク推進対策・全国単位における取組）子ども農山漁村交流報告書（平成 26 年 3 月）ランドブレイン株式会社

### （2）学校の課題解決に貢献する“教育委員会と受入先による支援”

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構は文部科学省「平成 28 年度いじめ対策等生徒指導推進事業」委託業務の一環で、“長期宿泊活動を実施している小学校・中学校・高等学校の教員”に対する聞き取りをした結果、学校で想定される推進体制に関する課題は“教育委員会と受入側（青少年教育施設、受入家庭等をマッチングする受入地域協議会等）の支援”を受けることで解決していることが分かった（図 1 参照）。

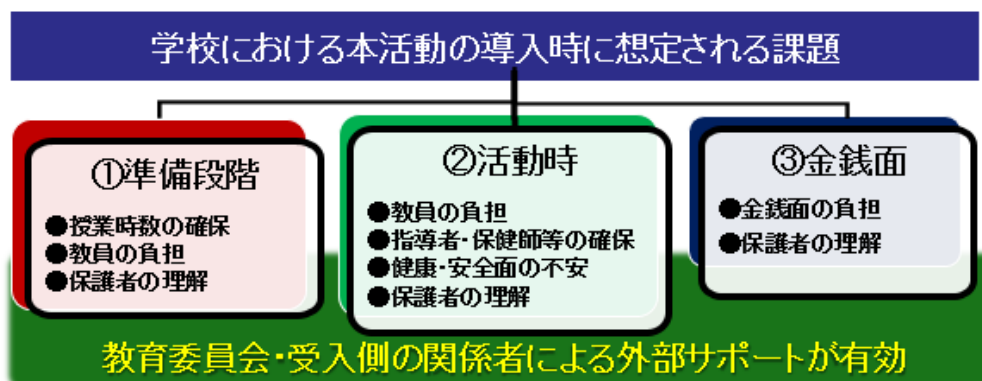


図 1 学校における推進体制に関する課題と外部サポート

出典：文部科学省「平成 28 年度いじめ対策等生徒指導推進事業」委託業務作成パンフレット  
「長期宿泊体験活動に取り組んだ小・中・高の教員に伺いました長期宿泊体験が有効な理由」  
(平成 29 年 3 月) 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

3. 各事業実施団体における子ども農山漁村交流の実施に向けた創意工夫の取組

子ども農山漁村交流の実施に向けた課題は送り側と受入側の双方に存在する。各事業実施団体はそれぞれの課題解決を図るために創意工夫した取組が行われた（表3参照）。

表3 事業実施団体における子ども農山漁村交流の実施に向けた創意工夫の要点

役割	送り側	受入側
都道	東京都江戸川区	北海道木古内町
環境	都市	農山漁村
創意工夫の要点	①教育委員会でのコーディネーターの配置 (目的: 教員の負担軽減)	①ワンストップサービスによる地域内の調整 (目的: 送り側の負担軽減への貢献) ・木古内町観光協会による窓口業務 ・町内でのバス、食事、各種体験等のスムーズな調整
	②コーディネーター3名による役割分担 (目的: 担当者の業務負担の軽減) 【指導主事3名による役割分担】 ・庁内における他部課との連絡・調整 ・下小岩第二小学校との連絡・調整 ・総務省との連絡・調整	②町内での民泊受入家庭の募集 (目的: 民泊受入家庭の確保) ・募集チラシを町広報に折り込み配付 (全世帯配付) →新たな受入家庭の増加
	③受入側の窓口へのねらい等の伝達 (目的: 体験活動の内容の充実化)	

4. 送り側と受入側との連携による学校の課題解決に向けた創意工夫の取組

2で紹介した学校における推進体制上の課題に対しては送り側と受入側が連携をすることで解決していた。

(1) 送り側・教育委員会による教員の負担軽減

送り側の江戸川区教育委員会では、子ども農山漁村交流を実施する小学校の教員の負担軽減を図るために、宿泊体験活動の計画策定の指導や助言、受入側への教育的なねらい等の伝達、経費支援に必要な手続き等が行った。

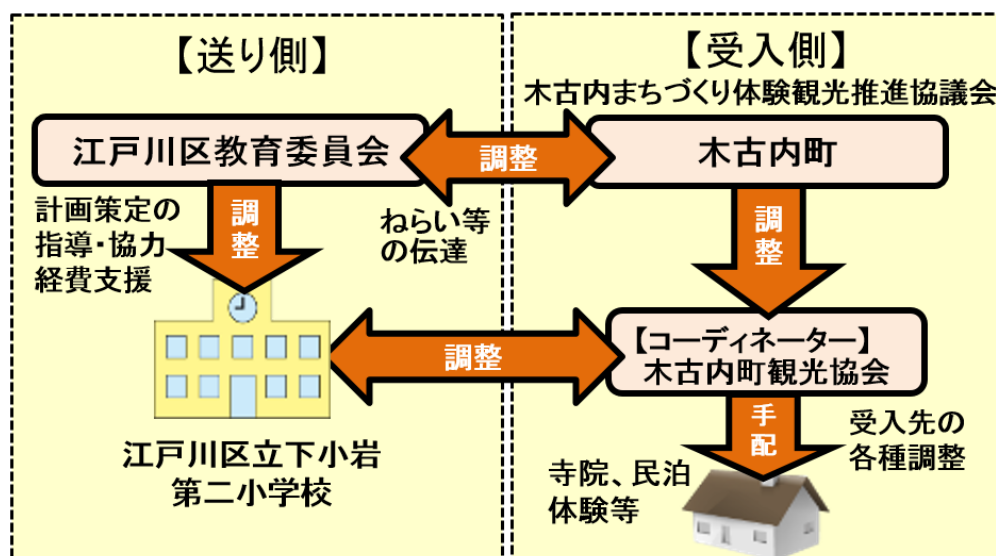


図2 各事業実施団体による送り側と受入側の連携体制



(2) 受入側・受入窓口の設置による送り側の負担軽減

受入側の木古内町は、送り側と町内の受入関係者への連絡・調整をワンストップで行う受入窓口を設け、それらの作業に専念できるコーディネーターを配置したことで、様々な調整をスムーズに行えるようにした。

学校が子ども農山漁村交流を教育的なねらいに即した宿泊活動にしていくためには、受入側に対して連絡を重ねながら計画策定・準備・実施に係る調整をしなければならない(図3参照)。受入窓口はこれらの業務を積極的に支援することで、教員を含めた送り側の負担軽減につなげられる。

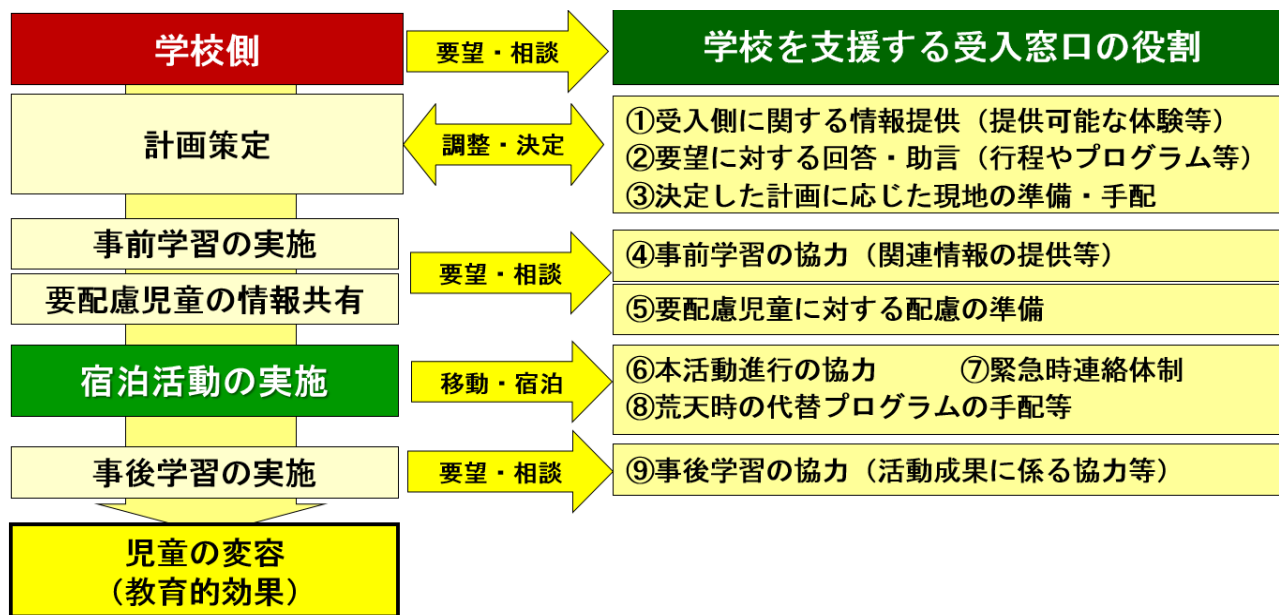


図3 学校側と受入側のコーディネーターによる宿泊活動の準備から実施までの連携

5. 各事業実施団体における継続性を高めるための創意工夫の取組

各事業実施団体は子ども農山漁村交流の継続性を高めるために創意工夫の取組が行われた(表4参照)。江戸川区と木古内町では交流後も継続した相互交流を実施し、交流者同士の交流の深化を図った。また、地域内に子ども農山漁村交流に対する理解や関心を醸成するために、送り側・江戸川区は保護者の理解を深める取組を、受入側・木古内町は住民の認知度向上を図る取組を行った。

表4 事業実施団体における継続性を高めるための創意工夫の取組の要点

役割	送り側	受入側
都道環境	東京都江戸川区	北海道木古内町
	都市	農山漁村
創意工夫の要点	①受入側との継続した交流の取組 (目的:交流者同士・受入側の交流の深化) ・交流後の保護者向け交流発表会の開催 ・江戸川区イベントでの受入側の招待	①児童との継続した交流の取組 (目的:交流者同士の交流の深化) ・交流後の参加児童との手紙等による交流 ・江戸川区による保護者向け発表会の参加
	②保護者の理解を深める取組 (目的:保護者の理解促進) ・交流後の保護者向け交流発表会の開催	②住民の認知度向上を図る取組 (目的:住民に対する交流の理解・関心の醸成) ・民泊受入家庭の募集→全世帯へ周知 ・マスコミ等への周知→報道

6. 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の継続性を高めるための創意工夫の取組  
都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流のモデル事業は昨年度から実施された。

今後、本事業を進める自治体が参考になるように、昨年度の事業実施団体（4組8自治体）が継続性を高めるために行った創意工夫の取組を紹介する（表5参照）。

なお、昨年度の事業実施団体で行われた子ども農山漁村交流は全て小学校による学校行事ではなく、公募で行われたので、「小学校関係者に対する本活動の理解・評価・連携を促す観点」が含まれていることが今年度と異なる点である。

表5 平成28年度事業実施団体における創意工夫の取組と期待される効果

	創意工夫の取組（概略）	創意工夫のねらい	期待される創意工夫の効果
送り側	小学校関係者への周知	小学校関係者の理解・評価・連携	児童の成長に対する評価
	教育委員会と小学校の教職員による参画		本活動の募集協力の促進
			小学校の教職員等の参画
			学校行事としての実施の検討
	参加児童等の意見徴収	本活動の改善・改良	児童の成長への貢献
担当者等による反省会の開催	小学校関係者の理解・評価		
共通	地域内での周知	住民等の理解・評価	保護者の理解促進（保護者負担を含む）
			公費の活用等に対する理解促進
	次年度事業の予算化	事業費の確保	保護者の理解促進（保護者負担を含む）
			保護者負担の軽減
受入側	地域おこし協力隊・若者・域学連携の大学生等による協働	少子高齢化した地域における若者・有志等の参画	子育て支援
			地域づくりとしての位置づけ
	担当者等による反省会の開催	本活動の改善・改良	主体性・協調性のある行動
			次回以降に向けた受入体制の改善
	リピーター化の促進	交流人口の増加	次回以降に向けた受入内容の改善
住民・地区の活性化			
地域内での経済波及効果			
			事業収入の増加

7. 各事業実施団体における今後の取組目標

各事業実施団体における次年度以降の取組目標を整理した（表6参照）。

送り側・江戸川区では子ども農山漁村交流を通じた児童の成長を目標としたもので、木古内町との交流の継続・内容の充実と区内の各学校への周知・啓発を図ることとしている。

受入側・木古内町では受入機会の増加と受入体制の充実を目標としたもので、江戸川区との交流の継続・内容の充実と受入地域として他地域への紹介・周知を図ることとしている。

表6 事業実施団体における今後の取組目標

役割	送り側	受入側
都道	東京都江戸川区	北海道木古内町
環境	都市	農山漁村
目標	<p>【目標設定：平成33年度】</p> <p>①全国学力・学習状況調査「今住んでいる地域の行事に参加していますか」 区内児童の肯定的回答：全国平均以上</p> <p>②全国学力・学習状況調査「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」 区内児童の肯定的回答：10ポイント向上</p>	<p>【目標設定：平成33年度】</p> <p>①町訪問者数の増加：平成29年度比15%増</p> <p>②交流する自治体の拡大：5件確保</p> <p>③組織体制の整備</p> <p>④専従コーディネーターの配置</p>
取り組み	<p>①子ども農山漁村交流モデル事業連絡協議会の開催</p> <p>②区内の各学校への周知・啓発</p> <p>③宿泊体験活動における内容の一層の充実（受入側との調整）</p>	<p>①子ども農山漁村交流モデル事業連絡協議会の開催</p> <p>②受入地域として他地域への紹介・周知</p> <p>③宿泊体験活動における内容の一層の充実（送り側との調整）</p>

8. 各事業実施団体における今後の課題と解決策

各事業実施団体における本事業の目的をかなえるために今後の課題と解決策を整理した（表7参照）。

表7 事業実施団体における今後の課題と解決策

役割	送り側	受入側
都道	東京都江戸川区	北海道木古内町
環境	都市	農山漁村
本事業の目的	<p>①地域を愛する児童の心の醸成</p> <p>②児童の豊かな心の育成</p>	<p>①体験観光の推進による当町の活性化</p> <p>②交流事業の拡大に向けた人材育成及び組織体制の整備</p>
今後の課題と解決策	<p>①本事業の推進 →受入側との連携強化</p> <p>②子ども農山漁村交流の普及 →区内の小学校への働きかけ</p> <p>③学校自身による調整が必要 →各校でのコーディネーターの育成</p>	<p>受入家庭の高齢化、大規模校への対応 →受入家庭の確保・軒数増加</p>

9. 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の普及に係る課題解決策の整理

今後、都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の取組を普及する上で、想定される課題に係る対策を紹介する。

(1) 送り側による児童の参加方法

児童の参加方法には“学校行事”と“公募”の2通りがある。

学校行事は学校の1学年単位（複式学級は複数の学年単位）の児童が全員参加を基本として取り組まれるもので、公募は公に参加者を募集する方法である。

それぞれの参加方法にはメリットとデメリットがあるので、地域の実態・状況に応じて選択することが望ましい（表8参照）。

表8 参加方法別のメリットとデメリット

参加形態		要点
学校行事	メリット	児童が確実に集まること
		募集先の対象者全員が参加できる機会を得られること（全員参加）
		小学校によっては、本活動の事前と事後の交流が行えること（事前・事後学習）
	デメリット	本活動を新たな学校行事として行うことは容易ではないこと ※主な理由：教員負担の過多、授業時数の確保、金銭面の負担、予算の確保等 前年12月頃までに実施を決めないと次年度の計画策定に間に合わないこと
公募	メリット	小学校に負担を掛けずに計画・募集を行えること（希望者による参加）
	デメリット	小学生が確実に集まる保証はできないこと
		参加者が一部の小学生に限定されこと（全員参加にならないこと） 小学校を通して農山漁村宿泊体験活動の事前と事後に交流を行えないこと

出展：平成27年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析報告書（平成28年3月）総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

①学校行事を選択した場合の対策

学校行事を選択した場合の課題の一つが教員の負担が大きいことである。教員の負担軽減を図る対策としては次の4つの方法が考えられる（表9参照）。

今年度の取り組みの場合、教育委員会の指導主事が受入側との調整を担い、受入側も受入窓口を設けて送り側の負担軽減を図ることで、スムーズな取組の調整が行われた。

表9 教員の負担軽減策の整理

教員の負担軽減策	説明
受入側の積極的なサポート	受入側が学校による宿泊体験活動の計画・準備・実施を支援する。
手配・調整・実施の委託	宿泊・食事・体験・移動等の手配・調整等を第三者に委託する。
諸経費の一括払い	現地での諸経費の支払いの手間を軽減する。
教員間での役割分担	一部の教員に負担が偏らないように校内で教員間の役割分担を図る。

出展：平成27年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析報告書（平成28年3月）総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

## ②公募を選択した場合の対策

公募の場合、参加者が確実に集まる保証がないので、送り側の教育委員会や学校の協力を得て管内の児童に募集する方法が保護者から信用を得られるので有効である。

学校行事と同様に、受入側によるサポートは送り側の負担軽減につながるので有効である。

### 【平成 28 年度本事業で行われた事例】

- ・送り側の教育委員会が募集窓口となる。
- ・送り側の管内の小学校の承諾・協力を得て募集チラシを配布する。

## (2) 送り側の予算の確保

保護者負担だけでは経費を賄うことが困難な活動の場合、各事業実施団体による予算化や送り側の団体と受入側の団体による費用分担で賄う方法が考えられる。

## (3) 送り側における金銭面の負担軽減策の整理

金銭面の負担軽減策については、以下のように考えられる（表 10 参照）。

表 10 金銭面の負担軽減策の整理

項目	対策	説明
①交通費	既存の活動地での実施	昨年度までの活動地と変わらなければ、交通費が大きく増加することはない。
	学校から近距離地域での実施	学校からの移動距離（貸切バスの場合は移動時間の条件も含む）が短くなるほど、交通費の削減につながる。
	学校と同一市区町村内での実施	同一市区町村の中での移動ならば近距離のため、交通費の負担を軽減できる。
	宿泊施設による地域内移動	地域内の集合場所から宿泊先までの送迎を宿泊施設の車両で行う場合、その間の交通費はかからない。
②宿泊費	公的宿泊施設の利用	宿泊代の代わりにシーツ代の負担で済む施設もあり、民間宿泊施設と比べて宿泊に係る経費がかからない施設が多い。
③食費	弁当の持ち込み	初日の昼食を弁当の持ち込みに変えることで、保護者自身で負担軽減できる。
	食体験の実施	食体験で調理した料理を食事にあてることで、食事を提供する場合と比べて安価に済ませる場合がある（例：食費は保護者負担、体験料は助成対象となる場合）。
④業者選定	見積依頼	複数の業者からの見積額を参考にすることで、より安価な費用の業者を選択できる。
⑤保護者の支払	複数年・月の積立払い	宿泊体験活動の費用を一括払いから複数回の分割払いにすることで、保護者の負担感を軽減できる。
⑥小規模校による工夫	複式学級による実施	参加する子どもの人数を増やすことでバス代の負担を分割することができる。
	複数校による一括実施	参加する子どもの人数を増やすことでバス代の負担を分割することができる。
⑦就学支援等	子育て支援等の施策の活用	家計が厳しい家庭等、子育て支援等の制度を活用する。

出展：平成 27 年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析報告書  
（平成 28 年 3 月）総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

#### (4) 受入側における受入体制の整備

受入側には子ども農山漁村交流を地域内で連携して受け入れられる体制の整備が欠かせない。

##### ①受入体制の整備に必要な要素

受入側の受入体制の整備に必要な要素は次の5点である。

- ・受入窓口（送り側と受入側の調整をワンストップで対応できる窓口）の設置
- ・コーディネーター（専任担当者）の配置
- ・地域内の連携体制：組織構成、地域内の受入関係者との連携体制等
- ・安全管理体制：地域内の公共機関等との連携
- ・緊急連絡体制：受入れ時の緊急連絡体制図と連絡先

##### ②受入窓口における持続可能な運営

全国の事例を見ると、受入窓口は自治体（担当部署）、民間組織、個人に置かれている。受入窓口における課題と配置先ごとの配慮事項がある（表10参照）。

表10 受入窓口における課題と設置先別の配慮事項

受入窓口における課題		自治体の場合	民間組織の場合	個人の場合
コーディネーターの配置	①基本的なスキルの習得	研修や実務経験等で習得は可能	研修や実務経験等で習得は可能	研修や実務経験等で習得は可能
	②関係者との関係の構築	担当者の異動が課題 →引き継ぎが大切	担当者の異動が課題 →引き継ぎが大切	—
年間事業費の確保	③年間事業費を稼ぐことが難しいコーディネート業務による収入	年間事業費の予算化 →事業予算の確保に必要な根拠づくり(数値目標等)等が必要	受入機会の増加 →収入の増加 コーディネート業務以外の多角的な収入機会の確保(指定管理等の受注を含む)	過剰な負荷と生計に負担がかからないように配慮が必要
	④手数と時間がかかりやすいこと	他の業務に支障が出ないよう配慮が必要	他の業務や経営に支障が出ないように配慮が必要	

民間組織で受入窓口を行う場合、コーディネート業務による収入（一般的な成果報酬：売上額の10%程度(低い利益率)）だけでコーディネーターの person 費や事務諸経費を賄うことは難しい。

民間組織で受入窓口の業務を継続的に取り組んでいる事例を見ると、

- ・行政から交付金、助成金、指定管理業務を受けていること（例：任意組織、観光協会等）
  - ・行政等による出資によって設立していること（例：観光協会、まちづくりや観光の公社等）
  - ・コーディネート以外の収入機会があること（例：自然体験等を通年で受け入れている団体等）
- 以上のような傾向がある。

これらのことを踏まえて、ワンストップ窓口をどこに設置するか見極める必要がある。

#### (5) 国の支援メニューの活用

国は子ども農山漁村交流に要する経費に係る支援メニューを設けている（表11参照）。受入体制の整備等に活用できる事業もあるので、各地域の状況に応じて活用を検討すると良い。

表 1 1 学校教育等における子ども農山漁村交流に要する対象経費に係る国の支援メニュー

国	支援事業名	対象	宿泊体験活動に要する対象経費（例）	対象校	補助率等	期限
総務省	地方単独事業に対する特別交付税措置	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設使用料</li> <li>旅費（事前調査・打ち合わせ等）</li> <li>借損料（車両・備品等）</li> <li>保険料</li> <li>資料作成費</li> </ul>	小	対象経費の1/2が、措置の対象	なし
		受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設使用料</li> <li>旅費（事前調査・打ち合わせ等）</li> <li>借損料（車両・備品等）</li> <li>通信運搬費</li> <li>消耗品（安全保護用衣服・衛生確保用）</li> <li>資料作成費</li> </ul>			
文部科学省	健全育成のための宿泊体験活動の推進事業	送り側	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設使用料</li> <li>旅費（事前調査・打ち合わせ等）</li> <li>借損料（車両・備品等）</li> <li>保険料</li> <li>資料作成費</li> </ul>	小・中・高	1/3 (平成22年度～)	なし
農林水産省	農山漁村振興交付金農泊推進事業	受入側	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設使用料</li> <li>旅費（事前調査・打ち合わせ等）</li> <li>借損料（車両・備品等）</li> <li>通信運搬費</li> <li>消耗品（安全保護用衣服・衛生確保用）</li> <li>資料作成費</li> <li>技術員人件費</li> <li>備品購入費</li> <li>借地料</li> </ul>	(一)	10/10 (上限800万円)	2年

参考：「子ども農山漁村交流プロジェクト」の特別交付税措置の概要

1. 対象事業

各都道府県・市町村が負担する「子ども農山漁村交流プロジェクト」にかかる経費について、特別交付税措置の対象となる。

【対象となる要件】

- ①学校教育活動の一環として実施される集団宿泊活動であること
  - ②子どもが受入地域の住民とのふれあいの機会が確保されていること
  - ③子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること
- ※詳しくは、例年8月以降に総務省から発出する特別交付税基礎数値調書（子ども農山漁村交流プロジェクトに要する経費に関する調書）の記載要領を参照。

【ポイント】

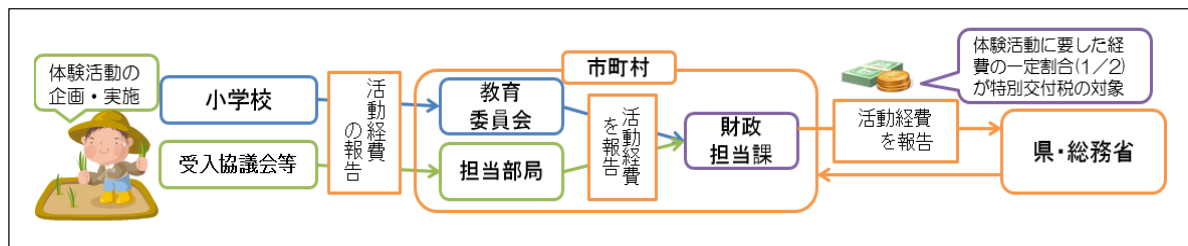
- ①小学校による1泊2日以上宿泊体験活動が対象
- ②送り側と受入側が同一市町村内の事業も対象

2. 対象経費

送り（小学校）側及び受入側市町村が負担する以下の経費について特別交付税措置の対象となる。また、市町村の負担に対して都道府県が補助金等を交付した場合も支援対象となる。

【ポイント】

- ①送り側・受入側双方の負担経費が対象。
- ②特別交付税措置は負担経費の一定割合(1/2)が対象。経費の上限なし。



## 第4章 事業報告会の開催概要

開催日時 平成30年2月27日（火）13:30～15:00

開催場所 （一財）都市農山漁村交流活性化機構会議室

（東京都千代田区神田東松下町4-5 神田金子ビル5階）

1. 調査発表1 「送り側・受入側の双方連携による子ども農山漁村交流の要点」
2. 意見交換1 「子ども農山漁村交流を通じた送り側・受入側の効果」
  - ① 農山漁村における宿泊体験活動を通して感じた児童の成長
  - ② 児童を受け入れたことによる地域、住民の変化
3. 調査発表2 「送り側・受入側の双方連携による実施体制の構築と、課題解決に向けた創意工夫の取組」
4. 意見交換2 「取組の継続に向けた実施体制の構築と創意工夫の取組、課題解決に向けた創意工夫の取組」
5. 質疑応答
6. 総務省関連施策説明
7. 事務連絡

### ○事業実施団体

都道府県	市区町村	所属	職名	氏名	役割
北海道	木古内町	産業経済課水産商工グループ	主査	福井 弘生	自治体担当者
東京都	江戸川区	教育委員会指導室	指導主事	千葉 一知	教育委員会担当者
東京都	江戸川区	江戸川区立下小岩第二小学校	校長	奥村 孝史	小学校教員

### ○学識経験者

早稲田大学 名誉教授	宮口 侗迪
------------	-------

### ○総務省

地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 室長	飛田 章
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 地域支援専門官	三宅 啓之
地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 事務官	高浦 三友紀

### ○受託業者

（一財）都市農山漁村交流活性化機構 次長	清水 啓智
（一財）都市農山漁村交流活性化機構 次長	花垣 紀之
（一財）都市農山漁村交流活性化機構 参事	畠山 徹
（一財）都市農山漁村交流活性化機構	間弓 百合子





**【飛田室長】**

みなさんこんにちは。総務省人材力活性化・地域連携室長の飛田です。本日は今年度の「都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業」の事業報告会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。子ども農山漁村交流プロジェクトは、農山漁村における宿泊体験活動を通じて、子ども達の生きる力を育むということと、一方で受入地域の活性化にも寄与するという事で、私ども総務省、文部科学省、農林水産省、環境省、そして昨年9月から内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局も加わり、現在5省庁で連携して推進しているものでございます。本モデル事業につきましては、平成25年度から総務省で予算要求してきており、今年度は、東京都江戸川区と北海道木古内町に事業を行っていただいたところでございます。今年度につきましては、1つのペアのみという形でございましたけれども、今日の事業報告会におきまして、そのモデル事業の取組状況、また、得られた子ども達への効果、あるいは地域での効果、また課題解決のための工夫とかそういったところについて発表いただきまして、ここで出てきましたノウハウをまた他の自治体に横展開に普及していきたいと思っております。また、今日は実施団体の皆様の取組についてご示唆をいただくために、早稲田大学名誉教授宮口先生にお越しをいただいております。よろしくお願い致します。最後になりますが、事業実施団体の皆様にとって有意義な事業報告会となりますよう祈念いたしまして、また来年度以降も良い形で交流を続けていただければと思っております。簡単ではございますが開会の挨拶といたします。今日はよろしくお願ひいたします。

**【清水次長】**

ありがとうございます。本事業報告会の指導・助言を早稲田大学名誉教授宮口洞畑先生にお願いしております。宮口先生からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひ致します。

**【宮口名誉教授】**

早稲田大学を去年3月で定年退職しまして、名誉教授となりました宮口でございます。私は20年前から交流の価値について色々な本を書いて発言をしています。交流とは違う世界の人と付き合うことを基本的にいいですけども、簡単に話が通じない相手と理解し合う過程に意義があります。私も学生をいろんな所へ連れ歩いておりましたが、若者や子どもにとって農村は新鮮で今までにない世界を体験ができ、素晴らしい価値に気づくことになる。受け入れる方はどうやって彼らの面倒をみてやるかということで色々な相談が地域の中で生まれる。そうしたことを積み重ねることで地域の活性化に資するというのが私の持論です。そういうことで、今回の様な取組には賛意を表して関わらせていただいております。是非実りのある成果をお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**【花垣次長】**

この度の東京都江戸川区と北海道木古内町の取組についてまとめたものを簡潔に紹介いたします。

(※資料説明)

(※引き続き、交流の様子をスライドで紹介)

**【花垣次長】**

子ども農山漁村交流を通じた送り側・受入側の効果について伺います。江戸川区立小岩第二小学校の奥村校長先生にお伺ひします。この度の取組が参加された児童にとってどのような成長を促したのか、感じられたことをお教え下さい。

**【奥村校長】**

この交流に参加させていただいたことは非常に感謝しています。児童は成長したことを4点ほどお話しいたします。

まず1点目は、木古内町との比較を通じて江戸川区の良さに気づけたことです。漁業に携わる木古内町の素晴らしさと江戸川区との違いに気づけたからこそ、江戸川区の良さをあらためて考える機会になったと思ひます。児童は自分が住むの地域のことは当たり前で、その良さについて意識的に考えることはあまり無かったと思ひます。自分達が住む地域にも良さを探す意識ができたと思ひます。

2点目は、いろんなことを体験させて頂いて自信につながったということです。実際に何かしただけではなくて、これから生きていく中で財産となるような経験をさせていただきました。今はネットで色々調べられますが、お世話になった住職の多田さんは「直接体験しなければ分からないことがあります。だからいろいろチャレンジして下さい」というお話をされました。漁業体験では普段は乗れない漁船に乗って、稚魚が入ったかごを海に入れるという本物の作業をさせていただきました。これはたぶん一生に1回の体験で、大人になっても語れる体験になったと思ひます。それから、バーチャルの中で生きていく児童にとって、海へ飛び込むことも貴重な体験です。高いところから飛び込めない児童が海面に近くの梯子から飛び込んだらしょっぱいって言いました。大人は当たり前と思うのですが、実際そういうことなのです。これもやってみなければ分からないことです。チャレンジすることが大切だという自覚ができたと思ひます。

3点目は地域の方とコミュニケーションを取れたことです。江戸川区でも毎日のように、不審者が出て、気を付けなければという連絡がきます。そういう意味では、「知らない人と簡単に関わっては危ないぞ！」というのが自分達の住んでいる地域の実態です。知らない方の家に泊まるということに非常に不安に思っ

ている児童もいました。しかし、木古内町の方々はお客様扱いをせず、家族の一員として受け入れていただいたお陰で、児童と受け入れたご家族との仲が深まりました。この交流を通してコミュニケーションの大切さに気づき、コミュニケーションの取り方を考える機会になったと思います。

最後4点目ですが、学級と学年のまとまりが深まったことです。宿泊体験が初めての子がとて多く、一緒に生活するというのが初めてだったものですから、協力しなければそれを乗り切っていけないという場面が幾つかあって、学級として学年としてのまとまりが深まりました。やはり自分ではできないければ、他の子に少し手助けしてもらおうとか、これなら自分ができるから手助けしようとか、協力し合うことが大切なことだと気づけたと思います。それは普段の学校生活の中でも協力することが意識的ではなく自然にできるようになってきました。この経験を活かして、先日行って来た雪国教室では非常にまとまりのある生活ができたと思っています。

まだ小学生ですけど、木古内町で働いている大人の姿を見て、地域の役に立つために自分が何ができるかを考えるきっかけを与えていただきました。非常に良い体験をさせていただきました。

#### 【花垣次長】

千葉指導主事にも同様の質問をお伺いしたいと思います。

#### 【千葉指導主事】

江戸川区教育委員会指導室には5名の指導主事がおりまして、その中の3名がこの事業に携わらせていただきました。1名が区役所内で予算の支出に関わる部署との調整をする役。もう1名が総務省との書類等の手続きをする役。そして私が、木古内町さんと学校との調整を図りながら具体的な計画を立てていくという役で、3名で役割分担をしながらこの事業に携わりました。

奥村校長からあった話と少し重なってしまう部分もあるかもしれませんが、少しお話をさせていただければと思います。

江戸川区は小学校71校ございます。その中で下小岩第二小学校にご協力いただきまして、私が計画を立てていくことになりました。まずは木古内町の福井主査には本当にお世話になりました。いろいろと我がまを聞いていただき、こちらのねらいとしているところをしっかりと受け止めていただきました。最後の最後まで粘り強く、計画変更にも応じて下さいました。最初にこの事業が決まった時にホームページを拝見しました。そこにやはり色濃く出ていたのが“体験”という文字でした。非常に素晴らしいパンフレットができる上がっていたので、私はそのパンフレットをもとに今回の目玉は“体験”と“交流”だなど、この2本立てで計画していくことを決めました。私も教員なので、宿泊に子ども達を連れていけるとなると血が騒ぐものですから、どうしたら子ども達が喜ぶかを考えて、まずは自分の思いで計画を立てました。都内ではできない道南の自然に触れながら自然の中で体験をして欲しいと思いました。見たことよりも聞いたことよりも実際にやったことの方が記憶に残ります。ただ見に行く、ただ聞きに行くのではなく、やってみて話を聞くという体験がいいと思って計画しました。

“交流”については仲間との交流と民泊での交流を考えました。まず、仲間との交流は学校でもできますが、今回はかなり遠くに行き、頼れる友達や先生との絆が深まると考えました。そして、民泊を取り入れて、木古内町の人々とのふれあいも大事にしたいと思いました。ただ、保護者の中には見知らぬ方のお宅に子どもを預けることに不安を感じる方もいらっしゃると思いました。そこで、アレルギーについての配慮をクリアするために木古内町の福井さんに十分相談をさせていただきました。

それらが全てクリアできたことで“体験”と“交流”の2本柱の活動ができたと思います。残念ながら、計画を立てた私自身はこの活動に参加していませんが、せめて帰ってきた時の子どもの表情を見たいと思って迎えに行きました。普通は3泊ぐらいすると子ども達は結構ぐったりして帰ってくるものですが、下小岩第二小の子達は非常に元気に帰ってきてまして、私が「どう、楽しかった？」と聞くと「楽しかった！帰りたくなかった」と言う子がほとんどでした。あの子供達の笑顔は先生方と木古内町の方々によるお心遣いと充実した内容によるものだと思っています。

活動に行われた報告会では、子供達は体験したこと、交流してことを具体的に表現することができていました。今は学んだことを自分でいかに表現できるかが非常に大事になってきています。自分達がやってきたことを皆さんに見せたい教えたいという意欲が生まれたという意味でも、非常に教育的な効果は高かった活動だったと思います。

報告会では木古内町の福井さんや住職の多田さんも下小岩二小に来て下さいまして、子ども達はお二人との再会を嬉しくしてしょうがないという感じでした。最後に別れを惜しむような姿を見て、やっぱり交流はすごいと強く感じました。ご協力いただいた総務省の方々、木古内町の方々には感謝申し上げます。

#### 【花垣次長】

木古内町の福井さんにお伺いします。この交流は皆様にとってどのような効果がありましたか。

#### 【福井主査】

北海道木古内町産業経済課の福井といいます。受け入れたことによる地域住民等の効果につきまして、4点ほど発表させていただきたいと思っています。

1つ目が町で行っている体験観光の取組を住民に周知できたことです。当町の体験観光は平成 20 年度から行っています。結構長く続けてはいるのですが、やはりその関係者中心で行ったため、なかなか広く住民に知れ渡っていませんでした。今回、江戸川区の児童の皆さんを受け入れることを地元のマスコミや新聞等で取り上げていただきました。また、今回の活動のために、民泊の受入家庭を募集するチラシを全戸配付しました。そういうことを通じて、住民に体験観光事業の認知度向上につながったと思います。

2つ目が民泊家庭の受入の連携強化です。受入家庭の募集のチラシを配付したことで新たに4件のご家庭が受け入れをしていただきました。また当町の民泊体験につきましては、児童と一緒に食事をしたり、家庭によっては遊んだりですとか、児童と時間を共有することに重きを置いています。そういうことがかなえられる高齢者の受入家庭が多いのですが、児童と時間を共有することが生きがいとして感じているようです。10年間もやっていますとある程度の経験した受入家庭もあり、どうやったら子どもが楽しんでもらえるかとか、受入家庭同士が自発的に連絡を取り合っていました。

3つ目が江戸川区の中で本町の認知度が向上したことです。江戸川区さんによる最後の報告会に参加させていただいた時に、本当に子ども達が私たちの所に寄ってきて、校長室でお話させていただきました。その前に区民まつりに出展させていただいていたのですが、「江戸川区民まつりに来ていたよね」と話してくれました。こうした機会を重ねることで本町のことを少しずつでも周知できたと思っております。

最後に体験観光の魅力度の再確認です。本町では様々な体験メニューを用意していますが、実際に首都圏の都会の子供達に楽しんでいただけるかどうか若干心配でした。これまでに10年活動していますが、殆どが道内もしくは東北圏の子供達の受け入れがメインでした。そうした地域の子供達の近くに田舎がありますし、その田舎の雰囲気を知っている訳です。今回、一次産業の体験を行う際に、作業現場の独特の臭いがあったりするし、服や体が汚れるのも付き物です。そうした点が心配だったわけですが、今回受け入れてみて、江戸川区の子供達は他の地域の子供達と全く変わらず、本当に汚れながらも笑顔で楽しく楽しんでいました。自分達の体験メニューの魅力は都会の子供達にもちゃんと伝わることを確認できました。

【花垣次長】

宮口先生からここまでのところでご意見あるいはご感想等をいただきたいと思えます。

【宮口名誉教授】

住職は早くからこの体験観光に取り組んでこられたということですか？

【福井主査】

はい。住職が当町の観光協会の副会長をやっております。体験観光の立ち上げ時は北海道新幹線の開業を見据えて、まちづくり戦略会議という町民主体による会議を平成18年度に立ち上げました。その中の観光施策の検討に、住職にも入っていただき、その後も中心的な役割を果たしています。

【宮口名誉教授】

お寺に泊めたことはこれまでになかったのですか。

【福井主査】

多田さんを含め、町内3カ所のお寺で宿泊体験をやっていました。

【宮口名誉教授】

お寺から始まるというのは素晴らしい。今までにないやり方だなと思いました。お寺って特別な場所だし、お坊さんはもっともらしいお話しもできます。なかなか良い方法だったなと思いました。木古内町と江戸川区は元々縁があった訳ではないのですか。

【福井主査】

はい。木古内の町の礎を作ったのが山形県鶴岡市で、太平洋戦争当時に江戸川区民が疎開した先が鶴岡市でした。今回、鶴岡市さんが江戸川区さんを紹介いただいて、お世話になることになりました。

【宮口名誉教授】

日本の人達は交流下手で、何か理屈の無い所の接点を作れない傾向があるのだけれども、私はどこへでも飛び込んで関係を作って欲しいな思っているのですが、今回はそういう経緯だったのですね。

木古内町の若者グループが付き合ってくれたというお話もありましたが、そのあたりをもう少し教えて下さい。

【福井主査】

若者グループは木古内町商工会青年部さんで飲食の全般を携わっていただきました。体験観光をやっているスタッフは高齢者が中心になっているのですが、引き続き行っていくとなると、若者の参加が欠かせないと考えていました。そこで、商工会青年部さんをお願いしました。ある程度的人数がいる若者のグループです。お店もされていますので、少し対価を支払いつつ、子ども達との体験を通じて体験観光の素晴らしさを知ってもらいたいと思いました。きもだめしや花火大会も彼らの企画で行いました。

【宮口名誉教授】

乳を搾っていましたが、あれはやっぱり体験用にそういう牛も置いているってことですか。今、北海道

の酪農っていうのも普通はすべて機械ですよ。

**【福井主査】**

普段機械で絞っている牛を牛舎から出してきて、その時だけ手で絞れるようにしました。

**【宮口名誉教授】**

漁業と農業の体験は以前からやられていて、漁家も農家も慣れているということですね。

**【福井主査】**

はい。そうです。

**【宮口名誉教授】**

モデル事業としては活動自体も双方にとっての効果の面でもいい取り組みだったと思います。以外に都会の子どもは農業や漁業の体験を嫌がらないものです。むしろ半端な田舎の町の人間が一番嫌がります。田舎の子どもが田舎を食わず嫌いになっているものです。

今回の東京都江戸川区から北海道への取り組みはモデル事業のサポートがあっただけでしょうが、保護者の負担だけで小学校が取り組むことは難しいかもしれません。希望者を募って行うことはできるかもしれないけれど、今後どういう形で継続していくかが課題ということでしょう。双方により近い交流先を見つかることもいいではないかと思えます。

**【花垣次長】**

ありがとうございました。本当に意義のある交流だったことが確認できました。

次のテーマにご案内させていただきます。「送り側・受入側の双方連携による実施体制の構築と課題解決に向けた創意工夫の取組」を簡潔にご案内させていただきたいと思えます。

**(※資料説明)**

来年度以降この活動を継続するためにはどのような課題があり、それに対してどのように解決を図っていくのか、お考えをお教え下さい。

**【奥村校長】**

区内に数多くの学校がある中で、次回に我が校が選ばれることは無いとは思いますが、今後、どこかの学校がこの事業に参加することを想定した時に考えられることをお話します。

予算に関しては行政で考えていただくことなので、特に何も申し上げられません。

受入規模についてです。今回木古内町さんが40名程度の受け入れが可能というお話でしたので、我が校は丁度いい規模だったのですが、民泊のことや交通手段のことを考えると、あまりにも規模が大きい学校は厳しいものがあると思えます。

体験活動についてです。できるだけ場所を移動しないでできるものの方がいいと思えます。2日目は完全に海で限定してほとんど移動せずに様々な体験をさせていただきました。活動時間をしっかり確保できたことが活動の充実に繋がったと思えます。今後もその辺のことを精選していくとで、体験活動の充実に繋がると思いました。

子供同士の交流です。もし可能ならば、双方の子ども達同士の交流を設けたら良いと思えます。例えば、互いの地域の紹介や同じ活動をするといったものです。やはり継続的な関わりを設けることを考えると、学校が主導しなくても、子ども達同士、学校同士、あるいは個人的に関わりを継続していける可能性が高まると思えます。

行政の全面的な協力です。やっぱり学校単位でこれを進めるというのは非常に負担が大きいです。今回も行政のやりとりが非常に綿密だったので、素晴らしい体験活動をさせていただきました。

保護者の理解です。今回10月に保護者向けの報告会を開催しました。やはりこの活動を保護者にも理解を深めることが大事です。今後もそういった報告会が当然必要かと思えます。

**【千葉指導主事】**

終えてみて感じていることを率直に述べさせていただければと思えます。

我々も飛行機や新幹線を使う旅のコーディネートについては素人なので、計画を立てることができても、実際予算を投入しながら形にしていくまでに非常に時間がかかりました。最初は旅行会社にも連絡をとって見積を取ったのですがうまくいかずに、結局は自分で飛行機の手配することになりました。飛行機というのも時期によって値段が変わってくる、近づけば近づくほど高くなっていくので、いつ子ども達の出席者を確定してチケットを手配するかという点が区で予算を支出する部署とのやり取りが非常に困難を極めてしまいました。継続していくという意味でも、コーディネートする人材に負担がかかりすぎないように、このあたりに関してアドバイスしていただける仕組みや区内での工夫が必要かと思えました。

今回の事業に関しては学校にできるだけ負担をかけたくなかったので、私の方でできるだけことは引き受けました。ただ、5年時には別の宿泊学習を実施しており、年に2回の宿泊学習をすることは担任の先生の負担は非常に大きいです。いくら教育委員会が引き受けたとしても、実際に保護者とのやり取りをするのは教員なので、負担はどうしても大きくなってしまいます。その点をどう軽減していくかが行政の役割であると感じました。

それから交通手段の件ですが、新幹線で行くか飛行機で行くかっていう非常に迷いました。今回は最終的に移動時間ができるだけ短く済んで、訪問先での活動が少しでも充実するために飛行機を選択しました。どのような交流手段が考えられるか素人では判断しきれないことも課題としてあったと思っています。

安全面の配慮も必要です。実は海への飛び込みやきもだめしを計画に入れるかどうか非常に迷いました。事故の発生が心配だったからです。きもだめしをやる学校が非常に減っています。ビックリして転んで岩に頭をぶつけたっていう事故が起きています。今回は大人の数と木古内町さんの全面協力があっての実現できたということです。

寺院泊は私がすごくさせたかった一方で、宗教上の理由で、保護者から理解を得られるかどうかは課題になるかもしれません。民泊については、高齢者の受入家庭のご負担に配慮して、今回1泊にしてもう1泊を寺院泊にしました。そうしたことを総合的に考えていくことも継続するためには必要と思います。

**【福井主査】**

スタッフは高齢者が多いのが実情で10年程先を見越すと、若い世代をいかに取り込んでいくかが重要です。先程も言った通り、商工会青年部に体験に携わってもらう取組を進めているところです。

民泊の受入家庭についても、立ち上げた時は30軒ほどの受入家庭が登録していたのですが、今は20軒前後になりました。民泊の受入家庭の確保に向けて、町内全戸への募集チラシの配布、今回の交流を報道していただくこと、受入家庭に口コミのお願いを行いました。

継続的にこの体験観光を続けていくためには、年間の受入機会を増やさなければなりません。現在、年間400名前後を受け入れています。東日本大震災の影響で北海道の学校が東北方面に行けない時には年間で2,000名近い受け入れをやったこともあります。今後は首都圏方面へのプロモーションを行って木古内町に来ていただく学校を増やしていきたいと思っています。

収益面も課題があります。協力いただいた漁業者や農業者、商工会の方には謝礼をお支払いさせていただいていますが、観光スタッフは実質無償で参加いただいています。また、協議会の運営自体もそれほど収益があがっていません。活動を継続するためにはビジネス的な視点も必要かと思っています。それは単に料金を高めるということではなく、適正なスタッフ数や体験内容についてもブラッシュアップして、収益性の向上を図りたいと思います。ただ、この体験観光は、単にビジネスでやるのではなく、教育的な視点と住民主体による地域の活性化に重きに置いて進めていきたいと思っています。

**【花垣次長】**

貴重なご意見をありがとうございました。他地域が今後進める上でも重要な課題を提言して頂けたかと思っています。最後に宮口先生からご意見を賜りたいと思います。

**【宮口名誉教授】**

江戸川区では今後はどうしていくことになりそうですか？

**【千葉指導主事】**

今回、とても良い交流ができたので、継続する視点で話しをしているところです。

**【宮口名誉教授】**

北海道まで行かなくても、別に千葉県の房総だっていいわけですからね。要するに違った世界を体験することが未来の人材育成に物凄く良いということが明らかになっているようですから、是非その辺りを広めていって欲しいと思います。

こういう交流事業を職員研修と位置付けている自治体があります。人の面倒をどうみるかということが職員の育成につながるということです。福井さんの話を聞いていると正にその通りだと思います。いろんな所と話を付けたり、いろんな状況を想定したりして、日常の行政の業務では思い浮かばないことがたくさんあるわけで、職員のキャパシティを広げることにつながります。

今回、教育委員会で指導主事の先生が頑張られたわけですが、江戸川区のような都会で取り組むとなれば、やっぱり担当のコーディネーターをちゃんと置いて、1年や2年で異動させないようなことが必要になってくると思います。

それから農家民宿のじいちゃん、ばあちゃんの体力というのは凄いもので、2泊や3泊ではくたびれません。今回は多少サラリーマン家庭も入っていたのかも知れないですね。2～3泊すると都会の子どもの突っ張りが全部治るといふそういう研究成果もあります。都会の人だとちょっとぶつかったくらいで睨まれますけどね、田舎のじいちゃん、ばあちゃんは何とも思わない。そういう意味では、2泊や3泊であまり心配する必要はないのではないかと思います。そういう訳でこれを機会に江戸川区でも、遠くまで行かなくても価値はありますので、できる範囲で交流を広めていただきたいですね。日本全体で、送り側で交流が必要という認識が広がって、その相手先を求めるような動きになっていけばいいなと思います。もちろん過疎地の活性化という意味合いもありますからね。東京都世田谷区と群馬県川場村の場合も世田谷区が募集して川場村が選ばれたという関係でした。色々なケースがあると思いますけれど、是非当局においては大事な事業を育っていただきたいと思っています。

## 第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー開催概要

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔秋田会場〕の概要

開催日時	平成29年11月1日（水）13：00～16：50
場 所	ルポールみずほ ふようの間（秋田県秋田市）
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後 援	秋田県、秋田県教育委員会

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔兵庫会場〕の概要

開催日時	平成29年11月8日（水）13：00～16：50
場 所	兵庫県公館 大会議室（兵庫県神戸市）
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省・兵庫県・兵庫県教育委員会

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔富山会場〕の概要

開催日時	平成29年11月16日（木）13：00～16：50
場 所	ボルファートとやま 4階 珊瑚（富山県富山市）
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後 援	富山県、富山県教育委員会

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔長野会場〕の概要

開催日時	平成29年12月12日（火）13：00～16：50
場 所	長野県自治会館 大会議室（長野県長野市）
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後 援	長野県自治会館（大会議室）

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔長崎会場〕の概要

開催日時	平成30年2月1日（木）13：00～16：50
場 所	長崎県農協会館7階 703・704 会議室（長崎県長崎市）
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後 援	長崎県、長崎県教育委員会

### 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔広島会場〕の概要

開催日時	平成30年2月7日（水）13：00～16：50
場 所	サテライトキャンパスひろしま 501・502 大講義室（広島県広島市）
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後 援	広島県、広島県教育委員会

## 1. 【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義

～学校側と受入側の協働による取組への期待～

国立山口徳地青少年自然の家 所長 小林 真一 氏



<講演会場>秋田会場／兵庫会場

山口徳地青少年自然の家所長の小林と申します。宜しく申し上げます。私は大学の教官ではないので、学術的なお話はできません。これまでの経験を踏まえてお話させていただきます。

今日のねらいと内容についてです。学校側・受入側双方が協働して教育効果の高い体験活動の機会を児童生徒に提供するために、土台となる知識として体験活動の果たす役割と教育的意義について皆様にお伝えしたいと思います。内容は3つ柱を立てています。

体験活動の果たす役割として、「経験」と「体験」と「体験活動」の定義について考えたいと思います。体験的な学習など色々な言葉が使われていますが、そもそもどういう意味でこれを使っているのか皆さんと一緒に考えたいと思います。

まずは「経験」と「体験」の定義についてです。平成19年の中央教育審議会の答申で「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」の中で規定されています。本答申では「経験」について「人間が実際に見たり、聞いたり、行ったりすることを広く指して用いる」と言っています。「体験」については「経験のうち、経験する者の能動性や経験の内容の具体性に着目して、能動的な経験や具体的な経験を指して用いている」と言っています。この能動的な経験とはどういう意味か試してみたいと思います。部屋の中を見渡していただき、黒が使われているものは何カ所あるか探してみてください。その後、青は何カ所ありましたかと尋ねて下さい。最初に黒は何カ所ですかと言うと黒を探し、それ以外の色は見えているが見えていません。ようは意識をすることによって「見える」から「見る」に、これを能動的な経験と言います。これはカラーバスという発想手法です。例えば、スクリーンの画像は私が勤めている山口徳地自然の家の風景です。夕陽が沈んでいてとても綺麗な所ですが、子ども達はこんなにきれいな景色なのにあまり見ていません。子どもに見てごらんというときれいと言います。ようは意識させないと見ることはしないのです。人間関係も同じで集団宿泊を通して自分のクラスの仲間の子どもの色々な面を見てみようとしても、子ども達に意識させないと色々な面を見ることはできません。意識した経験を「体験」ということになります。

体験活動は「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する者に対して意図的・計画的に提供される体験を指して用いている」と定義しています。これを整理するとこのようなことが言えます。やりとげる、我慢をする、自然に親しむ、協力する、こういったことを子ども達に体験させたいのが目的です。こういった目的を達成するために野外炊事、登山、オリエンテーリング、クラフトといった活動を子ども達に提供します。つまり、目的に対して体験活動は手段であると言えるのではないのでしょうか。野外炊事で自然に親しむためなのか、やりとげることなのか、協力することなのか目的は違いますが活動は一緒になります。そうするとやらせ方、指導方法が異なってきます。

宿泊学習の目的はどんなことが考えられるのか、これもまた皆さんと一緒に考えたいと思います。今の子どもをご覧になって皆さんは子ども達にどんな体験をさせたいですか。皆さん自身の過去の体験と照らし合わせ、未来の社会や子どもが小学校から社会人になることを考えて今の子どもにどんな体験をさせたいか1分間考えてを隣の人に紹介してみてください。

私が最近考えたことは、インターネットを介したコミュニケーションの問題です。2つの軸で考えると「親密な関係」と「疎遠な関係」、「見慣れた関係」と「見慣れない関係」4つに分類ができます。親密な関係でよく見慣れた関係が友達や家族です。疎遠な関係で見慣れない関係が他人です。問題なのは、見慣れた関係で疎遠な関係なファミリア・ストレンジャーです。ファミリア・ストレンジャーとは家族だけ他人、毎日顔を合わせていても親子関係が上手くいっていない、反抗期の子どもだとそんなことがあるかもしれません。また本来なら見慣れた関係で親密な関係になっていなくてはならないのが、地域の人ですが疎遠な関係になっていたりします。クラスの友達関係についても、毎日クラスで生活しているのに疎遠な関係のままにいる子もいるかもしれません。もう1つ問題なのは見慣れない関係で親密な関係のインティメント・ストレンジャー（見知らぬ親しい人）。相反することで、会ったこともないのに親しい関係に思えてしまう。これはインターネットを介したコミュニケーションの問題と言われています。匿名で相手の名前も分からないのに自分の色々なことを伝えたり、写真の交換をしたり、実際の事件のように自殺を示唆し行動に移してしまいました。どんな体験をしたらあのような事件にはつながらなくなるのかを考えどころだと思います。

もう1つ紹介したいのが、私の施設で夏に行った困難に負けない力をつける「心の冒険キャンプ」です。兵庫県嬉野台生涯教育センターにもプロジェクトアドベンチャーというエレメントがあり、兵庫アドベンチャープログラムと言っています。山口徳地も同じようにエレメントがあり、山口徳地のアドベンチャープログラム（TAP）と呼んでいます。その考え方に基づいてプログラムを計画し、困難に負けない力を「レジリエンス」と捉えました。レジリエンスは失敗しても立ち直る力です。今の子ども達は失敗するこ

とを極度に恐れていることがあります。学校で失敗しないような教育をするということはないですか。しかし、顔を知っている小学校・中学校から高校・大学・社会に社会が広がれば広がるほど困難は沢山あります。そういうことに遭遇した時に心が折れるのではなく、そこを乗り越えていける力が必要だろうと考えキャンプを計画しました。このレジリエンスについて山口徳地を所管している国立青少年教育振興機構（国立行政法人）が全国の20代～60代まで成人を対象とした約5,000人に調査しています。レジリエンスとは呼ばず「へこたれない力」と言っていますが、去年行った調査でこのような報告をしています。自然の中での遊びを小学校で何度もしている大人ほど何事も前向きに取り組むことができる、小学校で集団での外遊びを何度もしている大人ほどひどく落ち込んだ時でも時間をおけば元気にふるまえる力が高いと言われています。皆さんは子ども達にどのような体験をさせたいと考えられたでしょう。

教育の目的は法律で規定されています。教育基本法は平成18年に改正されました。第一条に教育の目的が規定されていて、同じように学校教育法にも目的が規定されています。目的と目標を分けており、目標も教育基本法、学校教育法で規定されています。教育基本法第二条に次に掲げる目標を達成するよう行われるものとするとし、一から五まであります。四条では「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと」を目標として提示されています。学校教育法では「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と規定されています。

学校教育法には小学校の教育課程に関する事項は、文部科学大臣が定めると規定していますが教育課程は学校教育法には出は来ず、学校教育法施行規則の規定で、小学校の教育課程は国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び、体育の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものと規定されています。さらに第五十二条に教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとしています。

学習指導要領とは、どんなものかという、これが今回告示された新しい学習指導要領の構成です。各教科等の主な構成として、国語であれば第一に目標があり、第二に各学年の目標及び内容として、目標・内容・内容の取扱いと細かく規定されています。教科書はこれらを基に作られています。ただ、題材に何を選ぶのかは教員に任せられます。

小学校・特別活動の各活動と学校行事についてです。集団宿泊活動・宿泊的行事は特別活動に位置付けられます。特別活動は3つの活動と学校行事、学校行事は5つの行事分類されます。小学校の特別活動の目標は「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することをとおして、次のとおり資質・能力を育成することを目指す」として3つのことが挙げられています。(1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要になることについて理解し、行動の仕方を身に付ける。(2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。(3)自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養うと規定されています。

学校行事の目標として、「学校行事の体験的な活動をおして、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す」としています。遠足・集団宿泊的行事は「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見分を広め、自然や文化などに親しむとともによりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」としています。集団宿泊活動と修学旅行は同じで、この遠足・集団宿泊的行事の中に位置づけられている活動です。

宿泊学習の目的の設定については、学校が教育活動として行うので「特別活動の目標に合致していることが基本的な要件」と言えます。多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や集団活動を行う上で必要になることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにするとあります。これを分解してみると(1)多様な他者との協働する様々な集団活動の意義とは何か。(2)集団活動を行う上で必要になることは何か。これを知識として身に付けてさらに行動の仕方を身に付けるようにする。実際に行動に表せるようにするという事です。宿泊学習の目的は「子ども達に体験しながら考えさせていくこと」と私は思います。

「育成すべき資質・能力を明確にする」こと。学習指導要領には各教科等の解説があります。特別活動の解説には「特別活動は「なすことによって学ぶ」ことを方法原理とし、各学校において特色ある取り組みが進められているが、各学校・学校行事において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につなげるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきたという実態も見られる」指摘があります。宿泊学習を指しているだけではありませんが、教育には知識注入主義、系統主義、経験主義という考え方があります。経験主義について、子ども達が活動を活発に行っているように見えていてそこで何を学んでいるのか、かつて「はいまわる経験主義」という形で批判されたことがありました。宿泊学習も同じことで、子ども達が宿泊学習から帰ってきて「楽しかった」といってそれでいいわけではありません。何が・どんなことが楽しかったのかが大切です。特別活動



の目標・集団活動の意義を理解することにつながっているのか、自分のクラスの友達の良さの発見につながっているのか、自分の生き方を考える契機になっているのか、学校が設定した目的にかなっているのかということになります。そのところを学校が計画をたてる時にしっかり目標としてたてるのが大切です。友達と枕投げをして楽しかった、夜遅くまで起きて楽しかった、岸壁から飛び降りて気持ち良かった、だけではないということです。

色々な所でそれぞれのツールを使って宿泊学習の実証的な効果を検証しています。文部科学省では平成20年に「豊かな体験活動推進事業」の推進校178校を対象に調査を行いました。子ども農山漁村交流プロジェクトが始まった時に、3省連携で進めてモデル的な活動をする学校に対し補助をした取組みがありました。宿泊学習が終わった後、引率した教員で話し合っただけでアンケート調査をしています。(1)児童が相手の言うことを聞き、相手の立場を考えるようになったか。非常に良く感じる9%、よく感じる68%。8割の教員が児童は相手の言うことを聞き、相手の立場を考えるようになったと言っています。また、泊数によって比較しています。2泊、3泊、4泊とありますが、2泊よりは3泊、4泊と期間が長いほど効果が上がっています。(2)いじめ問題や不登校問題の改善に効果がみられたか。非常に良く感じる7%、良く感じる40%、半数近くの教員が効果はあると回答しています。これも2泊よりは3泊、4泊と期間が長いほど効果があるという結果でした。体験活動で得る実感を伴った理解について、「知識」と「体験」が伴うことで実感を伴った理解につながると考えています。実際に活用できる知識・技能、あるいは実践的な態度・行動につながると考えています。

全国学力・学習状況調査のデータがあります。平成27年度の理科の試験の中で、自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますかという質問紙がありました。よく遊んだ子どもほど理科の平均正解率が高い傾向がでており、小学校・中学校両方です。自然の中で遊んで見たことを学校で習い、学校で習ったことを実際に自然の中で見たりします。その結果、授業でやったことが分かる、分かるから面白い、面白いから意欲がわく、意欲がわくからまた勉強する、勉強するから点数もあがる、好循環になります。

学習指導要領の改訂の方向性として「何ができるようになるか」。(1)生きて働く知識及び技能の習得。(2)未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成。(3)学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養を提示しています。生きて働く知識、未知の状況にも対応できる思考力を強調しています。知識技能の習得だけではなく生きて働く、実際に活用するという事です。

「OUTPUT」使うことを前提として知識を子ども達に身に付けさせていくことです。OUTPUT、INPUTの例が読売新聞の記事にありました。『昨年の参院選では、18、19歳の投票率は全体より10%近く低い46.78%にとどまった。文部科学省の調査によると、15年度に高校3年生らに主権者教育を行った国公立私立高校は全体の94.4%。ただ、内容は「公職選挙法や選挙の仕組み」などが9割だったのに対し「話し合い」や「模擬選挙」など実践的な活動は2～3割にとどまった。』これをもってして生きて働く知識になってないと言うのは言い過ぎかもしれませんが、この論調だと選挙の仕組みだけを子ども達に提供するだけでは投票行動には結びつかないということです。話し合いや模擬選挙と言った体験的な学習を行えば投票率が高くなったのかもしれませんが。生きて働く知識とは実際に行動に結びつくということです。基盤となる意欲・責任感・協調性など、何のために学び、学んだことをどう活かしていくのか、こういったことをもっと考えていかなくてははいけません。

知識について2つあります。1つは、正解がある「絶対解」。「兵庫県の県庁所在地は神戸市である」は事実に基づく知識。もう1つは、元北九州市の小学校の先生菊池省三さんが言っている「納得解」（話し合っただけで納得する）です。例えば授業で「サンタクロースはいるのか」ということを子ども達に話し合ってもらい答えを導きます。本物のサンタクロースでなく役割を果たす人でもいいので正解はありません。子ども達は議論しながらそのような結論に向かっていきます。協力することは大切というような概念的な知識は体験しないと腑に落ちないと思いますので試してみたいと思います。まずじゃんけんを3回勝負してみてください。次はあいこじゃんけんをしてみてください、あいこになったらOKです。あいこになった時どんな気分でしたか。じゃんけんは勝ち負けですがあいこじゃんけんは勝って嬉しい、負けて悔しいではなく合って嬉しかったという気持ちが芽生えます。

人間の意識と感情と行動の関係です。感情とは快・不快、好き・嫌いです。意識は正・善です。協力することは大切だとどうやって子ども達に教えていくか。意識のところに働きかけるのではなく体験をさせて、皆が力を合わせると気持ちがいい、そういう感情が芽生え協力することが大切だという意識につながっていくと思います。そのことが実感を伴った理解につながり行動に移されていくと考えられます。子どもの心が育ってないという問題があります。皆で力を合わせた時に気持ちが良く子ども達に強化をして感情を育てていくことも大切だと思います。

体験活動で育つ学力は「非認知能力」と言われます。「非認知能力」がしっかりしている人は仕事がよくでき成果をだしていると言われていています。そういった研究が経済産業省、世界的にもうかがえています。福岡教育大学鈴木先生による非認知能力に関する研究成果があります。宿泊学習はどの子にとっても効果があるのかという研究です。まず早稲田大学の河村先生が開発した「Q-U調査」という子どもの心の状

態を教員が客観的に把握していくための質問紙調査を活用しました。質問紙には承認度、安心度の2つの軸があり、「承認度」は自分の気持ちや感情がクラスの中で大切にされているかどうか、「安心度」はいじめを受けている、ストレスを感じているのかどうかというものです。この質問紙調査を活かして子ども達を群で分類しました。「学級生活満足群」とは学級生活に満足し、皆からも認められ、いじめのストレスもない子ども達です。「非承認群」とはいじめは受けていないがクラスの中であまり認められていない真面目なおとなしい子ども達です。「侵害行為認知群」とは認められている、頑張っているところはあるが自己中心的な部分がありトラブルなどを起こすような子ども達です。「学級生活不満足群」は自分の気持ちが大切にされていない、クラスから認められていない、いじめを受けている可能性もある。「要支援群」は個別支援群。子ども達が宿泊学習をした結果どの層に効果があるのかを調査しました。その結果、学校生活満足群の子ども達には成果があるが、それ以外の子ども達にはあまり成果がみられないと鈴木先生は言っています。今年の認知されたいじめは32万件と報告されました。『静岡県の公立中学校3年生の女子生徒がクラスで仲間外れや執拗な陰口といったいじめに遭ったと訴え、学校に行けない日が多くなった。修学旅行には参加したが、バスでいじめた側の生徒の隣に座ることになり、相談した教員には「席を決める日に休んだことが悪い」と言われた』という新聞記事がありました。集団宿泊活動の目的は満足度を増やすことです。非承認郡、侵害行為認知郡、学級生活不満足郡の子ども達の満足度を高めていく、クラスメイトから認められていない子ども達をどうやって認められるようにしていくのかを考えることが大切です。

長期集団宿泊活動と子ども農山漁村交流プロジェクトの経緯です。平成19年、第一次安倍内閣の時に教育再生会議で「小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験活動を実施、中学校で1週間の職場体験活動を実施、高等学校で奉仕活動を必須化」と提言されました。それを受け学習指導要領改訂のための中央教育審議会答申で「学期中や長期休業期間中に一定期間（例えば1週間程度）にわたって行うこと」と提言されました。教育振興基本計画にも「関係府省が連携して、小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間（例えば1週間程度）実施できるよう目指す」と言っています。ところが、学習指導要領本体にはそういった記載がなく、解説編に「一定期間」と明記されただけです。

当時、長期集団宿泊活動は兵庫県、東京都江戸川区や武蔵野市で行われていました。文部科学省は平成20年度から長期集団宿泊活動の推進をはじめた後、京都市は平成22年度から、広島県は平成25年度から始めています。しかしながら、全国的な傾向をみると、今年度の調査で1泊2日・2泊3日で8割を占め3泊以上は少ないのが実態です。

兵庫県の場合は県教育委員会で行っていますが、政令指定都市である神戸市でも行われています。兵庫県全体で子ども達の共通体験ができるのは素晴らしい文化です。また、兵庫県は職場体験も自然体験も1週間行っています。職場体験はたいがい3日間くらいですが、兵庫県はいずれも1週間です。先ほど県の方のお話にありましたように、兵庫県体験型教育です。こういうことが全国に広がればいいと思います。

子ども農山漁村交流プロジェクトについてです。子ども達が農林漁家に泊まる、農林漁業体験を行うことです。総務省・文部科学省・農林水産省3省連携で始まったのが平成20年です。農林水産省、総務省それぞれサイトがあり、子プロに関係する各省のねらいを抜き出して書いてみるとこうなりました。

児童・生徒側にとっては教育目標なので、生きる力を育成、自己有用感の向上、将来のキャリアへの意欲を喚起となります。両方にまたがることは食・農山漁村・農林漁業への理解。受入側の目標は農山漁村の再生や活性化、農山漁村や農林漁業との絆づくりです。農山漁村の活性化とは社会的な活性化と経済的な活性化の2つの側面で捉えています。

JALの機内誌に「学校の子供達の民泊が伊江島を過疎の寂しい島であることから救ってくれた」というコメントが紹介されていました。北海道浦幌町の事例では地元すべての小学校5年生の児童が町内の農林漁家での宿泊体験を行うようにしました。子ども達は浦幌町のよさを再発見することができ、地場産業の重要性を学びました。普段そこに住んでおり、酪農・農業が行われていてもそこに向き合うことがありませんでした。しかし、体験することによってしっかりと向き合いこのような考え方になってきました。このようにして将来を担う地域の人材を育成していると報告がありました。さらに、子ども達は帰ってきたいけど働く所がないので町と教育委員会で子ども達の働く場所をつくる取組みを合わせて行っていると報告がありました。文部科学省の事業を活用した学校を対象にした全国的な調査では民泊を行った学校と行っていない学校を比較し、民泊を行うことによって教育的な効果が高まると謳われています。

子ども農山漁村交流プロジェクトがスタートした時にフォーラムで、「農は国の基。農は生食なくして国民の命の存在はない。農は国民の礎である」、「農業は食べる、作るという生命産業であるという心を社会全体で取り戻せるよう、これからも取組んでいきます」と宣言されています。

学校側と受入側で教育効果の高い農林漁業を理解するプログラムの開発や地域の課題を理解するプログラムを開発していくことが求められます。集団宿泊活動、集団的行事は特別活動に位置付けられ、加えて農林漁家泊、農林漁業体験をするなら、子ども達の教科等に関係するような、学びになるようなプログラムができれば良いと思っています。

子どもと日本の未来のためにお互いに頑張っていきましょう。ご清聴ありがとうございました。

## 2. 【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義

～学校側と受入側の協働による取組への期待～

國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋 氏



<講演会場>長野会場／長崎会場／広島会場

学校教育は知識・理解だけが大事なのではなく、人間性の育成がとても重要です。体験活動はとても重要で、そういう意味ではこれだけたくさんの受入側、送り手側の方々にお集まりいただいたことに将来・未来を感じます。多くの人間と関わることで人は人になっていきます。人の関わりが学校内だけに限らず地域に出て行なうことはとても重要ではないかと思えます。

國學院大學では集団宿泊活動を行っていますが大変です。教授がみな60代以上で山登りをしたくない、事務方もお金がかかるから止めたいと言いますが、教員になる上で協働性はとても重要で効果があることなので私は何としても死守したいと思ひ3泊4日を義務付けています。コンピューター並みに頭の良い人間を学校に送り出しても良い教員にはなりません。それを使うのは人柄、ハートとセンスで、そういうものをきちんと育てないという思いがあります。

これまでは保護者の「できるだけ良い学校に入れて欲しい」という声に応える教育でしたが、そもそも使わない学力を身に付けても仕方がないので、必要とする人間像を先に決めてどんな教育をやるのか後から考えようというのが今般の学習指導要領の改訂です。物を知っているだけでは駄目で、それを自分の人生に活かさなくては駄目です。アクティブ・ラーナー、つまり、他人からやらされるのではなく自らやる、そういった子どもにしたいということです。これまで数値で表せられるような学力には熱心でしたが、数値で計れないものについてはなかなか力が入らなかったの、バランスよくやりましょうという感覚です。

私も文部科学省時代にはずいぶんいろんな方に学校教育に期待することを聞いてきました。「礼を尽くしなさい」とか「挑戦できる人間にして欲しい」とか、「自分の良さを活かせるようにして欲しい」、「自分だけではなく他者のためにも頑張れるようにして欲しい」、「必要だと実感されるそんな人間になって欲しい」、「これからは物をつくりだす時代だから創造的に生きて欲しい」、「差異を幅広く受け入れられる人間になって欲しい」などです。野村萬歳さんは「自信を持たせて欲しい」と言っています。どんな人間もそうですが、自分に自信がない人間は頑張れないので自己肯定感をどう育てるのかはとても重要です。しかし、子どもにはそれぞれに差があり、同じ物差しで測っていいのかということもあります。真面目に頑張れる子どもでもいて欲しいと思いますが、今の社会は真面目を馬鹿にしているところもあり非常に気になります。「何事も諦めず最後まで頑張れる人間にして欲しい」とも言われました。桂歌丸師匠に「どうですか、この国の教育の未来は」と聞いたら全然期待できないと言われました。「お父さんとお巡りさんと先生が怖くなくなったからだ」と言っていました。「なぜ駄目なものを駄目と言えないのか」と仰ってました。

内閣府は人間力と言っています。経産省は踏みだす力やチームで働く力を言っています。中教審は人間関係形成力をはじめ基礎的汎用的能力と言いました。OECDはコンピテンシー、すなわちどんな国に生まれてもどんな社会に行ってもどんな職業に就いても必ず人間として必要とする能力を育てないとダメだと言いました。最近では21世紀型スキルという言い方をしてコラボレーションの力を強く求めています。OECDでは、PISA調査(学習到達度調査)をやっています。初めて日本でも測ったら「協働解決能力」で世界2位でした。その要因は「特活(特別活動)」ではないかと言われています。特活は集団宿泊活動等を行っているもので、簡単に言うと教科以外です。これが日本の協働性を高めたのではないかということです。

現在の子どもは協働性が高いと言われながら社会のこと、集団のことなどが弱くなっているのではないかといわれます。今般、道徳を教科にしたわけですが、我が国の子ども達が道徳心といったものが身につけていないので何とかしたいという理由からです。道徳は集団で遍歴を重ねることで育っていくものですが、集団では意見を変えるだけでなく、態度・行動まで変えなければならないことに気づける機会になるのが特活です。

学校で学んだ協働性は場所を変えても発揮できるかです。そういう意味で集団宿泊活動は重要ですが、ただやらせるだけでは駄目です。活動を通して私はこうなりたいと子どもが考えながらやらないと効果がないと言われています。いわゆるアクティブ・ラーナーの育成が今大きな課題になっています。皆さんはどうでしょうか。3年後どのような人になりたいか考えていますか?これはとても重要なことで、毎日忙しい中かまけていると、5年、10年くらいあっという間に過ぎてしまいます。子どもも同じで、学ぶということは何なのかを考えず、何となく学んでおけばいいことがあるだろうくらいでやっているの効果があがらないとも言われています。もっと能動的、目的、自覚的にやろうということです。例えば所帯を持っていたら3年後どんな家庭にしておきたいか。妻や夫として、父親として、何となく過ごさずしっかりと目的的に生かそうとする発想です。その時に重要なのが主体性と協働性です。意思決定。自分で決めること。自分もやればできると思うこと。協働性を発揮して自分も役立つ人間だと思ふこと。こういうことが課題になってきます。体験活動にはとって凝縮されたような経験があります。まさにそのことの効果がとても大きいと思ひます。

動機付けには外発的動機付けと内発的動機付けがあります。親がすごく熱心であれば外発的動機付けが高くなり、子どもが一生懸命やりたいと思っていれば内発的動機付けが高くなります。全国学力学習状況テストでこの傾向を見ると、「親もやる気がなく、子どももやる気がない」と当然成績は不振になりますが、最も成績が低いのは「親からやる気があって、子どもはやる気がない場合」です。親がガンガンに言うだけでは成績は上がらないということです。水を飲みたくない馬を無理やり水飲み場に連れて行って水を飲ませるような教育は本当に効果があるのかということです。日本は理数の学力は世界でベスト 10 に入ります。ところが理科・数学が楽しいと答えたのは最下位でした。理科や数学が将来役に立つと答えたのも最下位でした。つまり理数の学力は大学に入るためだけの学力で、役に立つとも、楽しいとも思わないものをひたすら受験のためだけにやっているのです。こういうことでは実際に役立つことが明らかになってきました。だからこそ体験活動に日が当たることになるわけです。

未曾有と言われた震災時に日本人と行為は世界中から高い評価をいただきました。だからモンゴルは日本式教育を採り入れました。文部科学省時代、日本の教育を採り入れたい国はたくさんあって、お話をよく伺いました。アラブの国の方に集団宿泊の話もしましたが、肌を見せてはいけなくてお風呂と一緒に入れない点が難しいことが分かりました。また、一生懸命説明してもにこりともせず、感情が表情にでないこともあって、感動的なビデオをたくさん見せたら日本人の通訳が泣き出してしまいました。日本人にしか分からないことはたくさんあります。シンガポールでは掃除をやっています。安倍総理とアッ・シーシー大統領は2月に「エジプト・日本教育パートナーシップ」を結びました。私は2年間エジプトに行って指導しました。彼らは日本人を歩くコーランと呼んでいます。協働性が極めて高く、そういうものを培ってきた教育を改めて再認識しました。実はエジプトでは特活を取り入れており、エジプトの人には「特活」と言い方で通じます。掃除などを一同に会して集団でやることをしています。

日本人はある意味協働性は高いが、逆に言うと同調圧力を高めることでいじめを生み出しやすいと言われています。個がしっかり大事にされない内に集団ばかりをやっている。そういう点では集団活動は気を付けなくてはなりません。みんなが同じことをやれということをやればどんどん居づらくなる子がいます。どこまで個を対応できるかという話です。

「雨にもあてず 風にもあてず 雪にも 夏の暑さにもあてず ぶよぶよの体に たくさん着込み 意欲もなく 体力もなく いつもぶつぶつ不満を言っている 毎日塾に追われ テレビに吸い付いて遊ばず 朝からアクビをし 集会があれば貧血を起こし あらゆることを 自分のためだけ考えて顧みず 作業はぐずぐず注意散漫すぐに飽き そしてすぐ忘れ 立派な家の 自分の部屋に閉じこもっていて 東に病人あれば 医者が悪いと言い 西に疲れた母あれば 養老院に行けと言い 南に死にそうな人あれば 寿命だと言い 北に喧嘩や訴訟があれば 眺めて関わらず 日照りの時は 冷房をつけ みんなに勉強勉強と言われ 叱られもせず 怖いものも知らず こんな現代っ子に誰がした」と東北の校長が匿名で出しています。我々大人がしたのでしょうか。

集団宿泊活動を各論で反対と言う人は誰もいません。でも現実には、そんなことをする時間があつたら計算の1つも、漢字の1つでもと言ってしまいます。本気にならないとこの国の未来を背負う子ども達を育てることに疑念が残ります。どれだけ頭が良くても駄目です。それを使うのは人間だから、教育の理念を変えていかない限りはダメです。

昭和33年、携帯電話、パソコン、テレビもなかったのにどうしてあんなに楽しかったのか。これがなかったから楽しかったのです。今は携帯を持っていないといられない時代です。こういう時代だからこそ、そういう物がない生活をさせないといけな。集団宿泊活動をやって携帯を持ち込ませていたら意味がありません。

そもそも私の頃は異年齢で遊んでいました。少しでも弱い者をいじめたら、先輩から呼ばれ頭をがんとやられ「人間として卑怯なことをするな」と言われました。今は日本中の学校で人間として卑怯なことをしています。こういう時代をどうするか真剣に考えないといけません。

友達と遊ぶのが楽しい、友達がいるから楽しいと小学3年生、5年生、中学2年生も答えています。しかし、子どもにとって不安なことも友達です。これをどこかで解消しなくてはいけない。みんな思い通りにはならない、自分と同じ考えばかりじゃない、違っていることを差別すべきものではないなど、人間として当たり前のことをどうやって体得させるかです。そのためには学校の中だけでは限界があります。

暴力行為、不登校、いじめ、相変わらずです。自信があると回答した子どもは非常に少ないです。友人の関係は減り、世代間交流は減り、リーダー経験は減り、10 km以上歩くことがない、感動できない。田舎の子どもはそんなことができると思っています。時代は変わって泳力が一番低いのは沖縄県です。沖縄にとって海はバーベキューをやる場所です。田舎だからそういう経験ができるのではなく、むしろ逆です。田舎ほど友達が遠くにいるから巣ごもり現象です。パソコンでゲームをやっているのです。こういう中で、人と人が正面から向き合うような活動をどう入れるのかは大事です。

小学生にお手伝いで一番よくやっていることを質問したら、自分の布団を畳むことと回答しています。お母さんの仕事だと思っているからお手伝いになってしまう。だとするなら集団宿泊活動をやった時には

自分のことは自分でやらせる。このことはとても重要だと思っています。

卒業して3年以内の離職率は七五三と言われていて、石の上にも3年といいますが、3年もたないのです。やめてしまう理由の第一位は人間関係です。上司と上手くいかない、同僚と上手くいかない。私が大変優秀な教員を採用しましたが、可哀そうに最初の参観日の朝に凶工室で自ら首をつってしまいました。子どもの気持ちが分からない、親と上手くコミュニケーションがとれない。頭は良いのに、それを使う人間性が育てられてこなかった。こんなことはみんな分かっているが数値ばかりを追いかけています。この辺の概念が変わらなければ、こういう活動に力が入らないと思います。

かつて日本人は勤勉で誠実で和を尊ぶと言われてきました。ブラジルに渡った私たちの祖先は「ジャポネース・ガランチード」。つまり日本人なら信用できるという言葉が残っているくらいです。ところが今は35万人の日系ブラジル人が日本で働いています。誤解を恐れずに言うなら、嫌な仕事、汚い仕事はみんな外国人に任せています。生産年齢人口約半数になりこの国は働き手が足りなくなります。インフラが持たなくなります。そういう時代にどのような人間を育てないといけないのか真剣に考えなくてはなりません。

挨拶やコミュニケーションが減ったと言われます。東京の電車には「足をひらいた幅ではなく座席はお尻の幅です」と貼らないといけない。「今年流行ってほしくないメイクは車内のメイクです」。私が文部科学省に通っていた頃は1時間30分くらい電車に乗っていました。電車の中でお化粧の全工程を見ることができます。自分の部屋と電車という公共の場所の違いが分からないといったことをどうやって教えていくのか、とても重要なことです。カブトムシが死んだと言って電池を買いに来た子どもがいます。最近昆虫の絵を描けって言うと、腹ばいの絵を描きます。教科書にそれしか載ってなく、実際に触ったことがないからです。今の社会が得たものは豊かさ、便利さ、プライバシー、自由です。それのかわり失ったものもたくさんあります。「お」と「さま」でつながるような言葉はその代表です。おたがいさま、おかげさまなど、このようなことをどうやって教えていくのかです。

そもそも体験とは何か、「五感・身体をとおして得られる直接的な経験」とも言われています。机上でなく直接でなくてはダメです。そこで集団宿泊をやらうとすると「塾はどうするのか」など保護者が文句を言われます。そうすると学校は山の中に連れて行ってわざわざ外国語活動の授業をやっていきます。そこでできないことはいっぱいあるのに、そこまでするにはいけない時代になったのは悲しいと思います。

宿泊体験活動の計画実施にあたっての留意事項では結論から言うと3泊以上で効果が高いということが実証されています。連帯感や仲間意識も時間が長くなればなるほど上がっていることが分かります。交友関係、苦勞を厭わない、モラル、ありがとう、優しさや思いやり、いじめなどの問題解決。2泊から3泊はとて大きく変わり、だいたい3泊くらいが良いと言われていて、学力も高くなると言われています。5年生の時に集団宿泊活動をやると国語B、算数B問題の成績が高かったことも分かっています。なんでもかんでも子ども部屋に閉じ込めて勉強するだけではダメだということです。

広島県教育委員会では全学校に3泊以上を義務付けました。広島市を除くと県内で99%の小学校が3泊以上で取り組んでいます。学校でやる教育活動の何十時間分にも当たると私は思います。まして農業や漁業を営まれている方にも効果があるならもっと力強く進めて欲しいと思います。

全てのプログラムをこちらが決めてそこに子どもをベルトコンベアに乗せるような形でやっても効果が薄いことが分かっています。事前の計画段階に子ども達の発想をどう採り入れるのか、実際に体験活動を教員が決めるのではなく、一部を子どもに任せる時間を作った方が良いことなど分かっています。しかし、学校はその時間がとれないという現実的な課題があります。それでも、事前に1時間以上やった学校とやらない学校では子ども達の成長に大きな差が生まれます。いかに主体的に取り組ませるか、やらされるのではなくやりたいと言われるようにするかです。

大事なことは、①「体験ありきではない」ということです。人を育てるためにやることで、楽しい思い出づくりだけで終わっては教育なのかということになります。②「一過性の活動を乗り越える」ことです。その時だけの内容や安価な海外旅行みたいな内容で良いのか、少しだけ何かするだけの体験で良いのか、学校でやる活動と宿泊先でやる活動が繋がってなければいけないのではないか。③「教育課程の位置づけを明確にした上で取り組むこと」。④「パッケージのバリエーションから核のある体験活動をどっぴりと」。色々なことを少しずつやるよりも思い切って1つの事に時間をかけたほうが効果はあります。⑤「参加型から参画型へ」。⑥キーワードは「人間関係（仲間体験）、リアリティー（本物体験）、地と心（感動体験）」。

いかに本物体験をさせるかです。⑦PDCA評価サイクルを使って次に活かす。体験活動が上手くいかないこともあるでしょうからふり返りを通して次に活かすことです。⑧「受入先とギブ&ギブ」で何をどこまでどちらがやるのかを明確にする。学校としたらこんな人間にしたいときちんとしたほうが良い。それに向かって何が用意できるのか受入側がきちんと考えた方が良い。双方にとって良いことをどう考えるのかがとても重要なのではないかと思います。⑨「ストレスの体験」も考えなくてはなりません。お金が無いと良い体験ができなければいつまでたってもお金の切れ目が縁の切れ目です。確かに地引網体験をやったら良いがお金はかかりすぎます。地引網体験をやらなければ良い体験ではないとも言えない。もっとお金がかからず効果のある体験を考えたら良いのではないかと。環境教育も大切です。収穫体験では好

き嫌いがあつた子どもが大きく変化します。そういうことを改めて考えなくてはいけないのです。体験したことをやりっぱなしにはせず何らかの形で報告会を学校ですることは効果が高いと言われています。何らかの形で文字に表す、表現することをやっていかなくてはなりません。

主体性や協働性を高めるために集団宿泊活動で受入側の皆さんに何をやっていただけるのか学校はなにを用意できるのか。人間的な触れ合いはどこでつくれるのか、食育はどういう形で入れられるのか、環境教育や勤労教育をどうやってやれるのかを組み合わせることによって効果が高いのではないかと。つまり学校にとって必要なニーズのある体験活動がどういう形で提供していただけるのか。そこに折り合いがつけばきっと良い体験活動ができるのではないかと思います。

#### 【夢学校：東京都武蔵野市立第3小学校5年生の7泊8日の宿泊体験活動のTV番組映像】

武蔵野市の土屋元市長は、国会議員にもなられて、体験活動を力強く進めています。武蔵野市の子ども達は7泊以上の宿泊体験でも市の予算で行えます。つまり全国的に言うと差があるということです。1泊しかできない子どもと大きく差がでます。そういう意味では不公平かもしれません。熱心な行政の所ではそういうことができ、関心のない行政の所ではほとんどできていません。

大事なことは学校が体験活動に教育の目的をどうかぶせていくかということです。感謝するとはどういうことなのか、道徳の時間に資料でやろうと思ったら大変なことです。体験ならばほんの短い時間で感じ取れることができます。活動でお世話になったみなさんに感謝をしようという時間を少し設けるだけでずいぶん効果があります。食育という観点から実食に食してみることも大事かも知れません。全体のプログラムの時間の中で何をどのくらいやらせるのか。効果が実感できると継続的に行うようになります。

全校長縄大会で1,000回挑戦したい、不登校の子も入れてみんなでやりたいなんてことを子どもはよく言いだします。これもやり方が様々で先生が先頭に立ってやってしまうこともあります。問題はこういう時に子どもを話し合いにどれだけ巻き込むかです。つまり話し合わない自分ごとにはならないのです。宿泊活動も子ども達にどうやって話し合わせるのが重要です。子どもが時間通りに集まればみんなです。

最悪なのは1人の子にリーダーを任せて、指示命令でやらせることです。この方法では集団性は生まれにくくなります。長縄跳びが一番得意なリーダーが縄跳びに引かかるとみんなが喜んでしまうといったことが起こります。ここで先生が簡単に諦めてはいけないわけで、期待も要求もしてそこで頑張った姿を認めて価値づける活動をしながら育てていく以外にありません。こうしたリアリティーを小さいうちに経験させておいた方がいいのです。出て行く社会はそういう社会なのです。学校は小さな一つの社会であるということが今回の学習指導要領改訂の目玉です。簡単には乗り越えられない集団の課題をどう与えられるかが重要です。ろくろく協力もせず人に慮ることもなくそれでもやり遂げてしまう集団活動では人は育ち難いのです。自分のためだけに頑張らないことをきっちり理解させておくことがとても重要です。

前の学校で不登校だった子どもが転校してきた時に校長は迷いなくこの学級を選びました。なぜなら、教員によってつくられた学級ではないからです。いじめは大人が見ていない所でやっていると回答いわれます。大人が付いて解決できる問題ではありません。子ども達自身がそう願わなければかなわないのです。中学校まであと1ヶ月という時にお互い感謝する会が開かれました。その最後の言葉は不登校だった子にやってもらって自信をつけてもらおうなんてことを子ども達で決めてやったのです。

実は、健全な自尊感情を高めることが将来に伸びる子どもを育てると言われています。今勉強ができないから一生勉強できないと決めつけられない方がいいし、今非行に走っているから一生非行に走り続けるなんて決めつけられない方がいい。できないことを否定するのではなく、今何ができて、これからどうなって欲しいかを伝えればいい。同じ物差しで横に並べて順位をつけるやり方はもうダメだと分かっています。自分には良い所がある、自分もやればできる、自分も必要とされているといったことを味あわせるのは個人ではできません。集団がなければ、そこに共有の目標がなければできないのです。そういう活動をしっかり組んでいく必要があると思っています。

競争で勝ち得た自尊感情は「社会的自尊感情」と言われるものですが、一部の子しか持ちえませんが、一過性であると言われています。相手が変われば変わってしまいますし、もっと優秀な人間が集まればまたその中で競争があります。大事なことは「基本的自尊感情」をどれだけ高めるのか、人が何て言おうと自分の良いところはここだと1つくらい持たせて社会に送り出していけば頑張る力になる、みんなから必要とされていると理解した時に、人のためにも頑張る人間になる。そういうことをどうやって体得させるのか。特別支援学級の子どもが毎日同じ子が給食の献立表を書いています。この子が書かないと誰も書かないからです。必要とされているということはどうやって伝えていくのか、私は大事だと思っています。

私はそもそも使命のない命はないと思っています。どんな子も必要があって、役割があって生まれてきます。特別な支援を抱えた子は親を選んで生まれてくるとも言われています。子ども達に夢と希望を与えるという存在でありたい。内面を見て褒められる人間でありたい。しかし褒められたい内容も褒められたいタイミングも子どもが持っているのです。こっちの物差しでやっている内はダメなのです。なぜ赤ん坊が生まれた時に親戚中から祝福されたのか、なぜ何か少しできたら周りから褒められたのか。ところが

いつのまにか何点とれたのかみたいなことから、子どもはどんどん自信を失っていく、そういうことから解放してあげなくてはいけない、人間の価値はそんな小さなものだけではない。そう受け止めるべきです。泣いている求める赤ん坊に対応してあげないと泣かない赤ん坊になります。サイレントベイビーです。どうせ泣いたって。これを無力感と言います。無力感を与えたら一生再生することはありません。「どうせやったって」の連続です。そういう子が生きることの喜びを失っていきます。だから、自分でやりたいと言わせて壁を乗り越えさせれば、自分もやればできるという感覚が生まれてきます。人から与えられたものは限界があります。叱って育てていますが、無力感にするのは簡単なことです。無視と否定を続ければいい、そんな大人になりたくないと思います。なぜ叱ってしまうのか、できて当たり前だと思うからです。できて当たり前ではありません、そもそもLD（学習障害）の子どもは漢字500回書いても翌日に忘れます。そういう障害なのです。互いの違いを認め合うことが大切なのです。

私は2カ月の早産で生まれました。私は子ども時代ほとんど良い思い出がありません。何をやってもできませんでした。母の偉かったところは「お前は大丈夫だ」言い続けたことです。我々大人がやることはそれなのかもしれません。ああしろ、こうしろ、ではなくあなたは どう思うのか、あなたは どうしたいのか、なにが悪かったのか、今後どうしたいのかを求めることです。道徳の道は「みち」と書きます。どんな道を歩いてもいいのです。人間としてやってはいけないこと以外何をやってもいいのです。でも今やっている指導は狭い道をつくってここを歩けと押し付けています。これを繰り返しているうちに自分で物事を考え判断することができなくなります。何もかもお膳立てをすることを変えなくてはダメなのです。エジプトは非人権的な可哀そうな国です。ですが、日本もついこの間まではそうでした。私が子どもの頃は宿題を忘れたら宿題忘れましたと書かされ首から下げて学校中歩かされたのですよ。日本は良い国になったのです。私が5年生の時に学芸会の主役に選ばれました。一番できそうにない私が推薦されたのです。やりたくないと言えないからやることになり、リハーサルの時に私ができないから交替だといわれました。集団は個にとってはとても苦しいものでもあり、時に力強いものでもあります。その時の先生は初任者でしたが、ハートとセンスはあったと思います。もの凄く怖い顔をして「何を言うの。決めたのはあなた達でしょう。杉田君は必ずできます」と言ってくれました。先生が期待してくれているから頑張ろうと思いました。自信のない子ほどそういう時嬉しいものです。当日震える足を床に押し付けながら舞台上に立ち、ゆっくり緞帳が上がっていくソデで先生が頑張れと言った口の形を今でも覚えています。漢字や計算を誰に教わったのかは忘れましたが、このことはよく覚えています。

教育は人によって人になるということです。おそらく数学の教員より人口知能の方が数学の能力は上です。囲碁の世界チャンピオンが負けるぐらいです。しかし、人工知能が教育をやるような時代になれば人は人でなくなると思います。人は人の中で育てるということでしょう。オオカミが育てた人間は人間にならなかった。効率を考えれば、一番授業の上手い人がネット配信をして家で勉強をすればいい。お金もかからず、校舎もいらず、人もいりません。子どもを学校に集めなければいじめも起こりません。でも、なぜ集めるのか、なぜできる子もできない子も同じ部屋に閉じ込めておくのか。なぜ行きたい子も行きたくない子も集団宿泊先で一緒に寝泊まりさせているのか、こういうことの意味を改めて考えなくてはならないと思います。

人の幸せは愛されること、褒められること、役に立つこと、必要とされることだそうです。これをどう与えられるのかが大事なのかもしれません。私は日本の教員は他の世界に比べ大変だと思います。この国の教員は世界一まじめで優秀です。そういう人たちが教員をやっているのだからこういう活動にも本質的に理解をもっていると思います。しかし、時間がなくてどうしようもないのですね。点数を取る学力にはどうしてもプレッシャーがかかります。そこを変えなくてはいけないのではないかと思います。

この国に資源がない状況は変わっていません。必要な所には税金を投入しています。自衛官22万人、警察官25万人、教員はその何倍も雇ってこの国の未来を託しています。そのような教員と真剣にこの国の未来を考えていきたいと思います。

悪い子なら持たないほうがいと親はいいいます、時には本当にそう思うこともあるかもしれませんが、それは一時的なことだと信じたい。仮にそれが本音であっても親はその子を産んだという事実から逃れられないからです。私の娘・息子も2人とも教員をやっています。1人目の子どもは特別な障害を抱えて生まれました。親だから育てます。しかし、いずれ学校に入れ社会に出していかななくてはなりません。それを受け入れられる学校や社会であって欲しいと強く願います。子ども達はただ守られているだけの存在ではありません。小さい子だって弱い者は助けるべきなことはちゃんと分かっています。やるべきことを自分で考え、やれることをみんなで決めてやれる人間にしなければいけません。

コンピューター並みに物を覚えて頭を持った人間をいくら育てても社会も本人も豊かで幸せになることはないと思います。教育は「教え育てる」と書くように教えることだけではありません。世界が教科課程なのに日本だけが教育課程として教科以外の活動も取り入れている意味がここにあると思います。このような体験活動をもっとちゃんとやろうという声がちんと形になって成果を上げますことを心より祈念申し上げたいと思います。

### 3. 【特別講演】「子ども農山漁村交流による地域づくりの可能性」

早稲田大学名誉教授 宮口 侗迪 氏



<講演会場>富山会場

ご紹介いただきました宮口です。「あらためて農山村の地域づくりを問う」という資料をお配りしています。大規模農業で1億円とか5千万円とか売っているような農業、農村の話ではなく、どちらかと言えば中山間地域にどんな価値とどんな希望があるかということを書いたものです。実は富山県はそういう地域が一番少ない県であるということをご認識しておいてください。よく家が大きいといって話題になりますが、富山県は実質所得がほとんど日本一の県です。第二次産業の従事者比率も全国一です。高卒の県内就職率は愛知県に次いで二位なのです。その辺に勤め先がある。だから農家は早くから兼業化して、どちらかという兼業優先でやってきたところが大半です。周辺に山間集落はありますが、細々とした農業でなんとか生きてきたところがあるところが実は一番少ない県だということは知っておいてください。

村の雰囲気は東北の農村とは全く違います。新潟県とも違います。子ども達が都会から来た時にどういう村が一番感動するか。富山県の平野部のような、その辺に工場がいっぱいあるようなところより工場が一軒もないようなところの方が実は都会の人には喜ばれます。富山は富山流の付き合い方を考えていただければいいのですが、富山の人たちは自分たちがすごい経済力の上にあるという認識が意外に少ないのです。僕は富山から30年早稲田大学に通っていて、今年定年になった人間ですが、いろんなデータを見ながらずっとそういうことを考えてきました。

私は交流の価値ということをずっと唱えてきました。今の日本で一番違うのは大都市と過疎の農山漁村です。今、過疎の農山漁村に大都市から若者がどんどん入ってくるようになってきている。地域おこし協力隊という制度の支えもあります。そういう状況が今どんどん生まれています。違う人たちが出会うことによってどちらも成長する、人間の幅も広がる、できなかったことができるようになる、関心を持つというようなことをずっと唱えてきた人間です。

今、画面に映している写真は青森県の旧相馬村というリンゴで結構頑張っている村ですが、ここへ私は26年前から農家に頼んで学生を泊めてもらって来ました。3日間学生を好きに使ってくださいと言って、一人か二人ずつ農家に泊めてもらう。ここのリーダーはちょっと働いてもらうのだったら、宿賃とか食費はいらぬということで、25年間一円も払わずに学生を泊めてもらって来ました。リンゴと米でそれなりに生活が成り立っているような農家が多いということで学生にとっては貴重な体験であることはもちろんですが、農家にとっても都会の学生を受け入れる時にどう面倒を見ればいいのかいろいろ頭を働かせる。最初はトンカツくらいのメニューが出ていたようですが、だんだん普通になってきます。そうかこれで喜んでくれるのだと、要するに他人と自分の違い。その中から自分たちの価値というものがあらためて認識できるようになるのです。これを交流の鏡効果というような言い方をしています。この村にはその後だんだんと後継者が帰って来るようになりました。「早稲田大学の学生がなんでおらんとこの村に来とるんだらう」と都会に行った長男も気になるわけですね。去年はついに最初に世話になった家の孫夫婦が世話をしてくれました。

そういうふうに入会を受け入れるということは自分達の成長になるのだと。お金の問題ではないのです。その地域で生きていく力が湧いてくる。今日は農家の方がおられないようですが、その世話をする自治体の担当の方々は是非そこを認識しておいて欲しいのです。お金のことばかり心配しないでください。ただ富山は先ほど言ったように経済県ですから、富山でただ泊めてもらうのは難しいかも知れませんね。

女子学生はリンゴの収穫をして喜んでます。これは3時のおやつです。ここにおやじとおばあちゃん、これが娘でこっちは婿養子なのですが、こうやって大家族で農業をやっている、こういうことに会っただけでも世の中こういう暮らし方もあるのだということを学生は受け止める。東京の会社に勤めて5年やってきた時に、ひょっとして農村の暮らしがいいのではないかとということも思い浮かんだりするわけですね。

レジュメをご覧ください。子ども農山漁村交流プロジェクトは、平成20年に総務省、文部科学省、農林水産省で、私は総務省の委員として参加したわけですが、当時全国の小学校5年生を全員農山漁村に泊めようということを決めました。ふるさと子ども夢学校、これは応募があった中から私が一番これを強く推薦して決めました。当時既に教育関係者の研究で、都市の子どもが農村に3泊以上すると大きく変わるというような研究ははっきり示されておりました。

都市の子ども達は農山漁村の何に驚くかということが次に書いてありますが、先ほどから言っているようにやはり都会にはないものに驚くわけですね。農家の人達の土地を扱う技、その技が本当にすごいかどうか、もちろん子ども達にはわからないと思いますが、大学生くらいになると農家の人達の身のこなしがいかにかスムーズかということまでわかって感動します。



大規模な農業は成り立つところで頑張っていただければいいのですが、日本には簡単にそうはならない中山間地域というのがものすごくたくさんあるわけです。過疎化と言いながらそこにまだそれなりの課渦の人が暮らしています。高齢化率が6割とかいいながらも、行って見ると意外におじいちゃんおばあちゃんは笑顔で迎えてくれる。やっぱりそれなりの暮らしにゆとりがあるのですね。それは時間のゆとりであり、自分のやる事が自然に行われて毎日が過ぎていく、疲れない暮らし。そういうものがある。これは日本の国の大変な価値だと思っています。

総務省の過疎問題懇談会の座長を長くやらせてもらっています。何で過疎地域を国が支援しなければならないのか、それは都市にはない技が蓄積している場だと、これからの若者がそこでの暮らし方を上手く受け継いでいけば、都市にはない別の価値を持つ暮らしができるということ、人間論的価値などという言い方で最近強調しています。どうしてもお年寄りが多いので、これからまた人口が減ります。その人たちが細かく使っていた土地を次の世代が上手く受け継いでいくためにはもちろん六次産業化とかIT化とか新しい技が必要ですが、その可能性はなくはないですね。数は圧倒的に都市の人が多く、だから日本の国は生活水準が上がったわけで、ただど少数であってもそういう暮らしがあるというのが国としての大きな価値だと私はずっと言っています。

長崎県南島市では、全市的に農家民宿、漁師民宿をこの5年ほどで100軒近く育てました。漁師民宿では魚と一緒に獲りに行って食べるという技もあるわけです。近所の農家が野菜を収穫したからちょっと食べてよといって持ってくる、漁師も魚を持って行く。そして、そこに会話が生まれる。これがやはり農山漁村の基本なのですね。三世代家族も多い。自然を扱う技、漁師が魚を獲ったり貝を捕ったりすることももちろん含むわけですが、これを「人間論的価値」、それから地域で支えあっていく「社会論的価値」と言っているわけですね。それに対して、今都市の若者が気付くようになった。全員ではないのですが、せいぜい1割程の学生や若者が東京にはないものがある、自分にとってはそっちの方が合うかも知れないと考へたりしているようです。明治大学の小田桐教授は田園回帰と強調しているわけです。

多少のことではあたふたしない。都会の子どもがちょっとあばれたくらいなら田舎のばあちゃんにはここにこして「おいどうした」と言ってすぐになんとかしてくれる。慌てないですね。これが田舎の人間力といえますか、自然と付き合ってきた、大雪が降れば予定も変わる。沖縄に行けば台風が来れば何もできない。そういう中で培われてきた、多少のことではびくともしない、そういう人間力というもの、田舎の、特にお年寄りにはあります。都会ですぐに喧嘩する、親と喧嘩するというような子どもがここで3日もいると本当に変わるということなのですね。東京の満員電車で人の足でも踏もうものなら、この野郎という顔で睨まれるわけですが、それに対する田舎の社会の力、人の力。こういうことが子どもに素晴らしい影響を与えます。

それから世の中が見えやすい。誰が畑を作って、その野菜が今ここにある。東京の真ん中ではでかいビルが並んでいて、誰がどこで何やって、どうしてお金が入ってくるのか。そんなもの大人にもわかりません。そこではいろんな付き合い、全体像が見えるということですね。そういうことが子どもにとってもものすごく大きな価値だと思っています。農村の人たちにとっては普通にやってきた当たり前のことであるわけですから、そんなことに都市にない価値があるなんて考えたことはない。でも、子ども達の受入をしている方々はかなり学んでおられますよね。都会の子どもが何に喜んでくれるか。自分たちが自慢して見せるものには都会の人は喜んでくれないのですね。ついつい都会に近いものを見せてしまうから。それが都会から来る子ども達、若者たちとのやりとりの中で、「そうか、俺たちの暮らしというのはそう捨てたものじゃない」ということが、「たまには泥だらけになって畑仕事をさせる方がいいのだ」ということがだんだんわかってきます。交流が言われるようになってから結構年経っていますから、そういう風になってきているのですが、そういうところに基本的に農山漁村と都市の若者、子どもの交流というものの価値があるわけですね。どうすれば子ども達が喜ぶか。じゃあもっとこういうことをしてやろうか。そのために近所の人とちょっと相談してみようかといったことが、また自分たちを進歩させていくということです。

受入地域にとっての交流事業の一般的価値ということが次に書いてあります。一般の農山漁村、中山間地域を想定しているわけですが、当然一次産業が衰退傾向にあり、高齢化が進み、世帯数も減少して、農業ができない家も出てくる、耕作放棄地も残念ながら増えつつある、そういうところ。しかし、そういう農村集落が、今までこれだけの数の集落が受け継がれ、そこに人の暮らしがちゃんとある。明日の食べ物がないという話しはあんまり聞きませんね。それなりにゆとりある生活をしておられます。

今、80代の一人暮らし、ふたり暮らしの山の中の農家でも、40年前には結構道路工事なんか、公共投資がありました。田んぼは3反しかなかったのだけれど、道路工事で結構お金が入ったような時代もあるのです。過疎の始まりというのはそういう時代です。特に昭和40年代、19、20歳の人間は東京に行くけれども、その親はまだ40、50代ですね。だから安心して送り出したわけです。植林も当時はありました。道路工事も結構行われました。私は富山県の平村と利賀村で卒業論文を書いたのですが、昭和45年頃のあの辺の日当は結構高かったです。7,000~8,000円はっていました。過疎債を使った道路工事も盛んに行われていた時代です。若い者が勤めるような職場は中山間地域にはなかなかなかったけれども、公共投

資がらみの所得は結構あったのです。だから結構今の 80 代は貯金がある。長男が東京でマンションを買うのにお金をくれないかと言われると 300 万円とか 400 万円をあげているのです。本当はお金のないはずの地域からお金のあるはずの地域へいっぱいお金が流れていることは非常に面白くないのですが、実際には相当いっています。なので、経済的にそんなに困窮しているわけではない。そうやって美しい田園風景を持つ農山村が今まで受け継がれてきているのだということは知っておいてください。

長い年月同じ顔ぶれで同じように暮らしてこられた。もちろん支え合いということもありましたけど、全部顔見知り。だから何かしゃべっても最後までしゃべる必要ないのですね。3分の1ほど言いかけたら相手にもう伝わるのです。そういうやりとりばかりになるわけです。そうするとやはり新しい脳細胞の働きというのは生まれてきにくい。なおかつ地域社会の縮小。例えば、若い頃、若者がいっぱいいた時のお祭りはあんなに楽しかったのに、今細々と、何かやる度に寂しいのうという愚痴ばかり出てくるようになるというのが悪い流れです。20 年前に書いた本で、いかにこれから少ない人間で地域を運営していく仕組みを作れるかというのがこれからの勝負だと言っていたのです。

今年の全国過疎シンポジウムで、山崎亮さんという人が基調講演したのですが、彼は「縮充」という言葉を発明しました。縮んで充実する。さすが最近の若い人はキャッチフレーズで自分を売るのが上手です。彼はコミュニティデザイナーと称しているだけのことはある。そういうお年寄りがまだ頑張っている時代、そのまま都会の若者を受け入れてそれが感動を与える。そろそろ微妙な時代になってくると思います。次の世代、40 代、50 代が面倒がってなかなか受け入れてくれない、多少サラリーマン化もしています。兼業化は早くから進んでいます。ゆとりあるお年寄りというのは人が来てくれるのが嬉しいし、自分に身についた技で人にサービスする、これが全然苦にならないわけですね。それを喜んでくれることが生きがいになる。ということで、子どもを農山漁村で受け入れるということが基本的には成り立っていると思います。もちろん多少ビジネスライク的にやるのも、それはそれで悪いことではありませんけれども。次の世代も含めて全体が縮小、過疎・高齢化してきた時に、自分たちに一番力を与えてくれるのが違った世界の人と付き合うことだということです。正に今愚痴ばかり言っているような高齢化した、人口減少したところが都会の子ども達を受け入れるようになる、その喜ぶ顔を見る。自分たちにこういう価値があったのかとあらためて自分を再認識するということが、正に交流によって起こるわけです。

愛媛県のある農家民宿泊まった時に、都会の大きな企業を営んでいる女性が毎年一週間他の人を泊めずに貸し切りにしてくれと、ここでぼんやりしていたいのだと、周りの穏やかな風景を眺めていたい、それでまた力が湧いてくるのだというような話を聞いたことがあります。これはやっぱり農村の力なのですね。でもそれは他人が使ってくれて発揮できる。それがなければ単に小規模な農業で売上げがいくらになるかというだけで終わってしまう。

私は交流論というものを 20 年前から強く唱えています。交流というのは違った系統の人と付き合うことを言うのであって、内輪同士で飲み会をやることは交流とは言わないことを理解しておいてください。都会のエリートビジネスマンも田舎の農家民宿に行ったりしますよね。そうすると、例えば「おばあちゃん經理はどうしているの？」とか余計なことを聞くこともあります。都会では当たり前のシステムとか技能とかについて余計なことを言ってくれる人もいます。私もそういう一人なのですが、そうやって受け止める方が、訪れる人から吸収する。あるいは、絵描きさんがしばらく滞在して、自分達の知らない技を持っている人が来てくれるたりする。やっぱりそれは社会勉強にもなって、場合によっては自分の仕事に活かすこともできるということで、そういうふうに逆方向の影響もあるということです。

私のゼミの 4 年生は 2 月の終わりに沖縄の久米島に行ってサトウキビの刈り取りをしないと卒業できないという不文律があります。これも 15 年以上続いています。夜農家の人と泡盛を飲んで、豚の足の煮込みなどを食べて飲み会をやるわけです。これが成果です。こうやって刈ったサトウキビをクレーン車が取りに来て工場に持って行くわけです。沖縄に行くのは、沖縄という違った世界、日本の中で沖縄だけが豚を頭からしっぽまで食べてきたところなんです。いい田んぼがありません。農村のシステム自体がかなり違う。人の雰囲気も違う。おばあちゃんが元気。沖縄ではおばあといいますが、いつもにこにこして、誰かが暴れても驚かない。そういうような世界を学生に見せたい。やっぱり違う世界を知るという中で人間は幅が広がっていくわけです。受け止める方も人の面倒を見るということは自分が成長することだ、自分の幅が広がることだということを是非認識しておいて欲しいのです。担当の方々是非そういうことを上手く伝えて、「農家民宿やりませんか」とか「お金以上のいいことがあるよ」ということを是非伝えて欲しいと思います。

特に子どもの場合は、危ないので始終見ていないといけない。その分だけ大変ですが、やっぱり気がつくことも多い。要するに自分が利口になるということです。人間はいくつになっても利口になり成長することができるので、受け入れた最初の年は受け入れて疲れたけれども、2 年目からはそうでもなくなって、割とスムーズに行くようになるということはあるわけです。日本の村にはしなければいけないルールというものはありましたが、誰かのために何かしようというものはあまり日本の村ではなかったと思います。ですから、子ども達をどう面倒を見るか考えることで、今までにない頭の働きが生まれると思います。

これから自分一人でやるのはちょっと大変だ、隣の人と一緒にやるといいのではないか、あるいは集落全体で基本的なことを決めておいた方がいいのではないかとといった相談事は結構行われていると思います。地域が過疎化して困っているのでもうしたらいいのかわからない、内輪だけで集まって議論してもなかなか進まないものです。他人に入ってもらっているいろいろな地域の実情を訴えながら、ちょっとアドバイスしてもらおうと先に進むことが多いものです。そういう意味で、最近ファシリテーター的な人の価値が随分認識されるようになってきました。他人のためだと話し進めやすいのですね。

平成8年に旧国土庁に地域づくりインターン事業というのを作ってもらって10年近く世話しています。これは大都市の学生を夏2〜3週間田舎で預かってもらって、基本的に宿賃は取らないで預かり方を工夫してくださいというものです。学生が来るからどうしてやろうか近所の5〜6軒で相談するわけです。学生が来るから、学生のために何かいいことはないか。こういう話しは進みやすいのです。自分のためというのは言いにくいのです。特に田舎の人はそうです。田舎の人はどうしても遠慮するから、自分のことになると話しを出しにくい。だけど、学生が来るからこうしてやろうよ。お前こういうことできないか。そこで初めて他人を巻き込んだ話し合いというものができやすい。このような機会をきっかけにして地域に新しい風が吹き、それを誰がどこで支えるか、どのように役割分担するかが話せるようになります。

子ども農山漁村交流プロジェクトができた頃に、山口県長門市の俵山地区が農林水産省事業のモデル地区になって、プロジェクトの受け入れに踏み切ったのですが、その前に私の勧めで学生インターンを3年間受け入れていただきました。それで農家同士で話しが相当通じるようになっていたので、このモデル地区として名乗りを挙げました。

地域づくりということは、時代に相応しい価値を育て地域に上乘せすること。昔やっていたことを守るだけでは、今の時代には通用しない。人間も減っている、高齢化もしている。その中で、どんな新しいやり方を見つけて、今までの地域に上乘せしていくかということが地域づくりということです。これは、私が「新地域を活かす」という本に書きました。正面から地域づくりの議論をするのは難しいものです。もちろん、アドバイザーを頼んで、村の〇〇会議なんていうのを立ち上げる、これはもうだいぶ前から行われていますし、そういうことは最近当たり前になりつつありますけれど、なかなか内輪だけの議論は難しいのです。周りと一緒に他人の面倒を見るための相談、そういうことから出発すると、「ああ、こんなことも必要だね」「こんなこともあった方がいいね」「じゃあ行政にちょっと頼んでこういうもの作ってもらったらどうか」というちゃんと効果が予測される一歩の踏みだし、二歩の踏みだしということが可能になるわけですね。周りと一緒にとにかく何を相談するか。もちろん、農家民宿もうちょっと増やした方がいい、完全な民宿じゃなくても、若者や子どもを泊めてくれる家をもうちょっと増やした方がいい。仲間を増やし、話しの仕方、巻き込み方といったことがだんだん上手になっていく。社会というのは人と人の間の付き合いでできているのですね。そういうことがだんだん分かってくるようになります。

長崎県南島原市は8つの町が合併したのを機会に観光協会をつくり、その第一目標を農家民宿、漁師民宿で人を呼ぶこととしました。担当者が相当くどいて回りましたが、その中には最初からそういうことの価値がわかる人たちが何人かいてそういうコアメンバーが中心になって、飲み会もやりながら、役場職員も加わって、そういう価値を説いて、数年間で90戸が参加することになりました。これはすごいことです。ただ、水回りやトイレや風呂が人を泊められるような家じゃないという声もあったので、市の職員がそれらを直すのに過疎債のソフトを使ったらどうかと考えました。これは大変にいいアイデアだったと思います。私は平成22年の過疎法改正の時に、頑張って過疎債をソフトに使えるようにした中心人物なのです。全国に行くと「どういう事業を使っていますか？」と聞いて歩くのですが、それはなかなかたいした発想だったですね。農家民宿をやれば風呂場も直せる。いい話し合いをどんどんしたということですね。ここも5年で年間1万人が来るようになりました。台湾からも3年前に1千人来るようになりました。

いい空気で迎えることができれば、類は友を呼ぶで、人が人を呼ぶのですね。そうやってたくさんの方が来るようになっていくということです。子どもの面倒を見るために「こういうこと足りないなあ」「この地域をなんとかしようじゃないか」という時に、行政の支援というものもあっていいだろうと思います。目的がはっきりしている。そうやって地域の機能や地域の力が上向きになっていくのだということです。

私が平成8年に始めてもらった地域づくりインターン事業、一番盛んな年には80人くらいの学生を全国に割り振りして、全員集めて私が訓示をしました。田舎にはどんな価値があるのか、受入側の自治体の担当者にもアドバイスをして送り出しました。これは非常に評価が高かったのですが、ソフト事業をいろいろ切っちゃった時代があって、総務省がそのあと結構頑張ってくれていますが、国土交通省の関係は残念ながらもなりました。この事業で何より担当者が成長しています。市町村が学生を受け入れて農家に預かっていただきながら、宿泊施設の宿直室に泊まってお手伝いするなどいろんな工夫をしていました。面倒だからお金を援助して民宿に泊めたというところもありましたけど、担当者がそうやって工夫していました。最近では地元の住民と担当者とが熱心に話す機会はないですね。市町村が何か事業を始める時にやる説明会とは違って、来る学生のためにどのような予定をつくれればいいのかということと一緒に考えているのです。ある町ではこのインターン事業を職員研修と位置づけていました。そういうことがわかった

のですね。学生と付き合っていると職員が育つことにつながるのです。

地域おこし協力隊という人達が随分全国に入っています。これもやっぱり職員が一緒になって面倒を見るわけですが、その面倒の見方は自分をも成長させます。今まで自分が出会わなかったようなことを考えられるようになる。そういうことが上手くいけば協力隊の人がその地域に上手く職を見つける、あるいは職を作ることに繋がって、定住ということになっていくわけですね。ここでは職員の寄り添い方というのが私は一番基本だと思います。これらのことは是非インプットしておいてください。

最後に2つの資料を紹介します。一つは群馬県川場村について「交流の価値ここにあり」というのを付けておきました。もう一つは「南の島に育つツーリズム 宮古島のさるかの会」です。ここは農家の婦人がリーダーになって、合併で宮古島市という大きな市ができた時に、旧城辺町の農家で生徒を受け入れ始めて、4~5年で1万人来るようになったすごいところ。「さるか」というのはトゲが絡みついてほぐせなくなる植物だそうで、そうやって人のつながりを作ろうよということで、特に大阪方面の高校が多く来ています。これがいいと思った先生が転勤になった先の学校でも生徒を連れてきてくれています。ここは全く公的な支援なしに会を立ち上げました。今写っている写真は、修学旅行の受入れ最初の時のものです。ここでもサトウキビの刈り取りをしてもらったりしています。それからビニールハウスの作業、これはアロエの収穫です。農家のおじさんですがなかなか笑顔が良いですね。牛を飼っている農家もいて、牛に餌を与えているところです。これはワラビ細工を習っています。沖縄は三線、いわゆる三味線ですけど島の人はほとんど弾けて、無数の唄があります。ギターなんか弾いている子だと本当にすぐに覚えませす。台所では料理を作ります。これはゴーヤですね。男の子もなんか作っています。一晩か二晩しかいないのですが、涙涙でお別れという感じになります。

この画像は、長崎県南島原市の農家民宿です。イチゴ農家が多いところです。この農家民宿はイチゴ三姉妹という名前です。じいちゃん、ばあちゃんもいます。大家族で迎える一期一会の取り組みです。

この画像は当時の過疎対策室長です。表彰の対象になったので視察に行った時のものです。農家の襖一面に過去にきた人達の寄せ書きが貼ってありました。家自体にも人間にもこれだけのキャパシティがあるのですね。簡単なことでは怒らないのです。

この画像の人は福島大学の教授だった方です。定年でUターンして奥さんと受け入れをしています。

これが龍正丸という漁師民宿です。みんなこういう立派な看板を作って一体感を持って受け入れていています。漁師民宿の料理はごちそうですね。素晴らしいもてなしができます。

30年前に東京都世田谷区は区民が泊まれる宿泊施設を造って、交流してくれるところを募集しました。数十カ所から応募があったのですが、最終的に群馬県川場村を選びました。その理由は「山と田んぼと農家以外に何にもないところだ」ということでした。それが都会の人達にとっての価値なわけです。というようにことが配布した資料の中に書いてあります。川場村では交流を積み重ねる中で、「川場田園プラザ」という農産物の直売をベースに、パン工房、ピザ工房、ビール工房、レストラン、そば屋さん、相当多彩な立ち寄り施設を作りました。そのコンセプトは世田谷区民が評価してくれる洗練されたものにするということでした。ダサイのはダメということで世田谷区民に合わせて自らを洗練させていったのです。今、川場村で販売しているビールの半分がアメリカに輸出しています。外国との付き合いもやるだけの力がついてきました。ここ国道は通っていません。だから川場村は単なる田園プラザとして作ったのですが、国土交通省が後から道の駅になってくれと言ってきたので道の駅に指定されています。こんなゆとりのある道の駅は全国にありません。年間の利用者は18万人。この他にも建物がいくつもあり、ゆったりしたスペースがあって、もちろん世田谷区民だけではないのですが、都会の人が本当に喜んで立ち寄ってくれる場所で、関東で売上げも評判も一番の道の駅になっています。世田谷区の小学校5年生は全員ここに泊まっています。村の人たちは子ども達をキノコ獲りツアーといった形でいろいろ案内しながら自分達の技を磨いていったのです。自分達の村の価値は世田谷区民を鏡にしてレベルアップしていったということです。私は交流の価値ここにありという文章で表現したということですね。

交流ということからいろんな計り知れないことが生まれるということで、是非良い形で子ども農山漁村交流プロジェクトも進めていっていただきたいと思います。

#### 4. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔秋田会場〕の概要

開催日時	平成29年11月1日(水) 13:00~16:50	
場所	ルポールみずほ ふようの間 (秋田県秋田市)	
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省	
後援	秋田県、秋田県教育委員会	
次第	13:00	開会・挨拶 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飛田 章氏 秋田県あきた未来創造部 次長 高橋 修氏
	13:10	【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 国立山口徳地青少年自然の家 所長 小林 真一氏
	14:10	【事例紹介：送り側】「東成瀬村立東成瀬小学校の取組」 東成瀬村立東成瀬小学校 教諭 佐々木 雅子氏 (秋田県東成瀬村)
	14:40	【事例紹介：受入側】「にかほグリーン・ツーリズム推進協議会の取組」 にかほグリーン・ツーリズム推進協議会 会長 齋藤 進氏 (秋田県にかほ市)
	15:20	【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 <パネリスト> 小林 真一氏 国立山口徳地青少年自然の家 所長 佐々木 雅子氏 東成瀬村立東成瀬小学校 教諭 齋藤 進氏 にかほグリーン・ツーリズム推進協議会 会長 <コーディネーター> 花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16:20	【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
	16:50	閉会
参加者数	49名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)	
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	



## 【事例紹介：送り側】「東成瀬村立東成瀬小学校の取組」

東成瀬村立東成瀬小学校 教諭 佐々木 雅子氏（秋田県東成瀬村）

東成瀬小学校の佐々木と申します。本日の内容は、本校が実施している白神宿泊体験学習の概要、子ども達の活動の様子、事後学習、アンケート結果、おわりに、5個の項目でお話をさせていただきます。

はじめに、白神宿泊体験学習について説明します。本校では、平成24年度から5年生対象の学校行事で行っています。2泊3日の内、1泊は民泊で行っています。他校との交流を入れることを条件に、活動は白神宿泊センターの指導・支援の下、子ども達の要望、実態等に即した内容を検討しています。5年生になったら白神に行くということで、生徒もたいへん楽しみにしている活動になっています。

白神宿泊体験学習のめあては、学校教育目標にあわせて、「かしこく」「やさしく」「たくましく」の3つの観点から設定しています。このめあてをもとに、子ども達は、グループ活動のめあて、個人のめあて等を決め、3日間の学習の場を校外に移し取り組んでいます。

活動場所である八峰町の白神体験センターは、東成瀬村から北に向かってバスで移動し約2時間半の時間がかかります。八峰町に入ると海が見え始めると誰からともなく拍手が起き、感動が伺えました。

子ども達の活動の様子を紹介いたします。一つ目の活動は、八森小5年生と交流会です。校舎内に案内されると、建物を見て自分の学校と似ている、違ふと、興味津々の様子でした。初めは緊張していた子ども達も発表や交流を通して、次第に打ち解けていったようです。八森小の子ども達は、ハタハタに関するクイズや町の歌を歌って八峰町を紹介してくれました。クイズはタブレットを使ってクイズ番組のように行ったので、我が校の子ども達はとても楽しんでいました。その後、触れ合いゲームで仲良しになりました。我が校の子ども達は村の良いところを紹介しました。村の良いところは4年生の学習を活かしました。お互いの地域の自慢の中に、共通するホテルというキーワードがありました。海にはホテルがないだろうということで、我が校の子ども達は驚きました。本校の紹介もしました。全校児童の夢の木や学習の頑張りは自慢のひとつとなっています。この後、八森小の子ども達とお別れをし、白神体験センターに向かいました。白神体験センターはとても設備が整ったところで、海の景色を見ることができました。昼食の時に白神リゾート列車も見ることができました。東成瀬村は駅が無いので子どもたちは感動していました。はじめの活動は磯釣りです。子ども達の感想を紹介します。「皆で釣れるのを待ちました。待って、待って、やっと一匹だけ釣れました。その時に歓声があがりました。のんびりした時間で心が穏やかになりました」。

1泊目の宿泊は、3か所に分かれての民泊です。受入家庭との顔合わせの後、子ども達はセンターから旅立っていきました。その後、子ども達の様子を見に行きました。すっかり馴染み、その家の子どものように案内してくれました。子ども達の感想を紹介します。「初めは、知らない人の家に泊まるのはとても緊張していました。でもシーグラスをとり砂浜に連れてもらったりして家族のようにやさしくしてくれたので、本当に思い出に残りました」。「私達の民泊先はお豆腐屋さんで、工房には機械がたくさんあり驚きました。豆腐にシールを張る仕事を手伝いました。とても楽しかったです。おばあちゃんと話したり、話を聞き歌ったり楽しかったです」。安心して一晩を過ごすことができました。一晩、教師の目の届かないところに宿泊するということは、もし、子ども同士のトラブルがあったらどうしよう、怪我をしたらどうしようとか、初めてなのでとても心配でした。子ども達が安心して泊まれるように、事前にアレルギー等の配慮事項について白神体験センターを通じて各民泊先に届けていただいたので、そこは安心してまかせられました。民泊先の温かい心づかいもあり、とても良かった思います。多様な宿泊形態は魅力あふれる活動になったと思います。楽しく過ごした子ども達は、満足した顔で成長して白神体験センターに戻ってきました。緊張は、人のやさしさでほぐれていくものです。

2日目です。シーカヤックを楽しみました。海開き前の活動だったことから、整備された海浜公園での活動でした。子ども達の感想を紹介します。「二人で息を合わせることが大切で、予想以上に前に進まなかった。でも少しづつ進むようになり、センターのスタッフがほめてくれました」。自分達で全てを行っています。ウエットスーツ着用やボートの準備など白神体験センターのスタッフの指導元、安全に配慮しながら行うことができました。海の体験が初めての子ども達も多く、全てが感動の連続でした。「日本海さん、ありがとうございます」と挨拶をしていました。今年度の活動内容は、事前に子ども達がやりたいというものを取り入れています。釣り・シーカヤック・磯遊び、海水浴体験と、2泊3日だからこそ沢山の活動ができました。白神体験センターとのスタッフとも進んでコミュニケーションができるようになりました。海の無い東成瀬村の子ども達にとって貴重な体験でした。

世界遺産の白神を見たい。これも子ども達のリクエストから取り入れたものです。ハイキングに行きました。ガイドさんからの紹介で、樹齢350年を超えるブナの天然林、雨上がりにできるブナの水の道、熊のつめ跡なども観ることができました。心に残った活動となりました。海に沈む夕日を見に行くこともできました。沈む夕日に向かって校歌を歌い、拍手を行うなど、様々な表現方法で子ども達は感動を表していました。海と山、沢山のふれあいがあった白神宿泊体験、沢山の感謝にあふれた3日間となりました。「新しいこと、あたたかい心、自然の美しさを学ぶことができました」と子ども達が最後に書きました。5年生にとって、初めは長い3日間だったと思いますが、あっという間の3日間となりました。

学校に戻ってからの事後学習の話をします。白神宿泊体験学習のまとめは、国語科の学習と関連させ、活動報告書を作成しました。活動報告書は白神体験センターと民泊先に送付し、民泊先には夏休み中に暑中お見舞いを各自出すように指導しました。活動の様子をミニ集会で発表し、次の学年につながる活動を行っています。民泊先からのお便りをいただきました。とても温かい文面で懐かしく読んでしまいました。遠く離れた住む人とのつながり、子ども達を大切に思ったださることを本当に感謝いたします。

活動後のアンケートの一部を紹介します。一番楽しかった活動は、一番に民泊(46%)をあげていました。一番良かったことは、自然との触れあい(50%)と、人との触れあい(42%)でした。保護者アンケートでは、不安に思っていたことは、事故・怪我・病気等、子どもの礼儀・マナーの心配でした。特に、初めて宿泊体験に参加させる保護者の方は、持ち物やマナーに対して心配をしていました。

子ども達は全員白神自然体験活動が楽しかったと答え、保護者もそのように見えたとの回答でした。白神の自然が魅力的であることも確かですが、それよりも、人との触れ合いが活動の成功につながったと思います。民泊先の方々子どもを受け入れることに慣れていたこと、大変温かく迎えてくれたこと、多様な体験、心に残る活動をさせてくださったことで、子ども達が最も楽しかった活動に民泊をあげていました。八森小の子ども達の交流は、人との出会いをつくるきっかけとなり、交流の輪がひろがりました。

終わりに、学校として考えるこの活動の意義について話したいと思います。この活動内容は子ども達にとって、海洋体験、里山散策、民泊と活動全てが初めての体験であり魅力的でした。学習したことを活用でき4～5年生の社会科と関連付けました。自分のふるさとの良さを再認識できるという点で意義があると思います。規範意識や他人を思いやる心が育ち、子ども達の生きる力を育むことができたと思います。子ども達が気づいたものは、人と人との触れ合いの温かさ、自然の偉大さとたくましさ、秋田県の良さ、自分のふるさとの良さ、土地の様子の違い、そこに暮らす人々の工夫と努力の素晴らしさ、人・物・自然への感謝の気持ちを持つことの大切さ、自分の良さと友達の良さに気づいたのではないのでしょうか。

子ども達の想いを届けることができましたでしょうか。ご清聴ありがとうございました。

#### 【事例紹介：受入側】「にかほグリーン・ツーリズム推進協議会の取組」

にかほグリーン・ツーリズム推進協議会 会長 齋藤 進氏 (秋田県にかほ市)

にかほ市から来ました齋藤と申します。よろしく願いいたします。

東京都港区との交流が始まったのは平成 22 年からです。まずは地元のサラリーマンの子ども達を受け入れることからスタートしました。私達の地域は、鳥海山のすそ野、標高 200 メートルの中山間に面した地域にあります。

港区の人口は 24 万人、人口が増え続け、小学校が 2 校あります。そういうところから子ども達は来ます。子ども達は 14 から 15 名を受け入れています。ホストが 6 組います。6 組のホストには皆小学生はいません。自分の子どものように受け入れています。港区の子ども達は自己紹介のメモを持ってきます。それを紹介したいと思います。「私が住んでいるところは 43 階のタワーマンションです。そこも昔は海だったそうです」。「体験が一番楽しみにしていることはそば打ち体験です」。

交流が終わると、保護者の方から感想が送られてきます。「ホストファミリーの優しさに触れることができ、感謝です。ご家族のお孫さんとも遊ぶことができ、楽しかったようです。痛ましい事件が相次ぐ中、にかほ市の方々の人間性や東京と違う時間の流れ、空や自然の美しさに触れることができたのは、親として感謝です。環境が育む人間性みたいなものをあらためて感じ、私の全ての子ども達への温かい目線、対応できるよう努力したいと思います。是非、続けてもらいたい交流だと思いました」。このような感想をいただきました

それでは受け入れの様子を紹介します。港区は住むところが狭く、高層マンションで暮らす家庭が多くいます。そこに暮らす子ども達が田舎の家に来ると、とても広く、全部の部屋を探検し、見て回ります。おもいっきり、はしゃいでいます。田舎の家にいるだけで楽しくてしょうがない、そんな感じです。

自然とのふれあい。その年の天候によってはできたりできなかつたりしますが、星空観察をしたり、キャンプファイヤーで地元の子供達と楽しんだり、カブトムシを捕まえたり、川でカジカを捕ったりなど、6 組のファミリーで考え行っています。

野菜の収穫体験では、それぞれのホストが畑を持っていて、「こだし」というワラビのつるで編んだ籠を腰につけて、野菜を収穫します。採った野菜は、バーベキューの時に食べ、そば打ちの天ぷらとして食べます。残りはお土産にします。野菜が大活躍します。始めた当初は種蒔きはやっていませんでしたが、今は大根の種蒔き体験を行っています。鍬を持たせて畑を耕す。畝を立て、種を蒔いて、水やりをし、自分の蒔いた種の横に名札を立てました。その様子をメールで送りました。最近では、畝立てまでは準備し、皆で種蒔きをしています。収穫後は段ボールに詰めて、子供達の家送っています。

蕎麦打ち体験も行っています。横岡のそば組合の代表で、蕎麦打ちの先生、齋藤喜久男さんに手ほどきをしてもらっています。地元の婦人部の皆さんにも協力いただき、全工程を行います。婦人部のお母さん達がうまく手を差し伸べてくれてそれなりにそばの形ができあがります。自分で打った蕎麦を自分で食べる。太い蕎麦、細い蕎麦、それがなかなかおいしいです。

2泊3日といっても、到着するのが夕方なので、子ども達は会館でホストと顔合わせをして、各ホストの家に向かって夕食を食べて就寝します。実際の体験は2日目の正味1日となっています。その夕方に地元の子ども達も含め、バーベキューをします。日が暮れたら花火を楽しみます。

港区との交流は今年で7回目になります。昨年は港区政70周年記念イベントに参加して来ました。私たちはにかほ市横岡産の物産を港区の皆さんと会話を楽しみながら販売しました。その際、横岡を訪れてくれた子供達も家族の方と見えられて楽しいひと時を過ごす事ができました。

今後も私達が港区にも行き、相互交流や物産を通じた交流をやっていきたいと思います。

港区の子ども達を受け入れることで、子ども達が家に入ってくることで、家庭の中が明るくなります。自分たちの子どもを育てた頃をまた思い出し、いい気持ちになります。地元のホストは楽しみにしています。以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

小林 真一氏 国立山口徳地青少年自然の家 所長  
佐々木 雅子氏 東成瀬村立東成瀬小学校 教諭  
齋藤 進氏 にかほグリーン・ツーリズム推進協議会 会長

<コーディネーター>

花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

【花垣次長】

よろしくお願いたします。小林先生にお伺いします。事例発表を伺った感想をお聞かせ下さい。

【小林所長】

まず、東成瀬小学校の佐々木先生が発表した集団宿泊活動に関わる話をします。小学校の集団宿泊活動は小学校の学習指導要領の構成のどれかに位置づけられます。特に「特別活動」には学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事があり、今回の活動は「遠足・集団宿泊的行事」に位置づけられます。では、「遠足・集団宿泊的行事」はどんなことを目指しているのかですが、「全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深めることにあり、その内容は、自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くもの」とされています。佐々木先生が発表した活動は、子ども達同士が仲良くなる、自分の地域を見つめる、違う地域を見つめることにより住んでいる地域を見つめ直すなどの成果が挙げられます。まさに学校行事の目標が達成された活動であるという印象を持ちました。

にかほグリーン・ツーリズム推進協議会の齋藤会長が発表した活動ですが、学校教育の活動ではありませんが、子ども達にとって良い活動だと思います。

平成19年の教育再生会議で、様々な体験活動を通じ、子ども達の社会性・感性を養い、視野を広げると言われています。子ども達の社会性・感性を養い、視野を広げるのは小学校の集団宿泊体験だけでなくもいいわけです。学校外でも取り組むべきものです。学校による活動の目的は集団宿泊でクラスの凝集力を高めることと、齋藤会長の活動の目的は農林漁家の皆さんとふれあいを深め現状を理解することという目的の違いがありましたが、学校の活動と学校外の活動を聞かせていただき、大変勉強となりました。

【花垣次長】

佐々木先生にお尋ねします。先ほどの発表で、宿泊体験活動を通して感じた子ども達の成長についてお話をいただきましたが、子ども達の成長に基づくエピソードがありましたらお聞かせ下さい。

【佐々木教諭】

子ども達は体験した3日間で少しずつ変わっていったと思います。自分達でできることはやって、自分達で協力しようという気持ちは確実に育ったのではないと思います。本校の5年生は11人なので、小さい頃から11人の中でそれぞれの役割を持ちながら成長しています。白神宿泊体験学習という場合は、普段と違うので、その子の違った面が見られ、子ども同士で互いを見直し、この子はこんなところで活躍ができる、良いところがあるという面を見て、子ども達の関係が変わったと思いました。

保護者も、家を3日間離れ、家に迎えてみたら、ずいぶん変わったと気がつかれたようです。例えば、「家ではだらっとしていたのに、民泊で手伝ったことで家でも手伝い始めた」。「マイペースだった子どもが周りに合わせようという気持ちがみられるようになった」。「マナーを民泊先で教えてもらったので良かった」という話もアンケート等で拝見しました。

【花垣次長】

齋藤会長にお伺いします。東京の子ども達を受け入れようと思ったねらいを聞かせて下さい。

【齋藤会長】

港区の子ども達の受入を始めたきっかけはにかほ市出身の南極探検家白瀬轟(しらせのぶ)さんとのご縁



です。南極に行きたいと思ったのは今の港区の子ども達と同じ小学校4、5年の時でした。南極船を出航した場所は港区芝で、この縁から港区との交流が始まりました。

にかほ市としては、子ども達を受け入れる体制を整えなくてはならず、市内の各自治会に賛同を呼びかけた結果、受入体制が整ったのは私たちの横岡という地域だけでした。実際に、受け入れを始めてみると、子ども達との楽しい会話、いきいきした輝かしい眼を見て、とても楽しかったことを覚えています。そのようなことがあって、今も続いています。

【花垣次長】

ありがとうございます。実際に、子ども達を受け入れて大変なことは無かったですか。

【斎藤会長】

子ども達は各ホストの家に入った瞬間に感動して喜んで走り回っているので、あまり手はかかりません。受け入れて難儀することはなく、いっしょに楽しんでます。一緒に食事を食べたり、子ども達の家族の話の聞いたり、お互いに興味を持って会話ができます。子ども達は、おじいちゃん、おばあちゃんといっしょに暮らしておらず、会話やふれあいが貴重な体験となっているのだと思います。温かいものを感じ嬉しかったのではないのでしょうか。

【花垣次長】

ありがとうございます。学校側と受入側の双方にとって意義のある活動であることが分かりました。

しかしながら、小学校にはその推進体制に課題があります。文部科学省の『豊かな体験活動推進事業』を活用し、子ども農山漁村交流プロジェクトの主旨に沿って、宿泊体験活動を実施した小学校を対象にしたアンケート調査結果によると、「農山漁村での宿泊体験活動を継続するにあたって、学校側の推進体制についての課題」は「教員の負担が大きい」が最も多く、過半の52.7%を占める。次いで、「授業時数の確保が難しい」の50.4%、「予算の確保が難しい」並びに「金銭面での負担が大きい」の45.0%と続きます。佐々木先生にお伺いします。東成瀬小学校においてはそのような課題はなかったのか教えてください。

【佐々木教諭】

教員の負担についてですが、民泊に対しては各ホストの対応、活動面においては白神体験センターでのサポート体制が整っているのでそれほど教員の負担は感じられません。授業時数の確保では、狙いと目標がずれないように考えながら、八森小との交流は総合学習でプレゼンの準備、国語でまとめの活動、体験活動報告書を作成しました。子どもの学習のめあてを決める時も学活の時間で話し合いを進めました。予算の確保については東成瀬村が子ども達のために全て負担しています。子ども達にも村に対して感謝の気持ちを伝えていきます。

【花垣次長】

ありがとうございます。子ども達のアレルギー対応などはどのようにしていますか。

【佐々木教諭】

本校では、白神体験センターを仲介して民泊先にも連絡・紹介していただいています。民泊先に伝えたことは、アレルギーや心配な事を文章で伝えました。

【花垣次長】

ありがとうございます。斎藤会長にお伺います。どのような安全対策を行っていますか。

【斎藤会長】

毎年、食中毒や火災を予防するために保健所や消防署の方々に来ていただき、講習会を開催しています。事故の無いように行っています。アレルギーについては港区から細かく情報を提供してもらっているので、各ホストの皆さんが対応しています。

【花垣次長】

ありがとうございます。小林先生、今までのお話を踏まえて、ご意見をいただきたいと思います。

【小林所長】

特別活動の学校行事にはねらいの設定が必要です。それに加えて事前・事後の活動で、各教科、国語や総合学習、道徳として活用していくことができます。

私は「子プロに関係する各省のねらい」を見ていただきながら、「子ども農山漁村交流プロジェクトの対象と目的」を整理しました。学校側の教育目標として、「生きる力を育成や自己有用感の向上」は特別活動のルールに大きく寄与します。それから、農山漁村側の取組目標として、「食・農山漁村・農林漁業の理解、農山漁村の再生や活性化、農山漁村や農林漁業との絆づくり」を学校側の教育目標にしていくためにはどうしたらいいのか。先ほど説明した教科や総合学習の時間と関連づけていくことが大切となります。その時に、この教科や活動を通して、子ども達にどんな資質・能力を育むのかを明確にすることがうわけています。宿泊学習は楽しいだけでいいのか、子ども達にどんな力をつけさせるのか、それは思考力・知識・技能・学ぶ意欲なのか、農山漁村の目標とうまく結びつけていくためにはどうしたらいいのか、それらのことを明確にすることが望まれています。

農山漁村ではどのようなことをすればいいのか。滋賀県日野町の事例を紹介します。初期段階では、集

団泊と組み合わせることを模索したが、2年程で、現在の農村生活体験の形に一元化しています。小学校は集団活動・集団泊を求める場合もあり、交流よりも農作業等体験そのものが大事である場合もあると認識するが、当地ではアウトドアレジャーを実施できるわけでもなく、他の選択肢がなかったので、プログラムは各受入家庭に一任する家業体験であり、その時期にある仕事、できる作業を組み合わせ実施しています。行われている田んぼ作業、畑作業、里山整備、農作業の点検・農機具格納庫の掃除など、良い取り組みですね。農業を理解してもらえば、その日の農作業をやらしてもらえば良いと思います。

「頭のよい子に育てるために今すぐ絶対やるべきこと」が紹介されています。1つ目は「米+おかずの朝ご飯を食べること」(①学校の成績がよいグループでは、9割以上の子どもが必ず朝、ご飯を食べている。②主食にパンを食べている子どもの方がお米を食べている子どもより脳の発達が悪い。③多くても6割程度の子も達しか朝ご飯でおかずをとっていない。おかずの数が多いほど発達指数は高く、少ないほど低い)。2つ目は「朝食は親子で一緒にとること」(①子どもの意欲を引き出すために最も強い影響をもたらしていたのは朝ご飯だった。②平日に子どもと一緒に朝食をとる保護者は半数以下です)です。都会の生活状況を考えた時にどうなのか。農家泊で大事なことは、朝食で家族と一緒にお米のご飯を食べることではないでしょうか。「子ども農山漁村交流プロジェクトの活動」をご覧ください。活動は農林漁家泊、目的は家族の団らんと過疎・高齢世帯の暮らし、あるべき活動は一家そろって話しながらとる食事とお手伝いです。農山漁村で暮らす人々が当たり前と思っていることが、都市部に暮らす子ども達にとってはそうではない。そういったことが満たされるのが子ども農山漁村交流プロジェクトの姿ではないでしょうか。

【花垣次長】

ここで事例発表の内容も含めた質疑応答をお受けます。

【質問者】

港区との交流ではどのように募集したのか、港区の特定の学校に募集をしたのか、教育委員会はどのように関わっているのか、引率者はどうなっているのか、プログラムの組み立て方についてお教え下さい。

【斉藤会長】

交流の主体はにかほ市と港区です。プログラムは港区の職員がにかほ市に来て、事前の現地踏査を行ってプログラムをつくっていきます。教育委員会との関わりありません。港区の学童に通う子ども達が交流の対象となります。募集は港区役所が学童を受け入れる各施設に対して行います。募集人数は15名前後で、人気があり選抜されて来ているみたいです。当初は再参加が可能でしたが、今は多くの子ども達に機会を与えるということで、再参加ができません。

【花垣次長】

ありがとうございます。会場の皆さまにメッセージをお願いします。

【斉藤会長】

毎年、港区の子ども達がにかほ市に来た時に挨拶で話していることは「白瀬隊員の小学生の時に抱いた南極へ行くという夢と志のように、冒険心を持って何事にも興味を持ち、積極的にチャレンジしてほしい」ということです。また、「君たちが大人になってもここを第二のふるさととしていつでも遊びに来て欲しい」と伝えています。子ども達のための応援歌を歌いながら、今後もこの活動を進めていきたいと願っています。我々の地域も決して子どもが多い地域でないので、子ども達の交流を含めて地域の賑わいにつなげていけたらと願っています。

【佐々木教諭】

今日はありがとうございました。学校というのは、新しい活動を取り入れることに対して慎重で、よほど良いことをしなければ取り入れないと思います。同じ活動を繰り返す傾向にあります。このようなセミナーに参加し、学校関係者が聞いてくれれば広がるのではないかと思います。それから、民泊をはじめ今回関わった方々と子ども達とが今後もつながってほしいと願っています。

【小林所長】

今回、何のためにという目的が大事だとお話させていただきました。最後に、北海道浦幌町の「地域の子どもを対象にした事例」を紹介します。「将来を担う地域の人材の育成として、浦幌町のよさを再発見してきた、地場産業の重要性を学んだ、食べ物への感謝の心を育んだ、生産者の思い生産地に暮らしているという誇りを醸成できた」という活動です。少子高齢化という問題はどの地域にもあることで、これを解決していくことは、皆で知恵を絞っていくことしかありません。その担い手になるのが地元の子も達です。誰を対象にどんな体験をさせていくのかを考えて事業を進めていくことが大切です。子ども達に農林漁業を体験させること、農林漁家の生活を知っていくことは、本当に重要なことだと思います。特にコンクリートの中で育っている子ども達には重要です。益々いろいろなところが連携を深め、この取組が盛況になることを願います。そのために皆さんと力を合わせ頑張っていきたいと思います。今日はありがとうございました。

【花垣次長】

パネリストの皆さまに盛大な拍手をお願いします。ありがとうございました。

## 5. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔兵庫会場〕の概要

開催日時	平成28年11月8日（水）13:00～16:50	
場所	兵庫県公館（兵庫県神戸市）	
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省・兵庫県・兵庫県教育委員会	
次第	13:00	開会・挨拶 兵庫県 理事（地域創生・女性担当） 柳瀬 厚子氏
	13:05	【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 国立山口徳地青少年自然の家 所長 小林 真一氏
	14:05	【事例紹介：受入側】「兵庫県立南但馬自然学校の取組」 兵庫県立南但馬自然学校 主任指導主事兼指導課長 御栗 康嗣氏
	14:35	【事例紹介：送り側】「香美町立佐津小学校の取組」 香美町立佐津小学校 教諭 立脇 真澄氏（兵庫県香美町）
	15:15	【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 小林 真一氏 国立山口徳地青少年自然の家 所長 御栗 康嗣氏 兵庫県立南但馬自然学校 主任指導主事兼指導課長 立脇 真澄氏 香美町立佐津小学校 教諭
	16:15	＜コーディネーター＞ 花垣 紀之氏 （一財）都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16:45	【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省 閉会・挨拶 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飛田 章氏
参加者数	81名（登壇者、主催者、事務局関係者を除く）	
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	



## 【事例紹介：送り側】「兵庫県立南但馬自然学校の取組」

兵庫県立南但馬自然学校 主任指導主事兼指導課長 御栗 康嗣氏

よろしくお願ひします。兵庫県における「生きる力」を育む自然学校について説明いたします。

兵庫県では小学校から高等学校までそれぞれの発達の段階をふまえた目的・ねらいをもって兵庫型自然体験教育を体系的に実施しています。基本理念は「子ども達の豊かな人間性や社会性の育成、意欲の喚起などを目指し本物に感動し絆に気づき、感謝する体験活動を多くの大人が関わって展開すること」です。その中に昭和63年から始まった公立小学校5年生を対象とした自然学校推進事業があります。

学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人や自然、地域社会と触れ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育成することを目的としています。実施日数は4泊5日以上で断続的に実施しています。

次の4点を踏まえた活動内容となっています。1つ目は「日常生活では経験できない感動体験など長期宿泊体験の意義を踏まえた活動」、2つ目は「自然についての学習や地域との関わりのある活動」、3つ目は「ねらいを明確にし、教育的効果を高めるために実施期間中だけでなく、事前・事後活動を充実すること」、4つ目は「児童が中心となる実行委員会を立ち上げたり個人選択活動を取り入れたりするなど主体的な活動となるように児童の参画を進めること」です。

自然学校の計画・実施にあたっては、平成20年3月に提言された自然学校評価検証委員会報告「生きる力を育む自然学校」を踏まえ、自然学校の一層の充実を図るため事前・事後の学習活動の一層の充実、学校では得難い体験活動プログラムの一層の充実、家庭や地域との一層の連携を図る取組の充実などの6つの方策に基づきそれぞれの取組を進めています。例えば事前学習の充実のために、依頼のあった学校に本校の指導主事が出向きロープワーク実習や火おこし体験、一人用テント設営などの出前講座を行っています。場合によっては保護者説明会に参加して自然学校の趣旨や本校施設の概要を説明することもあります。

実施目的は「生命に対する畏敬の念を培う」、「豊かな感性を育む」、「自立心や人間関係力を育む」の3つに集約できます。それらを通して生きる力を育むことを目的としています。平成26年3月に第二期兵庫教育創造プランが策定され、本活動を通して「自立して未来に挑戦する態度の育成を養う」ことも加えられました。

自然学校を実施するにあたっての留意点です。第1に「学校教育としての自然学校」であることです。学びの場を教室から自然の中に移し、子ども達の実態に合った子ども達に付けたい力や教員の想いなどねらいや目標をもち、そのねらいに合った活動内容で全てが一斉活動でなく個人・班単位など学習形態を工夫する、体験や活動することで終わりではなく子ども達自身に体験を通しての気づきや発見したことをふり返し、友達と分かち合うことにより学びを深めていくことが大切です。その次の活動へつなげるためにも教員の評価が大切となっています。第2に「自然学校のねらいを達成するためにプログラム編成や実施する活動を工夫していくこと」が大切です。活動が単発で終わるのではなく、竹を伐採しその竹でスプーンを作り野外炊事でそのスプーンを使うなど活動に連続性を持たせることができます。試行錯誤、話し合いふり返しを大切にするためにもゆとりあるプログラムが必要です。そしてそのゆとりある時間から子ども達の主体性が生まれてきます。心が揺さぶられるような感動体験をすれば子どもは自ずと変わっていきます。本物に出会う感動体験をする場の設定が必要です。それぞれの活動は何をするかではなく、何のためにするのが大切です。子ども達に生きる力をどう育てていくかを考えなければなりません。

県立南但馬自然学校の概要について説明します。子ども達が自然・人・地域との触れ合いをとおして心豊かな青少年の育成を図るために平成6年に自然学校の中核施設として開校しました。小学校5年生の子ども達の自然学校や一般団体の受け入れを主な業務としながら、指導者研修、調査・研究・プログラム開発、情報提供などの事業も実施しています。

こちらは本校のイラストマップです。裏山の朝来山を含めた敷地面積約92万㎡で甲子園球場の約24倍の広さです。続いて特色ある施設を紹介いたします。本校のシンボルとも言える雨の日でもキャンプファイヤーができる大屋根広場です。クラスごとに宿泊できる分散型の生活棟です。生活棟内のふれあいスペースで1日のふり返しなどをする学校もあります。学校の図画工作室と同じような機能を備えた工作室です。切ったばかりの枝を使うと樹皮を手で剥がすことができヒノキの良い香りがします。焼き板作りはカラーペイントで色付けをするだけでなく、校内で収集してきた木の実などをグルーガンで装飾する児童もいます。顕微鏡や天体望遠鏡など学校の理科室にある備品を備えている自然観察館です。それ以外の活用としてキャンドルサービスや集会活動を行うことができます。

本校でのプログラムや活動について説明します。本校のプログラム体系として自然学校のねらいの3本柱の「自然とのふれあい」、「人とのふれあい」、「地域とのふれあい」に分類することができます。子ども達の活動様子を順次説明します。入校式では児童の代表が5日間で頑張りたいことや楽しみにしていることを発表する学校もあります。自然発見ウォークは五感をとおして施設の中の色々自然に触れながら課題解決をし、班の仲間と助け合っ絆を深めていく活動です。朝食に野菜やソーセージを挟んだコッペパ

ンをアルミホイルで包み牛乳パックに入れて蒸し焼きにしてを食べる学校もあります。パン生地を棒に巻付け炭で焼く棒焼きパンは甘みがあり美味しいと好評です。キャンプ場には定員7名の常設テントが12張りあります。また、自分で寝床を作る一人用テントを設営する学校もあります。朝来山には9つの登山コースがあります。登山の途中に自然観察をしながらクラフトで用いる素材を集める学校もあります。10月中旬から気象条件が揃えば雲海が見渡せます。雲海を見るために早朝登山をする学校もあります。マウンテンバイクで約5km離れた公園までサイクリングに出かけます。出発前には本校でブレーキや減速の練習をして安全に実施できるようにしています。多くの学校が実施している隠れ家作りです。2、3mの丸太をロープで縛り仲間と知恵を出し合い創意工夫しながら作り上げていきます。この活動には仲間との助け合いや協力が不可欠です。現在は大屋根広場でも活動できるようにして雨天でも行えます。野外炊事は自然学校の定番の活動と言えます。多くの学校が飯盒でお米を炊き、鍋で煮込み料理に取り組んでいますが、中にはピザ作りに挑戦する学校もあります。また本校には火おこし器があり、それを使っておこした火で野外炊事を行う学校もあります。天体望遠鏡を使っての星空観察の様子です。芝生広場に銀マットを敷きそこに寝そべて肉眼で星空を観察する場合もあります。大屋根広場でのキャンプファイヤーです。屋外に2カ所ファイヤー場がありますが大屋根広場では雨天の場合でも実施可能です。最終日には自然学校のふり返しを行うことが多くあります。絵と短文でふり返しをカルタにする学校もあります。

本校に登録していただいている技術指導員について説明します。児童が専門的な知識や技術をお持ちの方から指導していただくことで体験活動の充実を図ることや地域の人との触れ合いを通して児童の豊かな心を育むことを目的としており、そのことを理解していただき登録しています。技術指導員が指導している活動をいくつか紹介します。草木染、本校の草花を利用してハンカチなどの染め上げ、苔玉づくりは土を触る機会が少ない子ども達は泥んこ遊び感覚で一息懸命作っています。わら細工では慣れない手つきでしめ縄づくりに挑戦し水引めがねに仕上げました。竹田城跡登りでは竹田城の歴史や石垣の大きさなどについて解説してもらっています。

次は、地域の方との交流の様子です。本校近隣の施設や文化財などをポイントにして地域散策へ出かける学校があります。お寺を訪問し座禅体験や住職からお話を聞かせてもらうことがあります。訪れた施設で出会った地域の方にはほら貝を吹かせてもらっている様子です。自然学校での活動ではありませんが朝来山里山倶楽部ドングリの会員の方が講師となり山菜を採っている様子です。それを天ぷらにして美味しくいただきました。初夏には施設内で水辺の生き物探しをして講師から見つけた生物を解説してもらっている様子です。

次に指導者研修についてです。教員や大学生、自然体験活動に興味のある一般県民を対象にして様々な自然体験活動に関わる技術や指導法、プログラムデザインなどについて研修し指導者としての資質能力を高める目的で実施しています。

本校の調査・研究についてです。自然学校の推進について研究を深め自然学校のより一層の充実を図ることを目的に2年ごとにテーマを設定し、研究のまとめを発行しています。近年の大きなテーマは原体験と自然学校との関連です。平成23・24年度は原体験度調査結果の分析と自然学校プログラムの検証、平成25・26年度は子ども達の原体験の現状からみる今後の自然学校の在り方、平成27・28年度は火体験、木体験に重点をおいた自然学校プログラムの開発と有効性の検証をテーマに調査研究を進めました。原体験とは触覚、嗅覚、味覚、視覚、聴覚の基本感覚を伴う直接体験を重視した体験です。具体的には人間生活と深く関わりを持ってきた火体験、木体験などの7つの原体験と暑さや寒さなどの生理的な体験に加え暗闇を歩く、月や星、日の出などを見る情操体験に類型しています。原体験に関する調査・研究の成果です。今の子ども達は、原体験が不足しており、大人になってから原体験を体験する場が少ない状況にあることから、自然学校において豊富な量の原体験を活動に取り入れていくことが望まれます。別の調査で、原体験が豊かな子どもほど忍耐力、協調性、積極性、思いやり、自然への興味関心が高い結果がでています。

最後に県立南但馬自然学校における成果と課題について説明します。児童の成長として生きる力を図るIKR評定により自然学校実施前後の変化を調査すると心理社会面、徳育面、身体面いずれも数値が上昇しており日常では得難い体験により児童の生きる力が育まれていることが分かります。

指導者からは、生き物や植物に親しむことができた、家族への感謝の気持ちや家庭の良さを改めて感じさせる機会となった、集団行動を通して自分のことは自分ですという意識が高まったなどの感動が聞かれ、学校では得られない貴重な体験を通じて、多様な教育の場になっていることが分かります。

今後の課題についてです。1つ目は自然そのものを対象としたプログラムの開発です。子ども達が直に植物などに触れられる教材の整備や季節ごとの自然観察マップの作成などハード・ソフト両面で取り組んでいきます。2つ目は中核施設としての機能の強化です。生物多様性や防災など新たな視点を取入れた環境教育についてのモデルを示すことや、各校のプログラムが一層充実するよう適切な指導助言を行うことなど自然学校の牽引役として取り組んでいきたいと思っています。

以上で兵庫県立南但馬自然学校の事例発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【事例紹介：受入側】「香美町立佐津小学校の取組」

香美町立佐津小学校 教諭 立脇 真澄氏（兵庫県香美町）

只今ご紹介に預かりました香美町立佐津小学校の立脇と言います。今日は宜しくお願いします。

参加した子供の人数は全部で22名です。体操服がバラバラの種類を着ています。自然学校に行った際に香美町では5校連合で5校の子ども達と一緒に同じ体験をしています。兵庫県は5年生を対象に兎和野高原野外教育センターで4泊5日の自然学校を実施しました。自然学校が始まってから30年目を今年迎えます。平成19年度には自然学校評価検証委員会が行われ、その後「自然等との感動的な出会い、集団での学びと連帯感、社会的自立へのステップ」をテーマに取り組むことが重要と考えられました。30年目を迎える今年はいくまでの実践の評価検証を行っているところです。

香美町について紹介します。香美町は平成17年の平成の大合併により香美町、村岡町、小代町が合併して誕生した町です。県内の12町の中では最も広い面積を有しています。北は日本海に面して、南には4つのスキー場があります。四季折々の変化を味わうことができ、香美町の全域が山陰海岸ジオパークに指定されています。スキー教室がどの小学校も最低1回、山間部は3回実施しています。海には松葉ガニを始め豊かな海産資源があり山では但馬牛が飼育され神戸牛、松阪牛などの生産地として有名です。村岡地域独特の気候で昼夜の温暖差が激しく、それを活かした但馬村岡米も有名です。

香美町には2つの公立高校があり、その内の1つが香住高校です。香住町の自然学校では香住高校にお世話になります。香住高校には海洋科学科という珍しい学科があり、オーシャン、アクア、シーフード、コースに分かれています。大型実習船「丹州丸」、小型実習船「しりうす」を所有し、乗せてもらったり実習船の中を見せてもらったりしています。子ども達は自然学校では小型実習船「しりうす」に乗せてもらいます。香住港の沖合まで行き、途中少し運転をさせてもらったりしています。海の環境についてはアクアコースの生徒、魚の缶詰作りについてはシーフードコースの生徒にそれぞれ教えてもらいます。サンマのみそ煮やアジのマリネなど時期によって中身も変わったものを作らせてもらいます。時期によって扱う魚の内容も変わり実際に子ども達が捌いて缶詰につめて、ラベルも手作りしてもらっています。この画像が自然学校で作った缶詰と香美町学校間スーパー連携チャレンジプランで作った缶詰です。

香美町の学校の現状です。香美町の児童数はグラフの通り大きな減少傾向で、高齢化率も高いのが特徴です。高齢化・過疎化・少子化が同時進行している町です。町内には10小学校がありますが、香住小学校349人を除くとどの学校も児童数は2桁です。佐津小学校も全校児童が24人、幼稚園を入れても35人の規模です。

5校連合としての自然学校を行っています。担当校は5校で持ち回りをして、各担当日があり各校が1日ずつ担当しメインになって活動していく形をとっています。小規模校が多く5校中3校は完全複式です。小規模校になると統廃合の問題があり香美町も決して例外ではありません。小規模校の良さである一人一人に応じた細やかな指導をしながら少人数のデメリットを解消するために取り組んでいるのが香美町学校間スーパー連携チャレンジプランです。

香美町学校間の連携について説明します。小規模校化が進んでいく中、平成24年に町教育委員会が保護者向けにアンケートを実施した結果、沢山のお友達と勉強して欲しい、色々な人と交流して欲しい、人数が少ないと積極性や競争心が育ちにくいのでは、人間関係づくりや切磋琢磨の機会が少ないのではないかとといった不安な声が出ました。小規模校に限ったことでありませんが、保護者の不安に対応するために始めたのが学校間スーパー連携チャレンジプランです。

小規模校連携の5年生の第1回目のチャレンジプランを自然学校の事前学習に当てています。現在の5年生は1年生の時からチャレンジプランを行っている所以他校の児童の顔や名前は全て知っています。班のメンバーも決まっているので班ごとの係、仕事の分担などもスムーズに行われています。健康観察、1日の振り返りなど進め方についてのシミュレーションも行い活動の見通しを持つことで不安も薄れ自然学校への参加意欲が高まりました。また、養護教諭により「心と体のつながり」という保健指導をしてもらっています。5年生の自然学校の班の仲間ができた後、6年生でも修学旅行を5校で行います。

自然学校の内容について紹介します。香美町には小学校が10校あり、その内小規模校である9校を4校と5校に分けて自然学校とチャレンジプランを行っています。今年の自然学校は5月29日から6月2日まで4泊5日で行いました。この時期は一番天候が安定している時期です。県からの補助もあり児童一人当たりの金額も7,000円程度で活動を行うことができます。テーマは「ふるさとの自然に親しみ人と触れ合い自分を見つめよう」というものです。

1日目と最終日の5日目は主に海の活動です。1日目は香住港で開校式を行い自然学校のねらいを再確認します。香住高校の小型実習船しりうすに乗せてもらい香住港の沖合に出ます。波が荒い時期は港の中だけになります。乗船体験が終わると兎和野のすぐ側にある栽培漁業センターという養殖業を行っている所で事業内容の説明を受け、魚の養殖をしている様子を説明していただきます。午後からは活動場所を移して香住高校に行きます。香住高校では海の環境問題について生徒達から教えてもらい、その後オリジナ

ルの缶詰作りをします。サンマを捌いて缶に入れ、蓋をして機械を使い真空圧縮をさせていただきます。海を中心とした活動が終わると同じ町内にある宿泊施設兎和野高原野外教育センターで入所式やふり返りを行い活動が終わります。

2日目は登山を行います。自然学校実施後の児童のアンケートでは登山が1番しんどかったという意見が多く、毎年同じような感想を見ます。自然学校の活動の中でも1番体力を使うのが登山ですが、午前中の時間をかけてゆっくり上るので適度な運動量ではないかと考えています。班の友達に励まされて登ったという子もいました。「登山で苦しかったけれど弱音を吐かずに登って良かった」、「仲間と一緒に山頂の景色が見ることができて良かった」という感想もありました。登山が終わった後は寝る前に1人寝テントという活動を行います。1人寝テントは各児童が1個1個テントを建ててその中で寝る活動です。建てるのが大変なのでグループで協力しながら建てて夕食を食べた後ここで寝ます。寝る前に家にお手紙を書きます。普通のはがきを書くのではなく木の枝でできたハガキにメッセージを書いて家に送ります。

3日目は飯盒炊飯のプログラムです。昼ごはんはカレーライスを作るので包丁の使い方など家庭科の時間で行い、家庭に協力をお願いして事前に料理を作ってからこの活動に入れるようにしています。薪に火を着ける活動をしたことがない児童が多いのも事実で、マッチを用意しましたがなかなか着けることができません。プログラムの目的としてはグループで協力して失敗しても自分達でご飯をつくるのが目標なので、教師側も何度失敗してもじっと我慢して子ども達が協力してできるのを見守る形で行いました。ヒントを与えて子ども達自身が考える活動にしました。昼食後は1時間自由時間があります。片付けも自分達で行うのでそれが終わり次第グループに分かれて遊ぶ時間にしていました。児童のアンケートの中からやりがいがあり楽しかったという意見が多かったです。失敗をする経験が普段は少ないですが、失敗しても最終的に成功したことが自信につながり、自尊感情の高まりにつながるのではないかと思います。

4日目はネイチャーバイキングです。午前中2名の指導員に付いていき色々な薬草を紹介してもらったり、草笛をつくったりする活動をしました。宿泊所周辺の花や草、生物について教えてもらいました。食べられる野草を採取して天ぷらにして食べました。午後からはヒノキ・蛇紋岩という柔らかい石を使いペンダント作りをします。上手にできたら必ず友達に見せる子と黙々とひたすらしゃべらずに磨いている子、自分ができたものが周りに見せる子とただひたすら自分の世界に入って磨いている子、必ず毎年見られる子どもの特徴です。夜はキャンプファイヤーを行いました。

5日目、お世話になった施設をきれいにクリーニング活動してから海に出発し香住に戻ってきます。海が荒れていなければ余部海岸で活動します。今年は少し波が高かったので事前に採取していた海岸の石に自分達の思い出を書いて活動を終了としました。昨年度は地引網をしました。閉校式では担当校の校長から一人一人修了証を手渡していただきます。修了証には1日目に撮った写真を入れました。こうした手を込んだことができるのも少人数の学校ならではのと思っています。

自然学校の児童のアンケート結果です。自然学校を経験して楽しかっただけでなく、どんな力が付いたのか、子ども達がどう感じていたのか、気になることです。児童はどんなことを学び、どんな力が付いたのか、手掛かりになるのはアンケートだと思います。5段階評価で、特に評価が高かったのは友達と協力できたという項目です。野外炊事の評価も高く協力してカレーづくりができたことに対して満足感がうかがえます。泊まる場所も評価が高く、町内にこれだけの施設があることを大変嬉しく思っています。体調不良で初日に参加できなかった児童が2日目から参加しましたが、遠からず近からず絶好の場所の施設で行っているからできたことだと思います。

来年度から新学習指導要領に則って行っていくため、学校としては自然学校の位置付けについて確認しておく必要があります。特別活動の3つの視点「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を大切にして活動内容も考えていかなければいけないと思っています。子ども達は班で協力・助け合いができたことで充実感が高い自然学校になっており、人間関係形成と関係あると思います。特に5校の友達が集まって活動する場合、チャレンジプランが始まる前の1日目はお互いのことを知らないで遠慮がちに始まり、ようやく仲が良くなってきたと思ったら終わってしまうことがありました。チャレンジプランがあることでお互いのことをよく知っていて1日目から安心して活動に入ったと思います。また、色々な活動を最後までやりきることができた子どもがすごく多かったと思います。自己有用感を持つことができました。

新学習指導要領の特別活動の解説には「人間関係の希薄化や自然体験の検証といった児童をとりまく状況の変化を踏まえると小学校段階においては自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる。さらに学校では体験できない宿泊活動を一定期間行うことによりいじめの防止や自己肯定感の向上等の高い教育的効果が期待される」と書かれています。その期間としては1週間、5日程度という具体的な数字も出ています。まさに兵庫県が30年前に全国に先駆けて行ってきた自然学校そのものが新学習指導要領に明記されています。

この活動は共有する時間が長いことも一つですが、友達と協力できた、仲間が増えた、それぞれ役割ごとに自分の力を発揮することができたのではないかと思います。私達は学校が存続する限り小規模校としての取組を今後も続けていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による  
農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

小林 真一氏 国立山口徳地青少年自然の家 所長  
御栗 康嗣氏 兵庫県立南但馬自然学校 主任指導主事兼指導課長  
立脇 真澄氏 香美町立佐津小学校 教諭

<コーディネーター>

花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

【花垣次長】

宜しくお願い致します。小林先生にお伺いします。事例発表を伺って特別講演の話を踏まえてお伝えしたい事がありましたら教えて下さい。

【小林所長】

私たち青少年教育施設の業界で少し長くいる者で南但馬自然学校を知らない方はいません。それくらいトップリーダーで、こういった分野での実績がある学校です。今日の発表を聞いてしっかりとした理念の元に事業が行われていると改めて思いました。特に発表の中にあった調査・研究について、検証委員会が設けられ、実績を踏まえて成果と課題を明確に取り組みされていること。また、毎年2回「どんぐり」という機関紙が送られています。所長さん・課長さんのコラムや研究成果があり私達にとっても参考になっています。発表の中で事前事後の活動を大事にする、自然学校を実施するにあたってゆとりと主体性のあるプログラムとありましたが、佐津小学校の立脇先生の実践の中にもありました。スーパー連携チャレンジプランのお陰で、自然学校の初日から子ども同士が仲良く取り組めたという発表がありました。野外炊飯では最初は失敗するが試行錯誤を繰り返しながら工夫をすることでできるようになり成功体験で終わります。これは、ゆとりある4泊5日の長期だからできることです。1泊2日の学校だと昼頃に到着して野外炊事やキャンプファイヤーを行うなど、時間に追われます。最後は先生の声に追われながら子ども達が取り組むこととなります。キャンプファイヤーの時間が足りず片付けは教員が行ってしまうこともあります。長期ですと子ども達に失敗体験もしながら工夫・協力を重ねて成功体験で終わらせることができます。長期ならではの取り組みを伺うことができたと思いました。

【花垣次長】

小林先生は文部科学省中央教育審議会専門委員をされていますが、長期で取り組むことが望ましいということで宜しいですか。

【小林所長】

今回の学習指導要領の改訂で論点整理された後に各教科等でワーキンググループがつくられ8回会議が行われました。その中で体験活動の重要性は論点整理の中でも謳われていますが、長期で行うことはそれぞれ学校の事情もあり明記することは難しいです。ワーキングの中で再三言われたことは資質能力です。教科、活動、授業を通して子ども達にどんな資質能力を育成するのかをまず明確にしていこうということでした。楽しいだけで終わるのではなくこの活動を通して子ども達にどのような資質能力を身に付けさせるのかを明確にしていくことが必要だと思います。

【花垣次長】

御栗先生にお尋ねします。地域の方々による技術指導員を配置する制度があると伺いました。そういった方々を活用する学校側のねらいや御栗先生が依頼したい理由を教えてください。

【御栗課長】

充実した自然学校を実施するためには学校の引率教員だけでは追いつかないところがあり、多くの人々に協力を要請することが必要です。専門的な知識や指導ができる方(技術指導員)、教員を補助する(指導補助員)、応急処置がとれる等、人材バンクとしてその支援を行っています。指導員を確保した時に必ず学校にお願いしていることがあります。1つ目は「児童の指導は学校の教員が行うこと」、指導員との役割分担をはっきりさせましょうとお願いしています。2つ目は「学校がめざす自然学校があるのでそのための指導内容・指導方法を事前にしっかりと打合せしてもらい意思疎通を図ること」を学校にお願いしています。南但馬自然学校にも星空観察・隠れ家作り・林業体験の分野で技術指導員を登録いただいています。基本的には先生が指導を行います。中には専門的な知識や技術を必要とする活動があります。例えば本校では丸太を立ち木にロープで結びながら形を作っていく隠れ家作りなどです。普段先生もロープワークを行うことはないの難しい分野のひとつになると思います。間伐材を使ってクラフトを行う場合、木の伐採についても危険を伴いますので専門の方の手を借りないとできないことです。自分達の自然学校のねらいを達成するためにやりたい活動を我々の手では指導ができないから止めるということにならないようにしています。

【花垣次長】

立脇先生にお尋ねします。地域の大人や高校生との異世代交流が行われていますが、子ども達そして参



画された大人や高校生からどのような意見や感想が上がっていますか。

**【立脇教諭】**

子ども達は自分が住んでいるこの地区のことを意外と知らないものです。例えば自分が住んでいる香美町の魅力をいくつか挙げてみようといってもすごく少なかったのです。今回の活動でこんないい所がある、こんな場所がある、こんな景色がある、こんな特産物がある、知らないことが多いことに気付くのです。地区で行われている行事にこんな歴史がある、こんな素敵な所がある、意外と近くとも行かないもので三大景観の一つある天橋立に誰も行ったことがない状況です。自分達の地区を知ることで地区に愛着が出てきます。それが誇りに繋がり自慢できるふるさとの意識につながっていくと思います。地区の方は行事や若い人達が減っていくことに危機感を覚えています。自分達が守ってきたことを子ども達に見たり聞いたり触れたりしに来てくれることはすごく嬉しいと仰っていただけます。

香住高校からはこれから入学するかもしれない児童に学校のことを知ってもらうのはとてもいいことで、毎年5年生だけではなく他の学年にも来てほしいと喜ばれています。児童にとってあの高校に行って学びたい、海のことを勉強したいという意欲にもつながります。

**【花垣次長】**

地区の子ども達が地区のことを知らないで大人になって出て行ってしまうことは他の農山漁村でも普通のことになっています。そこで敢えて地区の大人と交流する機会を設けることが大切であることを立脇先生のお話から伺えました。

小林先生は子ども達が地域の方と交流する意義についてどのように感じていますか。

**【小林所長】**

子ども達が農林漁家泊、農林漁業体験をすることはいいと思います。青少年教育施設で行う集団宿泊活動と農林漁家泊で得られるものの違いは先の調査結果で紹介した通りです。立脇先生のお話の通り、地元の子が地元に泊れば今まで気付かなかったことに気付くことにつながります。

私が申し上げたいのは「何を目的にするか」だと思います。農業体験の場合、日本中で田植えや稲刈りの部分だけの稲作体験が行われています。受入地域で聞いた話ですが、高校生が農業体験で枝豆を採ったが、十分に採れずクレームがきて謝罪としてお米を送ったという話を聞きました。時期や気候の影響で採れないこともあるのが農業ですが、農業の現実を理解することが目的ではなく、農業の体験をすること自体が目的だったということです。そこは明確に「何を目的にするか」をみんなで理解することが大切で、受入側もそこに合わせた活動を設定していくことが大切です。

滋賀県日野市では、最初学校から色々な要求がありプログラムを用意しようとしたが無理だと気がついて、泊まる農家での家業体験をすることにしました。その日に各家庭でやることを子どもに手伝ってもらうものです。その内容は収穫体験に限定せず、その日に必要な農作業、農具の清掃・掃除・整理をさせています。それでいいと思います。農林漁家泊のねらいは受入家庭の家族の方々との触れ合いだからです。都会では両親が共働きで朝食や夕食を団欒で過ごすことが当たり前ではない子ども達も多くいるのです。そういったことを大切にしていだければと思っています。

**【花垣次長】**

文部科学省事業を活用して農山漁村等での宿泊活動に取り組んだ小学校を対象にしたアンケート調査では、この活動を継続する上での課題として上げられたことは、教員の負担が大きい52%、授業時数の確保が難しい50%、予算の確保が難しい45%、金銭面の負担が大きい45%です。

御栗先生にお尋ねします。兵庫県では全校がこの活動に取り組まれています。なぜ全校で取り組めるのか、教育委員会による支援の仕組み等、教えていただきたいと思っています。

**【御栗課長】**

自然学校では教員に実施前・実施中・実施後の細かい所まで見て取り組んでいただいています。教員の負担を軽減していただくために、その業務にあたる教員につきましては4泊5日の内、原則2泊3日をお願いしています。また5年生の担任以外の教員を含めた学校全体の教員が連携することで少しでも担当の教員の負担を軽減するようにお願いしています。指導員を上手く活用していただくことも負担軽減につながらいいと思っています。

兵庫県では兵庫県教育委員会交付金交付要綱の規定に基づき自然学校の活動予算を定額で交付しています。交付額については、3年生、5年生の学級数において額が決まっています。経費例としては、技術指導員や指導補助員の謝金の関係で使う、移動手段の交通費などを経費例としてあげさせてもらっています。

南但馬自然学校の施設としての安全管理面でお話させていただきます。児童が活動している時は学校の指導者に安全管理をお願いしていますが、本校の職員が子ども達に向けて安全指導を行う場合は2つあります。1つは入校後に施設の使用の仕方、色々な生き物がいるので注意すべき生き物について、何かある時の避難箇所など生活全般における諸注意をしています。野外炊事・隠れ家作り・木工クラフトなどケガが発生しやすい活動前についてはどのような場面で危険が潜んでいるのか子ども達に説明しながらケガの防止に努めています。教員には自然学校実施前に説明会を開き、現地の下見、利用ガイドブックなど安全

面の説明をさせていただいています。実施期間中は毎日担当者会議を開いているのでそこでも再度確認をしています。それから施設として毎月1度安全点検を行っています。施設敷地内の建物を含め、学校がよく出かける場所は経路についても点検しています。救急体制は職員の研修として救急体制の確認や消毒面、心肺蘇生法の実習などを行っています。実施期間中にも子どもが熱を出して病院に受診をした時は本校を窓口にして対応してもらえ病院をあたります。食物アレルギーを持つ児童が年々増加傾向にあり、種類も多岐にわたります。5日間安心して過ごしてもらうに学校と本校の連携を密にして対応します。

【花垣次長】

発達障害の児童もいらっしゃると思います。どのような配慮を取られますか。

【御栗課長】

事前に配慮を要する児童の情報を学校からいただき、こちらができることはさせていただきます。本校は山の中腹にあり坂が沢山あるので車椅子を使っただけには大変な所もあるので、できる限りのことはさせていただきます。学校に行きにくい児童もいます。時々あるのが、自然学校だから1日だけでも頑張ってみようとするお子さんが2日になり、3日になりということもあります。嬉しい話としてはそれを機会に学校へ登校できるようになったという話もあります。

【花垣次長】

立脇先生に伺います。地域の方々が連携しながら課題の解決につながったことはありませんか？

【立脇教諭】

学校は安全確保に関してはかなり気を遣います。特に食のアレルギーに関することはご家庭にどのような症状があるのか、今の状況を確認することも大切です。また、支援を要する子どものことがありますが、大切なことは「何をどこまでさせたいのか」を教員側がしっかり持つておくこととその子どもがどこまで頑張れるのか現状を把握しておくことです。保護者に話を聞いてこの子はどこまで頑張りたいと言っていますがどこまでさせてもらいましょうかという話をさせていただく場合もあります。それを把握した上で地域の方や協力していただく施設に「ここまでしたい」ということをきちっと事前に打合せすることがかなり大事だと思います。教員はこんな力をつけたい、こんな活動をさせたい等、無理なスケジュールを組み、プログラムを沢山詰め込みがちです。それではどんどん時間に追われる活動になってしまいます。そうならないように時間にゆとりをもって子ども達の力で解決していけるようにしたいということを受入側の方や施設に伝えてしっかり準備いただくことが大切だと思います。

【花垣次長】

小林先生にお尋ねします。受入側との協働というテーマがありますが、今後どうあるべきかを教えていただきたいと思います。

【小林所長】

山口徳地自然の家は受入側ですが私達にできることは先ほど御栗課長が言った南但馬自然学校における課題「自然を対象としたプログラム開発」と「プログラム充実のための指導助言」、まさにそこかなと思います。私達ができることはプログラムの充実だと思います。

【花垣次長】

特別講演から事例発表、パネルディスカッションを含めて質疑応答をはじめます。

【質問者】

最後に仲良くなれるプログラムを3、4班ある中で行う場合、どのようなやり方がいいのかヒントを教えてくださいたいと思います。

【小林所長】

1つ考えられることは、先ほど私が話した「意識させる」ことだと思います。仲良くなる、仲良くなるうと思ってそれを意識させて活動させる。仲良くするためにはどんなことに気を付けたらいいのか、どんなことをしたらいいのか、どんな言葉をかけたらいいのか、これを考え、意識させて活動させます。兵庫県は嬉野台生涯教育センターでプロジェクトアドベンチャーを取り入れており(冒険教育)、徳地も同じことを行っていますが、その中でビーイングという活動があります。それは子ども達に目標設定をさせます。例えば活動する前にこのグループで起こった方が良いこと、聞いたら良い言葉、それはどんな言葉なのか、どんな行動がとれたら良いのかを子ども達に聞いて紙に書きます。活動し終わった後に紙に書いたことを基にふり返り、書いてないことで起こったことがどんなことが良かったのかを付け足して書いてみる活動です。そういったアクティビティ活動は有効手段だと思います。

【参加者】

1つの活動の中でそういうことを意識させて、やらせるのはよく分かります。せっかく4泊5日ある中で1日目から5日までのプログラムとして仲良くさせる時のヒントをいただければと思います。

【小林所長】

今話したことを1つの活動ごとにふり返りで行っていたら子ども達は疲れてしまうと思います。この4泊5日なりの宿泊学習の目標をそこに置いてどのタイミングでそのふり返りの時間を設けるのかはプログ

ラム上の工夫だと思います。プログラムの組み方は色々あり、優しいものから難しいものに行くとか、個人でやるものかグループでやるもの、グループでやるものから個人に返すもの、主体的対話的で深い学びっていうのがありますが、子ども達に誰と対話させるのか、自分と対話させるのか、グループと対話させるのか、自然と対話させるのか、そういうところは考えどころです。そこをどう工夫するのかを一言でいうのは難しいのが正直なところ。大事なところは核となるねらいが何かです。付随する目的と核となるものは違うと思います。意図的に学ばせることと偶発的に学んでいくことは違います。そのことを教員は子ども達の実態に応じて何を中心課題とするのか、考えることが必要だと思います。

**【花垣次長】**

会場の皆様に向けてお一人ずつメッセージをお願いします。

**【立脇教諭】**

最後に仲良くなれるためにどんな手立てがいいのか私なりに考えてみました。課題として児童の実態は3点あるかと思います。実施前・実施中・実施後の3つに大きく分けられるかと思います。香美町の子ども傾向として自尊心が低い子が多いことが分かりました。自然学校でも自分に自信がないから人間関係を自主的に作っていけない、自分から声を掛けられない、自分がやろうとなかなか言えない、引っ込み思案や一歩引いてしまっている、グループの中で自分の力を発揮できないことが確かにありました。そこで、メンバーが協力してやり遂げる課題を沢山やりました。全員にパスを回したから何点入る、グループ皆で協力して成果を上げるなど小さいゲームを沢山して「そのチームだからできた」、「このチームで良かったね」という思いを沢山持たせることを意識しました。ただ、終盤に向かうにつれて失敗してもいい、このチームで失敗しても失敗した子を責めないという関係ができるまで負荷の高い課題は与えなかったです。失敗する体験をした方がよいと思っても、チームワークの状況や失敗させたらこの子は心が折れるだろうなといったことを見極めながらやっていました。

**【御栗課長】**

5日間のプログラムとなると、ずっと組み合わせることは難しいと思います。先ほどありましたように核となるねらい、例えば仲間づくりと考えていけば、個人活動を沢山入れるのではなく、グループ活動をどう取り入れていくのかだと思います。本校では「協力を形にしたらどうなるのか」という具体的な時に隠れ家作りの例を出します。全員がロープワークはできるようになっても隠れ家が作れるわけではなく、丸太を支える子も必要、梯子を支える子も必要、それぞれ皆がどこかで手を出さないとこの隠れ家は作れない、協力を形にすることが隠れ家作りだよと常々話をしています。野外炊事でも一人で頑張らせる部分もあり、皆で力を合わせて火をおこしその火を使って野外炊事をする。何らかの形で皆が手を出し合っていく活動を組み合わせていくことが大事かと思っています。この話の流れでいきますと、本校では「事前相談の充実」を重視しています。プログラム編成について我々は力を注いでいるところです。ねらいは何なのか、どういう活動を取入れたらいいのか、活動形態をどうするのか。色々な活動をやりたいがねらいに合った活動するために精選しなくてはいけない、ゆとりがないといけないという話を教員としながらプログラムを作っています。出前講座や情報発信をしながら自然学校の充実を図っていついていますが何といても社会、自立へのステップの第一歩です。5日間親元を離れて過ごすのは凄いいことだと子ども達にはよく話しています。未来を担う子ども達の生きる力を育む自然学校になるよう充実発展させていくためにも子ども達が主体的に取り組むような関わり方、自然学校が体験活動で終わりではなく体験活動の学びや手に入れた自信を今後の生活や学習に活かしていくことが大事だと思います。これからもこういう体験活動が兵庫県以外に広がっていくことが良いと思っています。

**【小林所長】**

仲良くなるプログラムの話の続きですが、色々な工夫が考えられます。例えば、登山に行く時子ども達に水を持たせます。6人のグループ 500m 1のペットボトルを1人1本ずつ渡す方法、1ℓと2ℓの合計で3ℓになるペットボトルを2本渡す方法、これは違います。通常は1人1本ずつです、そこで1ℓと2ℓを渡したら誰が1ℓ2ℓを持つのか、持たない人がでてくるのかもしれない、どうやって飲むのか、そういった工夫のさせ方があるのかなと思います。手法的なことをもっと開発していく必要があると思います。私のレジュメの最後のところに目的・目標があって、何をやるのか、どうやってやるのか、というところです。ここで兵庫県の強みは南但馬自然学校だと思います。ここが中核施設として機能強化と課題にあります。南但馬自然学校はそういったことを開発され県下の施設に伝えて、それが各施設で行われるプログラムの充実、子ども達の教育効果の高まりにつながると思います。そういった兵庫県の取り組みを全国に発信をしていただき全国で1泊しかできないと思っている学校がもう1泊増やしていくような動きになるのが望まれると思います。

**【花垣次長】**

子ども達の成長のため、農山漁村の未来のためにこの交流や体験の機会は大事な取り組みです。来場された皆様にもお力添えいただくことをお願いさせていただき、パネルディスカッションを終了させていただきます。ありがとうございました。

## 6. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔富山会場〕の概要

開催日時	平成 29 年 11 月 16 日（木）13：00～16：50	
場 所	ボルファートとやま 4階 珊瑚(富山県富山市)	
主 催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省	
後 援	富山県、富山県教育委員会	
次 第	13：00	開会・挨拶 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飛田 章氏 富山県観光・交通・地域振興局 局長 蔵堀 祐一氏
	13：10	【特別講演】「子ども農山漁村交流による地域づくりの可能性」 早稲田大学名誉教授 宮口 侗廸氏
	14：10	【事例紹介：送り側】「新潟県胎内市ふるさと体験学習の取組」 前胎内市教育長 小野 達也氏（新潟県胎内市）
	14：40	【事例紹介：受入側】「南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会の取組」 南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会 事務局長 斉藤 嘉久氏 （富山県南砺市）
	15：20	【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！ 学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 宮口 侗廸氏 早稲田大学名誉 教授 小野 達也氏 前胎内市教育長 斉藤 嘉久氏 南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会 事務局長 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之氏 （一財）都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16：20	【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
	16：50	閉会
参加者数	47 名（登壇者、主催者、事務局関係者を除く）	
参加対象	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	



## 【事例紹介：送り側】「新潟県胎内市ふるさと体験学習の取組」

前胎内市教育長 小野 達也氏（新潟県胎内市）

胎内市で行っているふるさと体験学習の取り組みを紹介します。私、2年前まで教育長をやっていました。教育長を辞めてからはイチゴ売りをやっています。完全閉鎖型の植物工場で1年間同じ苗からイチゴがとれるというようなシステムを開発した会社でやっています。非常に大きいイチゴを作って、プレミアを付けて1個700円とか1,000円とかで東京で販売しています。イチゴカンパニーという会社ですが、入った時には栽培室の掃除係をやっていました。今は、親会社である株式会社小野組という建設会社にお世話になっています。

胎内市は、新潟市から北に40kmほどのところにある人口3万人の市です。西は日本海に面し、東は飯豊連峰、真ん中に胎内川が流れています。旧中条町、黒川村が合併して、胎内市になりました。自然、歴史、文化に恵まれたところで、たくさんの魅力にあふれた町です。肥沃な大地と豊富な地下水、海岸部には15kmの白浜の海岸線が続く町です。こういった素晴らしい景色、飯豊の山、日本海、スキー場もありますし、チューリップ、球根の生産地としても有名です。お米も取れます。基幹産業は農業ですが、天然ガスが非常に豊富です。昭和30年代から天然ガスが採掘され、クラレの新潟事業所だとか、日本鉱業、今のJXが掘ってクラレが製品化するというような化学工業なども盛んに行われています。

胎内市が実施するふるさと体験学習、胎内市の子ども達が胎内市で宿泊体験をするという事業を紹介します。まず、この背景を考えてみたいと思います。社会や家庭の状況などが大きく変化してきています。核家族化が進み子ども達を取り巻く環境、地域社会を取り巻く環境が変わってきています。高度経済成長により非常に便利な社会になりましたが、負の副産物というものもあると思います。生活が欧米化し、三種の神器というようなものが出てきて、インスタント食品が家庭を直撃し、家事に時間をかけなくなり、本を読まなくなり、手を汚さないよう、汗をかかないようになりました。ゆえに創造や工面をしなくなり、会話をしなくて済むようになりました。こうした影響が子ども達にじわじわと押し寄せてきていました。

私が勝手に新・三種の神器と呼んでいますが、スマホ、インターネット、ゲーム機ですね。手軽に疑似体験ができるようになり、本物に触れることなく、人を殴るという疑似体験をしてしまっています。最近の悲惨な事件なども起きているのもこうした影響ではないかと言われていています。感謝・感動、干渉・我慢といったことする機会もなく、意欲や危機感もないといった子ども達が増えているのではないのでしょうか。

胎内市の子ども達の数は、30年前から4割に激減しています。これは全国的な傾向と同様です。やはり子ども達だけでは豊かな経験、貴重な経験ができないので、地域の力を借りていろんな体験をさせたいと考えました。地域も子ども達を受け入れることにより元気を取り戻す効果が期待できます。こうした学校教育と社会教育をつなぎあわせた学社連携が今求められているのではないのでしょうか。地域の方々と一緒になって学校が取り組んでいる事業はたくさんあります。学校に先生として来てくれる地域の方が多く、出かけていっているいろいろ教えていただく機会も多いです。また、さまざまな団体、民間事業者の方々にお手伝いをしていただくという機会も非常に増えています。

胎内市で地元の子ども達を地元で受け入れようとした経緯ですが、少子高齢化が進み、農業後継者が少なくなり、農地は荒廃し、人間より猿が多くなっている状況の中で、何とかしないといけないという話し合いをしたことがきっかけでした。胎内市は平成17年に合併しましたが、他の地域の人達に来てもらって元気を与えてもらおうというグリーン・ツーリズム事業をやるということになり、受入農家等で構成される301人会という協議会を立ち上げました。ある時、東京から日本修学旅行協会の理事長をやられた川上先生が来られたのですが、「他の子ども達に胎内市を紹介しようとするのに、あなたたちが胎内市の魅力をどう感じているの？ 地元の子ども達は胎内市のことをどれだけ知っているの？」というお話をされたのです。やはり子ども達にも地元の魅力を知ってもらう必要があるのではないかと。そうでなければ市外になんかアピールできないでしょうということ。子ども達に伝えなければならない大事なことがいっぱいあるということに気が付いて、ふるさと体験学習をはじめきっかけとなりました。

ふるさと体験学習のねらいです。中条小学校で4泊5日のふるさと体験をやっていますが、そのねらいは郷土愛を育むこと、人間関係形成やコミュニケーション能力を向上させていくこと、キャリアプランニングです。今キャリア教育とか言われていますが、夢を持つ、希望を持つとそういった教育を繰り返して行こうと、この活動のねらいにしました。

このプログラムでは胎内市だからこそできることを取り入れています。しかし、教員が地域のことを知らないことが多いです。というのも、新潟県では南から上・中・下越・佐渡と別れていますが、この地域間で異動があって、長くて7年という縛りがあるようです。教員は住民から地域の魅力を教わるのがまず大事だと思います。それにより、様々な地域資源を教材として活用できるようになります。我々は地域が学校のために何ができるかを考えるようにしています。学校と地域との意見交換会などをしながらどんなプログラムをやっていけばいいかということ日々考えています。

そして、学校、地域との連携・交流が深まります。胎内市内での集団宿泊ともに地元農家に4名程度に

分かれて泊まる農家泊も行っています。農家泊では1泊だけでも感動のお別れになりますが、市内にいるので別れた後も交流が行われることもあります。

それから、地元の子どもを地元で受け入れるということで、安全、安心、安価ということで、安・安・安のトリプル効果、三方よしの効果が現れています。身近な地域でのフィールドワークということで、万が一の場合はすぐ保護者に連絡して迎えに来ていただけたらとか、農家などの宿泊施設で泊まっていた場合にも学校の教員が近くの救急指定場所に子ども達を連れていけるとか、そういった緊急時の対応が可能です。それから、移動の負担が極めて少ないということで、交通費も安くすむという効果はあります。三方よしと言いましたが、四方よしですね。子どもいいね、学校の先生もいいね、受入先もいいし、安いから保護者もいいねというようなどころだと思います。

胎内市では小学校から中学校、高校へつながるキャリア教育の体系を組んでいます。小学校では地域の中で核となる事業所を回って職場見学や農家泊を行っています。中学校では事業所に行って職業体験を行っています。そして地元の高校にもこれが波及していくというような一連の流れをつくっています。

この活動はプログラムの充実が欠かせません。プログラムづくりには大勢の人に参加してもらっています。学校や受入側がそれぞれに悩んでいるのは駄目です。301人会という協議会は、市の農林水産課が所管していて、宿泊先も農林水産課が割り当てるとい形にしていますけど、プログラムづくりには、学校と教育委員会の学校教育課、生涯学習課が入って一緒になってプログラムづくりをすることにしています。

学校側が一番悩んでいるのは、間違いなく教科等の位置づけをどう図るかです。今のカリキュラムの中で10時間、20時間も捻出できないというのが学校の言い分です。教科等の位置づけとプログラムとを連動を図っていくために、教育委員会学校教育課が担当する、社会教育施設等との調整は教育委員会生涯学習課が担当することにしています。

今後の課題は協力いただける受入農家、事業所をどう確保していくことです。農家も高齢化が進む中で大きな課題です。学校と市の農林水産課は子ども達の成長に貢献する活動であるという位置づけを双方が共有し続けることが大切です。そうしたことが受入農家のモチベーションを維持するために欠かせません。そしてやっぱり受入側にも得がないとだめです。最終的にはどういう得をとるか。私、地元で「受け入れを生涯学習でやるの？それとも生業にするの？」と話したことがあります。最初は生涯学習ということであっても、生業にまでしていくことは大変です。「よし、任せておけ」と受入側が言えるような体制を作っていくといけない。それが地域活性化、地域の元気につながるのではないかと思います。

子ども達は非常に経験不足です。実はファミコン世代が親になっているのですね。うちのせがれも去年子どもができましたが、ファミコン世代の親ですから親自身が経験不足になってきています。

それでも農村にはまだまだ様々な資源があり、経験豊富な素晴らしい人材がたくさんいることも事実です。そして、それらは子ども達の夢や希望を持つためのアイテムとして使えるではないかということ。そして、地元の人たちも元気になれるチャンスがあるのではないかという流れになっています。我々はこんなことをスローガンにしてふるさと体験、地元の子ども達を地元で受け入れるという活動をやっております。「地元の子ども達のためなら」ということで参加いただいている方が多いのも確かですが、実は首都圏からもたくさんお客様に来ていただくようになってきました。

こういった活動を他の地域でもやられたらいいと思います。

#### 【事例紹介：受入側】「南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会の取組」

南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会 事務局長 斉藤 嘉久氏（富山県南砺市）

南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会の斉藤です。私は商工会の職員ですが、協議会の事務を委託しているのが商工会利賀村支部ということで、この事業に関わってきました。今日は利賀で取り組んでいる事業について説明させていただきます。

毎年、東京都武蔵野市の児童は標高700m近くの利賀の河原でイワナ掴みをして、腹をさばいて殺して焼いて食べる活動をしています。自分たちは命をいただくことで生きていることに気づく活動です。子ども達は最初可哀想といいながら、最後には美味しいと言って食べています。

南砺市の人口は10月末で5万2千人弱。利賀村地域の人口は540人程で1%程です。平成16年に合併しましたが、合併前は1,100人程だったので、だんだんと減っている状況です。人は減る一方で、イノシシやクマは増える。そんな環境の中で都会との交流を図っているところです。雪深い自然の中で培ってきた歴史や文化を活かして、都市住民が多く訪れている地域です。

事業の対象は小中学生や学生。最近では大学生もゼミの合宿等で利賀村を訪れることが多くなっています。春は春祭り、夏はイワナつかみなどの川遊びとか山の散策、冬は雪を使ったグリーン・ツーリズムなど、通年を通していろいろな体験をやっています。体験事業の特徴は、清流の王様と言われていたイワナをつかんで食べることです。屋内ではわら細工や手打ちそば体験などを通して、昔の手仕事や民俗、文化に触れるということで行っています。

宝仙大学の学生が年に1回、4泊5日のいろんな体験活動をします。女子大生が来ると村のおじさん連中は喜んで何かしら参加してくれるということで、交流事業は地域のおじさんのやる気を起こさせます。

◆東京都武蔵野市立第二小学校の7泊8日の宿泊体験の様子を写真で紹介しながら説明

入村式の様子です。高岡駅から観光バスで利賀村にやってきます。5年生の児童が来るので人数は毎年変動します。今年は少なかったのですが、児童が68名、引率の方が20名ほどでした。多い時は99名という時もあります。受入先の民泊、民宿につきましては、1軒当たりだいたい8名から多いところで11名くらいの受け入れをしています。これは地元の民泊とか自治振興会の代表の方々のあいさつで、「これから一週間立派に健康に気をつけて活動してください」というあいさつをよくしています。

天候に左右される活動が多いので、入村した次の日にすぐ稲刈りを予定しています。稲刈りによって、簡単に口に入ると思われている米が大変な苦労があって自分の家で炊いて食べられるということを学んでもらいます。足踏み脱穀機を保存しておられた方のものを借りてきて、一人何把ずつか体験してもらいます。下の方に藁が飛び散っていますが、どうしても子どもは強く握れと言っても強く握れないので、藁が飛んでいって、粃をちゃんととるはずなのですが、藁がみんな取れていってしまうのが大半です。

自然散策では、森林に入って植物や樹木、そして鳥の声、空気などに触れて、自然がなければ自分たちが生きていけない、こういった森林があるから水がちゃんと保たれて伏流水となって下流に行って、そして生きていけるということ「森は命を守る」ということをテーマにして学習しています。

そば打ち体験とかかわら細工の体験といったものを各民宿でやっています。右下は薪割り体験ですが、薪を割って自分たちの作った薪で風呂を焚いて風呂に入るという活動をしています。民宿に入った日に箸づくりをします。自分たちが一週間食べる箸をこうして自分の手で作ります。一週間でいろんな講師を呼んで木工体験や食文化の体験をしますが、木工体験の様子とみんなで揃って食べる食事の様子です。右下は民宿の池に山水を引いてきて飲めるようにしています。保健所の指導では、山水は飲んではいけないということになりますが、こういった水で冷やしたものを食べるとか、採ってきた野菜をこの水で洗って食べるとか、そういったことが児童の記憶に非常に大きく残ります。

利賀小の児童たちとの交流の様子です。利賀小の児童達が利賀村の民謡を保存・伝承していますが、自分が習ったものをこうして都会の子ども達に教えています。

これは民宿での活動の一コマで、野菜を植えたり収穫したりしています。なわ苗もやっています。これは森の山小屋づくりということで、竿や竹竿を持って行って、合掌の屋根を葺く茅を子ども達が自分たちなりに設計したものを組んで山小屋を作っています。共同作業でやらないと物事は上手く進まないということ、協力してやる達成感とかを学ぶ場です。

利賀村は林業とか養蚕とか和紙を作る産業が昔からありましたが、林業に関することを体験してもらいます。樹木はどうやって山から切り出されるのか、実際に高さ20mほどの樹木を伐採して運び出す、そういったところも見学したりします。左下はチェーンソーの使い方を体験しているところです。イワナつかみ体験の様子です。女の子は初めつかめないですが、徐々に慣れてきます。最近では、知らない人を9人も殺したりするという悲惨な事件もありましたが、そういったことが起きないように、感受性の豊かな5年生とか6年生の時期に命の大切さをしっかりと学ぶためにやっていると聞いています。

各宿でこうしてふとんを敷いて雑魚寝すると、団体生活によって規範意識が出てきます。3日目くらいから一緒に寝ていても「何でこいつが隣にいるのだ」とか、稲刈りとかの活動でも班毎にやりますので、「いつもこんなやつがそばにいると嫌だな」となって喧嘩をするわけですけど、6日目くらいになるとそういったギクシャクがこなれて、川の中をゴロゴロ石が流れていくうちに角が取れて丸くなっていくように団体としての行動がしっかりしていくようになっていっていると思います。

そば打ち体験の様子です。民宿毎にそば打ち体験をします。同じことをやって欲しいと言われるのですが、宿ごとにいろんなやり方があるというのも味があっていいと思っています。

こういうふうにならんで仲良く風呂に入って楽しそうに騒いでいて、「お前らいつまで入っとるんや」などとしかられながら生活しています。

食べ物は、本当に「美味しい、美味しい」と言ってくれます。これもダメ、あれもダメというアレルギーの子もいますが、みんなで一緒に食べると、食べられてしまったということもあるようです。ただ、そばアレルギーとか本当に危ないこともありますので、学校と連絡を密にしながら進めています。

イワナの養殖場が民宿の受け入れをしており、魚の選別作業をしてもらっています。販売するために24～25cm前後の大きさのものをまとめておくという作業です。こういった胴長のカップも用意するなど大変ですが、子ども達には本当にいい思い出になっています。

これは第二小学校の学習発表会、今は展覧会になっていますが、そこで見たものです。各宿に泊まった児童が、この宿ではこんな思い出があったということのことをこと細かく、感動したことを上手に書いています。こういったことが宿を続けていく励みになっています。

最後の晩のお別れの会で、民宿ごとにいろんな出し物をやっています。寸劇をやったり、合唱をしたり、宿の人のものまねをしたり、小学校5年生が自分たちで企画・計画して楽しい会をやってくれます。宿では喧嘩とかいろんなことありますが、どの宿を見ても5年生の時は大抵女の子が主導権を握るといえるか、男の子たちがふざけていても、女の子がきっちりとして、しっかりしたお別れの会をしてくれて

いるようです。

これは最後の離村式の様子です。7泊もしたので、宿の人とはほとんど本当のお父さん、お母さんのようになって、「東京に帰りたくない」と言った子ども達が多くいるようです。悲しい別れの一コマです。

昭和48年から武蔵野市の小学生の受け入れを開始しました。全国に先駆けての都市と山村の交流だったと思います。40年以上にわたって同じところから受け入れしているところはそんなにないと思います。地域の方々にも信用してもらっているの、子どもだけではなく大人の交流も図られています。

長期宿泊体験の意義については、武蔵野市教育委員会の資料に基づいて述べさせてもらいました。利賀村で生活する中でちゃんと学んでいますよと、そういうふうには武蔵野の人が言ってくくださるお陰で、我々も何とかやっているとというふうに思っています。

当協議会の役割や業務については、受け入れまでに地元で提供できる体験や資源、素材を歩いて回って発掘して、それをスケジュールに組み込んでいく。受入先の確保が一番大切です。

今一番の課題は、受入先がもう40年もやっていると高齢化してきて、代替わりはしていますが、その次の代替わりがなかなか進んでいないということです。宿泊や体験の関係者と密接な連絡・調整ができていないとなかなか上手くいきません。そういったことを我々が中心になって、行政あるいは関係者の指導とか助言を受けながらやっています。

天候に左右されそうな稲刈りとかそば刈りとか山歩きとか、そういったものを前半の2日目くらいに持って行って、もし雨で順延するようなら後半に持って行く。そういったスケジュールになっています。

受入期間中は、何でも学校の先生と常に相談する。そうしておかないとなかなか上手くいかない。先生もいろんな人がいて、相性もありますが、事故が起きないように常に連絡をとるということが大事だと思っています。

受入実施後は、宿泊施設から意見や感想、また、児童がどういう様子であったのかなどいろんなことを聞く。常に宿の方を褒めるようにして自信を持たせる。次につながるようにするため、いろんな意見を聴取しています。その後、武蔵野市さんに連絡して、それから宿へ料金を支払いしています。

子ども達が「あれっ」と思うようなこと、ワクワクすることはどんなことか考えること、ここへ来ると何か安心できる、癒やしの場所があるのだということを少しでも感じてもらえるようにすることが一番大事ではないかと思っています。

実施体制については、長期宿泊体験協議会、宿泊施設などいろんなところと連携を取り合っていくことが重要です。こういったものがこの地域には有益であるということで、関係団体と協力して誘致活動を行って行きたい。安全管理体制。食中毒やケガがあった時の体制。無いようにするのが一番です。

期待や効果としては、元気づくり。高齢者に元気が出てくる。産業が元気になるということではないかと思っています。自分たちの住んでいるところ、足元には誇れるものがあると思う気持ちがなければダメ。相手に伝わらないと思います。自分たちのところはどうせ駄目だとか、過疎化が進んで年寄りばかりになってくると思いがちですが、そうじゃない、ちゃんと光るものはあるのだ。それを輝かせていないのは自分たちなのだ。自分たちの生活や文化とかも誇れるのだと、そういったことをひとり一人が持つことが一番大切ではないかと思っています。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

宮口 侗迪氏 早稲田大学名誉 教授  
小野 達也氏 前胎内市教育長  
斉藤 嘉久氏 南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会 事務局長

<コーディネーター>

花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

【花垣次長】

よろしくお願いたします。宮口先生にお伺いします。事例発表のご感想をお願いします。

【宮口名誉教授】

胎内市、利賀村からご報告いただいて、あらためて2つとも感心する部分がありました。胎内市の場合は、市内の小学校5年生全員ですよね。大変思い切った事業、取組に踏み切られたと思います。じゃあどこに行くのがいいのか、では自分のところでいいじゃないのかというのはなかなかいいアイデアだと思いました。東京に行ってもしょうがない、東京やディズニーランドに行って喜ばせて帰ってくるだけになるのは一番ダメですね。東京行くなら満員電車に乗せないといけない。ふるさと体験という言い方をされていたけどいいアイデアだと思いました。農家で受け入れることはだんだん難しくなるとおっしゃっていましたが、受入農家は地元の子だから頑張れるという話もありました。地元の子どものために、単に農業やってお金が入ってくるだけではない、世の中に対する役割というものを果たす喜びと言



い過ぎかも知れませんが、達成感みたいなものはあると思うのですね。いろんな立場の人に役割を果たしていただき、地域が一体感を持っていくということに対しては極めていい事業だと思いましたね。そんなにかげ離れていないところでもいろんな達人がいるでしょうし、技があるでしょう。それに子ども達に出会わせるということは本当にいいことだと思いました。それから先生たちも地域の人たちとより深く接点を持って取り組めるということで、単なるサラリーマン先生ではなくなっていてもらいたいですね。

利賀村については、武蔵野市と姉妹都市（現在、友好都市）だったことをきっかけに、交流を40年続けてこられたというのはやはりすごいですね。今、人口500人ですよ。よくやっていますね。肉体的な負担等々は相当あるのだらうと思いますが、非常に理想的な形でやられていると思います。ちょっとサービス過剰かなという感じもしなくはありませんが、それは地元の人たちの心意気ですね。金銭的な配分も巨額ではないと思いますが、合理的にきちっとやられているようで、そういう点では大変素晴らしいです。しかもそれを普通の農家で受け入れていると、そういう意味で非常に感心しました。さらに人口減少が進んだ時に、どういうシステムに上手く組み替えていくかということがこれから問題になるかも知れませんが、何とか続けていていただきたいなと思いました。

【花垣次長】

小野さんにお伺いします。先ほどお話しきれなかったエピソードがありましたらお聞かせ下さい。

【小野前教育長】

都会の方々が田舎を体験する、別世界を見るのと違って、日常見慣れたところでやるわけなのですけど、子ども達はやっぱり深くまで体験をしていないことが分かります。なぜ、我々の町にそういった産業が成り立っていて、どういう方がどんな思いでやっているかというようなことを伝えると、子ども達にとっても地域を誇りに思う気持ちが芽生えますし、教える側の地域の方々にも熱が入って、熱心な説明をされています。教える側もまた再発見になる、再認識する、誇りを持って、自負を持ってということができるといのが一つのメリットだと思っています。今の子ども達は他所の家に泊まって、ご飯を食べて、お風呂に入って、眠ってというような経験が少ないですね。昔ながらのコミュニティでは隣の家に入って行って、味噌を借りる、醤油を借りる、近所で互いに借りて済んだことも沢山ありました。我々の小さい頃は、もらい風呂ですね。お隣に行って、今日はおうちに入りに来てというような、そういったコミュニティがあったのですが、今の子ども達はそういった経験がない。我々はおまつりになると、親戚を頼ってどこへでも行って地域のおまつりに参加したのですが、今の子ども達はそういった経験がない。近くても他人の家の飯を食う、他人の家に泊めてもらうということは、子ども達の新しい経験をつくり出すという点では近くても十分に意義があると思っています。

【花垣次長】

先ほども安・安・短というお話がありました。今バス代も高騰していますし、費用の捻出が負担になる子ども達のご家庭に配慮できる点でも有効だと思いました。

【小野前教育長】

デメリットは親が見に来ることです。我が子は大丈夫かなと、気になってしまうようです。

【花垣次長】

斎藤さんにお伺いします。東京都武蔵野市の子ども達を一生懸命に受け入れられている様子が先ほどお写真で伝わってきました。受け入れられている方々は何のような狙いを持っているのか教えて下さい。

【斎藤事務局長】

昭和47年に武蔵野市と姉妹都市提携を結びましたが、その頃からもう過疎化をどうにかしなければいけない、何とかして人を呼び込もうといろんな方策をとっていたのですが、たまたま武蔵野市の当時の助役が利賀村出身であったという縁があり、姉妹都市になりました。せっかく姉妹都市になったのに何もしないのはもったいないから、「相互に行き来をしましょう」ということから始まったと聞いています。

都会の人が来てくれたら「いい所だ、いい所だ」と言ってくれたのですね。何がいいのかよくわからないと思っていて、「こんなおぞい（方言）ここによろ来てくださいますね」と言ったことがあります。そうしたら武蔵野市の人から「こんないい所がありますと宣伝して歩かなければならない立場の者が、そういうことを言うのはそもそもおかしい。いい所があるから来るのであって、それをちゃんと見極めるようにして、自分のものにしてやるべきだ」と言われたことを覚えています。自分がそういうふうになったら、周りの人にも伝わっていったと感じて、だんだん中身が良くなってきたと思います。

やはり子どもが少なくなっている中で、子ども達が来て一週間泊まって「わあーわあー」とか「きゃーきゃー」とか校歌を歌ったりすると地域の人もいよいよ利賀村に武蔵野の子どもが来た実感します。子どもの声が聞こえるというのは、やっぱり人間として本来うれしいものです。その期間だけでもにぎやかになって明るくなるという気がします。

高齢者の人は、日ごろ家でもないがしろにされているのですが、子ども達が来てわら細工を教えて、農作業教えると75過ぎのおじいちゃん、おばあちゃんも先生、先生と言われるとほげほげ（方言）となつてうれしくなって、自分の人生に価値がまた付加されたような気になり、生きがいが出てくるような気がし

ます。また、農業している人は日ごろ黙々とするだけのところに、子ども達が習いに行って先生、先生と言われると、農業している人も、自分は農地をちゃんと守っているのだとか、こうして価値のある仕事をしているのだという充実感、やりがいが出てくると感じております。やりがいが出てくるとやっぱりいい作物もとれるおいしい食品もできる、加工品もできるというふうによく循環させていけたら、本来の商工会の仕事にも役立つかと思っています。

【花垣次長】

交流の価値と地域の方が元気になって、子どもの成長を促すということにあると思いますが、この経済的な効果も見込めるものでしょうか？

【斉藤事務局長】

金額的には1泊2食で大体7,000円前後です。それに体験料金とかを加算していくと10,000円まではいかないのですが、仮に9,000円として10人受け入れると90,000円、7泊で630,000円になります。準備期間を入れても10日間、大変な労力やストレスもありますけれど、それだけのお金を一括していただけると、やりがいがあって、良かったという話になります。自分たちが普段食べているもの、山のものを提供すると喜んで食べてくれるので、呼び掛けて山菜の商品になったりもしています。都会の人は無添加の自然食品に関心がありますので、2~3年前から山菜おせちを売り出したところ、利賀村で採れたものなら間違いないであろうということで、問い合わせが結構きています。民宿・民泊の方にもある程度は喜んでもらえる金額は出ているし、また、提供することによって今後の経済的な広がりも期待しています。

【花垣次長】

子ども農山漁村交流プロジェクトが始まって、おかげさまで中学校、高校に関しては普及されたようですが、残念ながら小学校には普及しませんでした。実際に子ども農山漁村交流をやった全国の小学校を対象にアンケートを実施したところ、「教員の負担が大きい」が52%、「授業時数の確保が難しい」が50%、「予算の確保」が45%、「金銭面の負担」が45%でした。小学校にはこうした課題があるようです。胎内市ではこれらの課題をどのように解決させてきたのか教えてください。

【小野前教育長】

平成20年度からこの事業に取り組んでいます。当時は活動経費に対する補助金が国1/3、県1/3で出していました。市内全校で取り組むので400万円くらいの経費がかかっていました。3年後に補助金が切れた時、市長に「何とか400万円を捻出して下さい」とお願いして、市が補助金を出すことになりました。今でも市から補助金を出しています。「自分のとこの子どもだもの。自分のとこに泊まるのだもの。市がお金を出せば市内にお金が落ちるのです。よそに行くわけじゃあないし」、「それならまあいいだろう」というわけで、今でもこの制度は続いています。確かに補助金なしで続けられるかという大変だと思います。

教員の負担については確かにそうですね。4泊5日ということになると1日6時間で月曜日から金曜日まで30時間すぽっと抜けるわけですね。教科だけでなく、新たに英語を行う、道徳は教科にするといったこともあり、授業時数の確保も課題になるわけです。そこは先ほども言ったように教育委員会が関わることで学校を支援しています。校長会から担当教員を送っていただき、きちっとやれる体制を整えています。この活動は体育、家庭科、理科など、様々な教科等に位置づけられるようになってきています。教科等に位置づけられるプログラムをやるのが重要です。プログラムづくりはできるだけ多くの方々を入れて、教員の負担を少しでも軽くするということが大事になってくると思います。

【花垣次長】

斉藤さんは先ほど安全対策も含めた受入体制に関する説明をされましたが、実際にはどのような調整をされているのか、学校はどういったことを求められるかとかについてお聞かせ下さい。

【斉藤事務局長】

事故や食中毒が起きたら終わりだと思って取り組んでいます。受入先では食品は作り置きをしないで下さいとお願いしています。保健所と連携して年に2回、飲食店や民宿の巡回指導をしています。

稲刈りとかイワナのつかみ捕りとか山歩きとか、いろんな場所で体験をしますが、そのフィールドについては常に、民宿組合の方などが数回下見に行ってもらいます。稲刈りの当日になって、田んぼの近くに水路があると危ないと先生から言われて、急に柵を持って行ってロープを張ったりもしました。

学校は傷害保険に入っておられるし、私どもも軽易な旅行傷害保険には入っています。予算があれば関係団体の保険にも入りたいところですが、幸い今まで大きな事故はありませんでした。

子ども達は1日目、2日目と張り切って遊んだり、飛んで回ったりしますので、たいがい3日目くらいに山歩きから帰ってくると熱が出たりします。診療所があるので、先生に見てもらいますが、もう少し詳しく見てもらった方がいいなという時には、車で30分ほどかけて街場の病院まで連れていきます。何時、何かしらの呼び出しがあるかわからないので、この期間中は僕らも飲酒しません。実際に救急車で一緒に行ったこともあります。最近の先生はちょっと頭に傷がついた、ちょっと血が出たという程度でも、念のためということで、必ず医者にかかるようにしています。医者や消防署、警察などの緊急時の連絡体制網の一覧表は当然作っています。

**【花垣次長】**

残りの時間は質疑応答の時間とさせていただきます。

**【質問者】**

宮口先生、小野さんにお伺いします。文部科学省の学習指導要領には体験活動に関する文言が明記されていますが、実際にはやられている学校とやられていない学校があるし、やっている自治体とそうでない自治体があるように思います。学習指導要領に書かれているものがしてもいなくてもいいのかということに関する国の対応はどうされているのか。また、胎内市では教育委員会から学校に推進したということですが、教員はその辺をどのように理解して始められたのかを教えてくださいたいと思います。

**【宮口名誉教授】**

この事業がスタートした時は大変素晴らしい取り組みになると思い、私もワクワクして、総務省の委員として参加しました。今では5省連携で形式的にはえらく充実した雰囲気になっています。ただ、学習指導要領では農山漁村での体験を義務づけることまではうたっていません。実際、ほとんどの小学校はなにかしらの体験活動を実施しています。

また、事業仕分けによってこの事業がはじまった時の雰囲気を縮小させてしまったのは事実です。ある国会議員は「これはものすごく大事な事業だから国会でもっと話題にしよう」と言っておられます。国会レベルで常に話題にして、やっぱり大事な事業であるという雰囲気を作っていけないと思いません。マスコミがちゃんと伝えていない面もあります。なんか無駄遣いではないかという発想を持つ人たちがまだいます。

これは教員を鍛えるシステムとしても非常に大事だと思います。私は青森のリンゴの村だって一人で訪ねて行って、リーダーと酒を酌み交わしています。沖縄だってそうです。70になっても学生と一週間近く泊まり歩いています。小学校の先生は、夜は民宿に預けて一緒にいないのですから、こんな楽なことはない。人間の向き不向きがあるのは当然ですけど、教育者としてはこなして欲しいという気持ちはあります。それと地域との付き合いですね。教員が地域の方々と付き合い自分の幅を広げる、キャパシティを大きくする学びの機会くらいに思ってもらいたいと思います。この活動に取り組んでいる小学校を見るそう思います。やらずして大変だと思いつている教員が多いのではないかと思います。

**【小野前教育長】**

教育基本法が平成18年に改正され、それによってまた学習指導要領が変わって、体験的な宿泊活動が位置づけられたという経緯があります。そのタイミングと先ほど申し上げたグリーン・ツーリズム事業、市全体で中山間地域の活力のために取り入れようとしたタイミングがちょうど一致したということです。これまでの活動をもう少し拡大するのも面白いよね、是非関わりたい、一緒にやらせて欲しいといった教員が一緒になって、協議会の活動がスタートしました。行政がその動きに追いかけていったという流れになっていたのが良かったと思っています。

**【質問者】**

私は新潟県魚沼市で受け入れをしている者です。斉藤さんにお伺いします。武蔵野第二小学校のプログラムの中で、地元の小学校との交流というのがありましたが、それが何年くらい続いているのか。私どもも最近首都圏の学校から「地元の学校と交流したい」、「先生何をされたいのですか?」「なんだかかわからないけど交流したい」という話を伺うことが多くなってきました。そういった話を市教育委員会に話をしても「どうだろうね」と言われます。学校交流をしても校長が異動されると、新しい校長の考え方の違いなどで継続できない場合もあります。その辺の解決策がもしありましたら伺いたいと思います。

**【斉藤事務局長】**

今、利賀小学校の児童は15人程度しかいないので、「80人前後の5年生がいつぺんに来て一日過ごすのは非常に刺激がある」と先生は仰っています。ここ3年ほどの間は、利賀小学校との交流は一日だけだったのですが、人数が少なくなったら逆に武蔵野第二小が稲刈りやそば刈りをする時に利賀小も交ざって取り組むことになりました。利賀小の児童もここ10年くらい稲刈りとかしたことはなかったので喜ばれています。利賀小の児童が40人50人いたら、移動とかの問題で一緒に取り組むことはできなかったの、少ないからこそそのメリットを活かせたと思います。

武蔵野市の先生に言わせると、あいさつとか人前で進行するとかを利賀小の児童は上手にやっていると言われます。なぜかというとな少ない児童で学校行事を全部回さないといけないので、役割がたくさん当たるわけですね。僕らも一緒ですけど、個々にそんなに能力が無くても小さい村でいろんな役割を与えられてきたものだから何となく何でもやっているわけです。「利賀の子ども達はこんなにしっかりやっているのだから、あなたもしっかりしなさいよ」と、教員は上手に言われます。環境が違うところで勉強してきたことをお互いに一緒の場でやるということは、子ども達が言葉で言えないような刺激がお互いに感じているようです。それぞれの先生からずっと続けていきたいというふうにおっしゃっていただいています。

また、利賀の児童も武蔵野市に9月に2泊3日で訪問する機会があります。再会していろんな交流を深め、民謡を習ったことを都会の子ども達に教えるということで、児童が先生役になると、自分もある程度

覚えないうけないので、そういったことでも効果があると聞いています。

【小野前教育長】

胎内市では高校生、大学生のスポーツ合宿、クラブ活動の受け入れが多く、こちらの方からは是非地元と交流してくれないかとお話しをしています。野球だったら、地元の高校で練習試合をしていただくとか、子ども達に対する教室を開いていただくとか、吹奏楽は一緒にマーチングや行列を組んだり、対面して発表し合ったりもしています。先生同士の交流も生まれています。いい機会と思ってんでいます。

【花垣次長】

会場の方々に最後にお一言ずつお願いします。

【斉藤事務局長】

利賀村には何で都会の児童が来るのか、大学生が興味を持って卒論を書きたいと訪れるようになりました。東大や慶應大の学生が来たりして、交流の広がりが出てきています。慶應大の学生は利賀村の地域資源、山菜などがいいということで、利賀村のギフトを作ったらどうですかというプロジェクトを組んで、実際にギフト開発もやってくれています。こういったものも縁があって、利賀村に来た人が中心になって作ったりしてくれています。我々が作れないことはないのですが、時間とセンスの問題もありますし、そういったことが交流によってどんどん広がってきております。

児童が少なくなってきましたので、山村留学制度というものに利賀村も取り組んでいます。山村留学制度は一年間児童を受け入れる里親みたいな制度ですけれど、こういったことも長期宿泊体験を受け入れる下地がなければ取り組めなかったと思います。そういう可能性を求めているところです。

この取り組みは子どもにとってもいい事業ですし、地元にとっても本当に活気が出る、生きがいがづくりになっている事業だと思いますので、大切に進めていきたいと思っております。

【小野前教育長】

当時は送り側の立場でしたが、地元にもメリットがないといけないと一貫して言い続けました。北海道に行った時に一緒になった関西の私立高校の先生が「地域はそのままがいいです。そのまま。そのままを見たいのだから、体験したいのですから」と言うのですね。その通りと思いながらも、それは学校の解釈ですよ。田舎は田舎らしくしていればいいという都会の人の発想のように思えてきました。せっかく都会の子ども達が来てくれるということであれば、やっぱり地元の方々が子ども達に何をできるかというようなことを一生懸命考えて、参加して盛り上げて、受入側が盛り上がりたがらないと駄目だと思います。

最初は生涯学習でもいいのですが、だんだん地域活性化が図られて、最終的には生業にもなる、ある程度の金銭的なものもあって、地域が活性化していくということじゃあないといけないと思っております。

【宮口名誉教授】

昼休みに、先ほど紹介した宮古島のグループに電話して「まだ頑張っているか？」と聞いたら、8年前に来た高校生の結婚式を明日宮古島でするので今準備していると言っていました。そういうふうに子ども達がわずかな出会いでも心に深く突き刺さる田舎の人たちに出会うが行われているということですね。地元の人がホスピタリティを持って接してくれた。そういうことが深く刻まれるのです。都市にはない価値というのはやっぱり人そのものなのだろうと思うのです。やっぱりいい格好しなければ駄目ですよ。地元の人もちよっといい格好して、頑張ろうかと。そこで自分がさらにエネルギーを得るのです。

今日あらためて利賀村の元気を感じました。昔早稲田小劇場を迎え入れた大きな演劇イベントをやりました。世界そば博というのもやりましたね。これだけ少ない人間で心意気を示すという利賀の元気というのは昔から感じるのですが、まだそれが連綿とあるなど。ただ500人というのが確かに厳しいかなというふうに受けとめました。

地元の子どもがともに体験する。そば打ちなんか、地元の子どもは親がやれって言うのと嫌がるのですよ。でも都会の子が喜んでいて、自分もちよっとやりたいなと横で思っているのを上手くさせれば、利賀の子は全員そばの達人になるかも知れない。

それから、田舎の子どもは何でもできるように育つのです。私も中学で運動部5つ掛け持ちでしたから。だけど分野別では都会の方のレベルが高いということが多くあります。きちっとした教育を受ける。そういう意味で都会から学ぶこともある。特にスポーツ選手と一緒に試合とか交流すると、ひょっとすると向こうの方のレベルが高いことが多いのかなと思います。田舎の持ち味と都会の持ち味をお互いに学び合うということもいいなと今日感じました。

最後に、もう一回教員を鍛える。例えばまだ不慣れな小学校の先生がいたら何回も行ってもう大丈夫という先生のクラスと一緒にいくとか、そういう工夫をして先生がどどん力をつけていくような、そういうことにもこの事業が役立って欲しいなと。

とにかく、小学生全員を農村に泊めようと決めたことがいつの日か果たされて欲しい。これは政治への願いですが、是非関係省の方々には頑張ってくださいと思います。

【花垣次長】

会場の皆様にこのお取組の普及のご協力をお願いして、パネルディスカッションを終了いたします。

## 7. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔長野会場〕の概要

開催日時	平成29年12月12日(火) 13:00~16:50	
場所	長野県自治会館 大会議室(長野県長野市)	
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省	
後援	長野県・長野県教育委員会	
次第	13:00	開会・挨拶 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飛田 章氏 長野県 企画振興部長 小岩 正貴氏
	13:10	【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋氏
	14:10	【事例紹介：送り側】「飯田市立浜井場小学校の取組」 飯田市立浜井場小学校 教諭 6学年担任 梶谷 博氏(長野県飯田市)
	14:40	【事例紹介：受入側】「飯田市三穂公民館の取組」 飯田市三穂公民館長 久保田 克彦氏(長野県飯田市)
	15:20	【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 杉田 洋氏 國學院大學人間開発学部 教授 梶谷 博氏 飯田市立浜井場小学校 教諭 6学年担任 久保田 克彦氏 飯田市三穂公民館長 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16:20	【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
	16:50	閉会
参加者数	53名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)	
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	



## 【事例紹介：送り側】「飯田市立浜井場小学校の取組」

飯田市立浜井場小学校 教諭 6 学年担任 梶谷 博氏（長野県飯田市）

皆さんこんにちは、私は飯田市立浜井場小学校で5年生を担当しております梶谷博と申します。今日紹介する本校のふるさと体験学習の大きな柱が2つあります。1つ目は霜月祭りへの参加、もう1つは民泊をととした農業体験です。最初に農家民泊の話をしします。「下栗で きれいな空気 気持ちいい」、「伝統の霜月祭り 目にしみる」感想で書いた俳句です。S男さんは「遠山がととてもとても好きになりました。二度とできないような沢山の体験ができました。本当に楽しいふるさと学習でした」と感想を残しています。

今日の発表内容は、(1)ふるさと体験の概要、(2)ふるさと体験を通した学び、(3)継続のために、分けてお話しします。

ふるさと体験の概要についてです。本校では平成20年から始めています。スタートに到るいきさつは飯田市としてキャリア型教育の推進を始めた時だったこと、上村・南信濃村合併、3省による「子ども農山漁村プロジェクト」が始まったことが重なり、本校でも取り組んでみようという話になりました。

本校の概要です。6月に「体験1：木沢・下栗地区の方との出会い」から始まります。「体験2：宿泊体験の1回目」、「体験3：宿泊体験の2回目」、「体験4：霜月祭りの参加と併せて3回の宿泊体験」を行っています。最後に「体験5：感謝の会」。このような年間計画となっています。

体験1ではお世話になる下栗の農家の皆さんに子ども達が「宜しくお願ひします」と挨拶します。農家の方に「下栗で1番有名なものはなんですか」と質問したら、「下栗芋だな」とお答えいただきました。ジャガイモですが小さくて特定の固有種だそうです。次の子が「下栗で1番美味しいものはなんですか」と質問しました。おじいさんが「やっぱり芋だな」と答えました。最後の子どもが「下栗の名産品は何ですか」と聞いたら「やっぱり芋だな」と。子ども達は下栗の芋はとて有名と実感し、この後に農業体験で収穫もさせていただきました。その日の午後、木沢地区の方と顔合わせを行ないました。ここでは地域活性化の観点から地域の学習をして、お世話になる木沢小学校の校舎を掃除する活動を行ないました。

体験2では、下栗に行って農家民泊の宿泊体験です。農業体験がメインになり、子ども達はワクワクして出かけました。下栗地区は絶景で日本のチロルと呼ばれる大変風光明媚な所です。景色を見て子ども達から歓声があがりました。「先生、あんな所に泊まるの」と言っていたのが真下に見える崖に寄り添うように立っている家でそこに泊めていただきました。それぞれお宅に分かれて実際に農作業に行きます。ブルーベリーの収穫ではおじいさんが食べていいよと仰ってくれて、籠にもお腹の中にも沢山入れていました。

画面に映っているのが下栗芋です。暑いので日よけに笠を借りて、大喜びで収穫をして記念撮影をしたところです。このような急な斜面で畑を耕す時に下栗の方は必ず下から上に土が寄せています。この土は本当に大切なものだと言われ、農家の方からなんでも聞かされたと言った子ども達が話していました。

ズッキーニの収穫。「先生ズッキーニってキュウリみたいだね」と言います。理科の教科書には載っていたことを忘れていました。立派なズッキーニを収穫して子ども達は大喜びで作業に取り組んでいました。

囲炉裏があるお宅に泊めてもらった子ども達もそこで家族の団欒を過ごしています。カブトムシやクワガタを獲って来て、これを持って帰ってもいいですかなど話をして楽しく時間を過ごしたようです。

体験3では、旧木沢小学校の体育館に布団を借りてみんなで泊めてもらいました。校庭でキャンプファイヤーや子ども達が自分でカレーを作ったりする取り組みをしました。農業体験もさせていただき左の写真はニンニクを植えて、右は作ったカレーライスを体育館で食べている様子です。キャンプファイヤーをやったことがない子が今はほとんどです。折角自然豊かな所に行くのでと話をしたら木沢の方が材木を用意してくださり、子ども達が山に出かけ薪を拾って一緒にキャンプファイヤーを組んでフォークダンスをやった様子です。地域の産業として森林鉄道が通っていました。南信濃の方が森林鉄道を復活させる取り組みをされていて実際に乗車体験ができていただきました。こういった産業、木材について昔から発達していたと話をさせていただきました。子ども達が、なかなか音がでないといいながら一生懸命練習しているところです。1学期から練習して本番が12月です。

体験4での霜月祭りは湯立神楽という形式で、真ん中に据えられたお湯をお天道様が湯立てにするお祭りです。子ども達には1番良い場所として1番前に並ばせていただき、笛の演奏をしています。今太鼓を叩いているのは子どもです。「やってみないか」と声を掛けていただき体験させていただいています。子どもにお面を着せてもらって実際に堀の周りを回って歩きます。神様になることができ、忘れられない思い出になったと言っています。彼の日記に「途中で僕は神様になって火の周りを踊って歩きました。衣装を着てみると思っていたよりも重くて、お面の目の穴が小さくて音を頼りにして歩かないとすぐ暑かったです。もの凄く良い経験ができました」と綴っております。

体験5では、2月にお世話になった農家の方をお呼びして感謝の思いを伝えます。5年生のふるさと体験から私のクラスの子も6年生になりました。「伝統の笛です。がんばってください」と6年生から5年生にバトンタッチされ下の子も達にも繋いでいく取り組みをしています。5年生のふるさと体験で学習したことを活かし自分達の住んでいる浜井場地区にも良い所が沢山あると総合的学習の時間につながりました。自分達の1番のシンボル、自慢であるのは学校の円筒校舎だと園搭祭という名前をつけて総合の

発表会を開きました。

ふるさと体験を通した子ども達の学びについてです。今の自分がふるさと体験を通して新しい自分に成長していく、そういうことをねらって本校でも取り組んでいます。D男さんは特別支援学級に通っていますが友達との関わりが苦手でなかなか良さを認めてもらえない存在です。彼は女子と手をつないだりするのが苦手です。「女子とは手をつながない、この人の隣は嫌だ、どうせ僕なんてみんなは心配してくれない」などマイナス言葉が多い子どもでした。2回目に農家にお世話になった時、みんなで薪割り体験をしました。他の子ども達が誰も上手くできなかった時にD男さんだけが上手に薪割りをすることができて「先生、D男君は凄い、一人だけ薪を割ったよ」とみんなから認めてもらう場面がありました。それがきっかけで彼はふるさと学習にはまりとても良い思い出を残すことができました。次のキャンプファイヤーを行った木沢での宿泊体験の時も前にいるのは女子でしたが肩に手をかけ、みんなと手を繋いで、フォークダンスを楽しむことができました。農業体験の時には農家の方にとでも良くしていただき、温かさに触れることで心を開き、色々な体験を通して自信をつけることができました。自分でも頑張ってみようという気持ちが生まれて彼は霜月祭りで太鼓に挑戦して、できた喜びを自信につなげ自己肯定感を高め、色々なことに挑戦できるようになりました。お祭り当日も農家の方から「いいぞ、その調子」と声を掛けていただきとても良い思い出ができました。

彼は文章を書くのがとても苦手でしたが、支援の先生についていただき初めて原稿用紙2枚に渡る文章を書きました。その文章を少し紹介します。「火の回りでダンスをするのは初めてなのでもっとやりたいと思いました」、「2番目にいい気持ちが出たのはかぐらの湯です。温泉が初めてなのでよく分からなかったけれど入ったら気持ちがよかった」、「マメトラで畑を綺麗にするのをフカオさん（受入農家の方）と一緒にしました。ガタガタ前へ進むのが面白かったです」。「またフカオさん達に会いたいです。訳は畑仕事が楽しかったからです」。温かく接していただき心を開放させ自分に自信を持ち色々な人と関わりが持てるようになりました。保護者からも感想をいただきました。今まで我が子にそのような姿はなかったけれど、色々な所でお世話になったふるさと体験のことが活かしているのではないかと書いてくださっています。

ふり返りの授業では子ども達の言葉の中に「ゲームよりも楽しいことがいっぱいあった」、S男は「人に対する態度が変わった、あんまり話さない女子ともこのふるさと体験を通して話すことができるようになった」、M子さんは「笛ができないとすぐに諦めていたけれどみんなが頑張っていたので自分も頑張ろうと思ってやってみたらできるようになった」、A男さんは「1回の体験だけで色々な人が協力してくれていることが分かった」そういった感謝の気持ちにも思いを寄せることができるようになりました。

子ども達は第1回目のふるさと体験学習から第2回、第3回とそれぞれ目標を立てました。道徳と特別活動を取り入れながら、活動後はふり返り、また新たな目標を立て、その後につなげていくことで、新たな自分を生み出していくこと、育ちを助けることにつなげられることを願って行っていました。

継続のためにです。9年間が継続しているのは関係者の方々のお力と成果のお陰です。1つは迎えて下さる遠山郷の皆様温かさ家族のぬくもりです。我が子・孫として接して迎えてくれます。子ども達は短い期間ですが農家の方々をお母さん・お父さんと呼んでいます。農家の方は子ども達が来てくれると賑やかになって嬉しいというお言葉をいただきます。2つ目は体験活動を重ねて自分を見直すきっかけになっています。3つ目は子どもの成長を実感し、ふるさと体験の良さを理解する保護者・教師の思いがあります。4つ目は支えて下さる市教育委員会の継続的な支援がなければつなげていかないと感じます。

継続に向けた課題です。1つ目は受入農家の高齢化があげられます。そのため何度も計画を見直しています。2つの地区に分かれて民泊する案、宿泊は他施設にして農業体験だけ農家でお世話になる案などです。今後も色々な方向性を考えていきたいと思えます。2つ目は、授業時数の確保です。総合的な学習の時間は減っており、特に5年生は時間的にたいへん厳しく、やりくりを負担になる部分はあります。そのため、5年生は10月のふるさと体験学習を泊りではなく日帰りに日程を変えました。色々形を変えながら、大事な部分は残して次の取組につなげていきたいと思っています。

子ども達にとってふるさと体験学習で学びの多かった1年間を過ごさせていただきました。2月に行った感謝の会の時に、I子さんが「下栗ではモトコさんをお母さんと呼んでいた。もう1回下栗に行きたい」と会の準備をしながら話してくれました。たったの2日間でしたがお世話になった農家の方を子ども達は慕っていました。木沢地区の皆さんは子ども達がお昼を持って出掛けて行った顔合わせの会の時に、ジャガイモが入ったお味噌汁を振る舞ってくださり、先程の霜月祭りの笛・太鼓の指導、森林鉄道の乗車体験、キャンプファイヤー、花火まで準備をしてくださり、地域散策で地区内を案内してくださいました。子ども達に精一杯遠山の良さを伝えてあげようという思いで接していただきます。

こういった貴重な学びの機会を得た子ども達が、自分たちのふるさとの良さに目をむけること、将来自分たちの手で自分の住んでいる飯田市、町、地域を自分の大切なふるさとをさらに発展させていくこと、それが本当のふるさと体験のねらいかなと1年間取り組んで感じました。まとまらない話でしたが、これで浜井場小学校の取組の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 【事例紹介：受入側】「飯田市三穂公民館の取組」

飯田市三穂公民館長 久保田 克彦氏（長野県飯田市）

本日は三穂地区で行っている農業宿泊体験の特徴としては、三穂小学校の子どもを三穂地区で受け入れていること、公民館という組織が農業宿泊体験に関わっていることが三穂地区の特徴です。その辺を中心に発表させていただきたいと思います。

三穂地区は長野県南部にある飯田市の中でもさらに一番南です。隣は阿智村、下條村で岐阜県、愛知県の県境にあります。三穂地区の主産業である市田柿です。現在の人口は1,500人弱の小さな地区で小学生は69人、1学年10名です。5・6年生の合計20名が農業宿泊体験に参加しました。

昔は農業が盛んでしたが現在は3割位しかやっていません。明治時代、北関東もそうですが、この地区では養蚕業が盛んに行っていました。昭和4年10月、アメリカで株価が大暴落し世界恐慌により生糸の価格が大暴落しました。生糸を作っていた村は財政が厳しくなりました。当時の三穂村の村長が禁酒政策をし、村人に派手なことをしないよう訴え90%の人が賛成し3年間禁酒をしたのは有名な話です。当時の総理大臣斎藤実から額をいただき今でも三穂公民館に飾ってあり、村民の誇りになっています。

戦後は復興期になり養蚕がひじょうに盛んになりました。しかし、昭和50年になると化学繊維がどんどん出てきた生糸の価格が安くなり養蚕は立ち行かなくなりました。そこで桑が植えてあった所に市田柿を植えるようになり現在では市田柿の生産が一番盛んです。

農業宿泊体験を始めたのは今から4年前です。私は館長になって3年目なので館長になった時には「こういうことをやっているよ」と受け継ぎました。最初は飯田市役所生涯学習・スポーツ課から三穂小学校の校長先生に対して、「こういう事業があるけどやってみませんか」とお話があったそうです。小学校の方で良いことなので始めようとなりました。そのためには、農家を選んで民泊をさせないといけないので、農家を選ぶことを三穂公民館にやっていただけないかと市役所からアプローチがありました。

なぜ三穂の子が三穂に行かなくてはいけないのか、素朴な思いがありました。普通はどこかに宿泊するのなら他地区に行って三穂にない良さを知ってもらうことになるとは思いますが、飯田市、三穂の伝統として地域の子どもは地域で育てる、地域の子ども達は地域の大人達がみんなで見守りながら育てるという考えがずっとありました。三穂の子ども達も三穂の中で農業宿泊体験に行けばさらに三穂の良さを知ってもらえるのではないかと考えました。また、南信州観光公社が1996年頃から都会の子どもを受け入れる農家民泊の事業で盛んにやっており、さらに受け入れをお願いしたいという意味もあったみたいです。

昔は春の田植え、秋の稲刈りは大変忙しく、学校は1週間休みにして子ども達も一緒に農家を手伝いました。嫌でも何でもやらざるを得なかったです。現在は殆どが兼業農家でお父さん・お母さんが勤めについて、土日にできる範囲しか農業をやりません。農家の子どもでさえ農業をあまりやることがない状況です。そういうものを体験してもらいたいのが1つです。昔は友達の家や親戚の家に泊まるのがよくありました。今では他人の家について泊まることはまず得られない体験です。自分の家とは違う家の風習があります。そういうことを学んでもらいたくこの体験を始めました。

今年の体験をどのようにして進めたのか説明します。第1回の事前打ち合わせ会を6月に小学校、公民館、市教委の3者で行いました。学校から時期の提案がありました。実は時期をいつにするのかは大きな問題です。農家の皆さんにとっては最盛期に来られても困ります。まったく農作業がなく、子ども達が来てもあまりさせることがない事態になっても困ります。今年の8月30、31日は微妙な時期でした。収穫にはまだ早く、梨・桃が少しできたくらいでリンゴ、柿はまだ先で、収穫するための準備としては遅いのです。農家の皆さんと話をしたら、やることなく草刈りしかないと言っていました。それでは可哀そうなので作業を残して下さいました。予算は市教委から補助金をいただいています。さらに、三穂まちづくり委員会（自治会）があり、三穂公民館も参加しているのでそちらからも補助金をいただいています。最初の年は子ども達の負担ゼロでしたが、人の家で食事までいただいているのにゼロはまずいのではないかという話になり、最近は1,000円だけ負担していただき実施しています。

受入農家を募集しなくてはいけないので、第1回目が終わった後、募集のチラシを作って、地区内へ配布しました。しかしほとんど反応はなく、まず去年受け入れた3軒が了解してくれました。受入側にとってかなり高いハードルがあります。昔のようにお座敷が沢山あり、お客様用に部屋が用意してある家はいいが、そうでなければどこに4人ぐらいた泊まるのかという課題があります。奥さんが勤めに出て平日夕方方帰ってこないで、子ども達の食事を一緒に作る事がまずできません。後の2軒は公民館から「今年もお願いできませんか」と話をして5軒を集めました。7月に第2回の事前打ち合わせを小学校、公民館、市教委で行いました。事前学習の内容や当日の日程などを話し合いました。

事前学習は8月に行ないました。農業委員の坂巻さんに「三穂と世界の農業について」というテーマでやっていただき、三穂の農業は養蚕から変化した話、現在はどういう農業が主なのかをお話いただきました。今年飯田市教育委員会がL G（ローカルグローバル）教育に力を入れており、地域と世界がどのように繋がっているのかを子ども達に理解させようとする方針を出していたので、三穂の農業の何が世界と繋がっているのか、J Aみなみ信州が市田柿の販路拡大のために組合長自ら台湾に行き宣伝をし、即売会を



やったという話をしてもらいました。受入農家として町づくりの会長原さんからは気を付けること、用意いただくものなど、諸注意を案内していただきました。

受入農家の説明会を行いました。5・6年生の担任の先生、保健の先生に入ってもらい実施のねらいの確認、日程の説明、受入児童の配慮事項を確認しました。学校側で1軒4～5人の子ども達をグループ分けしてもらいます。配慮することは男女別で5・6年生が必ず同じ家に入ることです。

当日のスケジュールについて、1日目は普通授業をして、給食を食べてから13時30分に小学校の体育館に子ども達が荷物をもって集合して農家の皆さんに来ていただきます。農家の皆さんの車で分譲して農家まで連れていってもらいます。お茶でも飲みながら自己紹介をして、その家の農作業をやりませう。農作業をする時間は約1時間30分から2時間位で、夕食の準備をみんなで一緒にやりませう。どんな物が食事に出たのか後から聞くと、ご飯を潰し丸くしてタレを付けて焼いて食べる名物の五平餅。材料だけ切っておいて焼きながら食べることができ準備に時間がかからない焼肉も多かったです。団欒してから入浴をしますが、女子はお風呂が長いのが課題です。農家さんによって三穂の周りにも車で10分位の所に温泉施設があり、そこへ連れていって入浴を済ませませう。2日目は6時に起き、朝ご飯を食べて2回目の農作業をやってから、小学校へ送り届けてお別れをします。その後、農家の方、小学校、公民館、市教委の方が一緒に学校の給食をいただきながら反省会をして農家の皆さんの意見を言ってもらいます。

対面式では、農家さんと子ども達がグループごとに分かれて挨拶をします。この後は完全に農家の皆さんにお預けする形になりますが、心配なので学校の先生達は1日目と2日目にどんなことをしているのか見回りをしますが、夜は完全にお任せです。職員は学校で待機して、何か起こった時の緊急時に備えています。稲刈りは天候が悪くてぐちゃぐちゃの中での作業で大変だったと思います。最近のはざ掛けをする農家も少なくなってきましたが、はざ掛けをしてもらいました。観光農園に行った子ども達はリンゴの袋摘みです。虫に食べられないように袋をかけていますが、最後には光をあてて色をつけるので、袋をとる作業を脚立に登ってやっています。この頃は桃、梨の出荷が始まっているので、子ども達はお客様に手を振ってお見送りやジュースの販売をしているので試飲をやっていました。農業委員の坂巻さんのお宅ではナメコの収穫作業をやっています。雨が降った時に何をやらせるのかも問題です。障子を張り替えたり、作業上の掃除をしてもらったりします。農家の皆さんは雨の時に備えて、作業を残して対応しています。お客様扱いをしないというコンセプトがあるので、おやつや夕食も子ども達と一緒に作ります。

私が親しい子達に「農業宿泊体験どうだった」と聞くと、皆楽しかったと言います。何が楽しかったのかを聞くと1番は農業ではなく、宿泊です。いつも学校で一緒に勉強をしている子ども達同士数人で泊ったことが1番楽しいと言っていました。子ども達がやる農業はほんの1、2時間の作業で、実際に農家の皆さんの作業は朝から晩まで同じことを繰り返しながら暑い中寒い中やっています。そこまでの大変さは伝わらなかったとは思いますが、三穂でこういう農業がある、こうやって苦労している人がいることが分かってもらえたのではないかと思います。

飯田市の作文コンクールで最優秀賞をとった作文の最後の末尾です。「この二日間で、たくさんの大事なことを学びました。農家の人たちは、たくさんの苦労をして、ぼくたちにおいしい食べ物をとどけてくれます。農業は、とても根気がいる仕事だと思いました。ぼくたちがふだん口にしてる物一つ一つが、農家さんの努力の結晶です。今回で、そのことを学びました。農家さんは、ぼくたちに、食べ物とともに、笑顔をとどけてくれます。これからも、そのことを心にとめて、食べ物をおいしく、感しゃしていただきたいです」。素晴らしいまとめの文章を書いていただいています。このように農家が苦労して自分達の食物を作ってもらっていることが分かってもらったのではないかと思います。

受入側では子ども達はとても礼儀正しくて一生懸命やってくれたという感想が多いです。三穂の子達と実際に顔を合わせることがなく、子ども達が地区内を歩いていることがほとんどないです。体験によってどこの子、誰の孫かと分かるようになり、地域の子どものことをより良く知ることができて良かったという感想が多いです。受入農家の皆さんには、普段接することができない地域の子どもの達と接することができ、そういう子たちに喜んでもらえて誇りを持つことができたと思います。

課題は農家をどうやって増やすかです。ほとんどの農家が高齢化で70歳以上の皆さんが受け入れてられています。中の1軒は70代のおばあさん1人だけが農業をやっているお宅で受け入れてられています。そのような状況もあるので、どのようにして新たな農家の皆さんを見つけて農業宿泊体験を広めていくのが最大の課題ではないかと思います。

農業宿泊体験以外にも地域の子どものを地域で育てることは、三穂地区の農業団体の皆さんが色々な行事を開催し、子ども達に農業を教える体験をしています。大豆を育て子ども達と一緒に収穫し、味噌作りをして給食で食べています。スイートコーン、万次郎カボチャ、トウモロコシを作り収穫して自分の家にももらっていき食べています。地域の皆さんと連携して子ども達に三穂地区の農業はこういうものだ体験してもらっています。

私の思いとしてはこれからも農家の皆さんをきちんと取り込んで子ども達に農業宿泊体験を体験していただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！  
学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

杉田 洋氏 國學院大學人間開発学部 教授  
梶谷 博氏 飯田市立浜井場小学校 教諭 6 学年担任  
久保田 克彦氏 飯田市三穂公民館長

<コーディネーター>

花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

【花垣次長】

宜しくお願いします。杉田先生にお伺いします。事例発表の感想をお聞かせ下さい。

【杉田教授】

浜井場小学校の先生方は素晴らしいです。5回の体験をすることは大変なことで、かなりの信念があり、やられている先生方に敬意を表します。D君の話もありました。学校ではできないことが絶対にあります。そういう意味で体験そのものも大切ですが、そこにどんな教員が寄り添っているのか、受入先の人達がどんな人達なのか重要だと思います。教育の問題、農家の方々の生きがいを生み出す、両方向から見ないといけない話です。私は現場で教員を18年間勤め、教育委員会の立場を経験し、文部科学省に11年、今は大学、それぞれの立場で子ども達の教育を考えてきたので、あらためて重要視していかななくてはならないと思います。特に障害を抱えた子ども達や学校の中で役立ち目立ちができない子ども達にとってはすごく良いチャンスになります。そういう子ども達のためにも続けてもらいたいと思います。

作文1つみても大きな感動があったことが分かります。感動は「感じて動く」と書きます。まさに次の動きに結びついているのではないかと思います。人間関係の「係」は「人偏に糸」と書きます、簡単に関係性は学べるものではなく、考え方が違う人や年齢が違う人など多様な人たち出会うことが重要です。そういう機会が小さな学校になればなるほど必要です。日本全国で単学級が半分以上になりました。どんな人間関係がひどくても担任しか変えられないからです。多くの人と触れ合う以外に社会に順応していくことはできないのです。お芋、笛にしてもふるさと教育としても効果があります。郷土を愛することは一番重要だと思います。地域は人がどんどん少なくなっていますが、地域の人の数が減っていない所もあります。そういう所はどういう所かという結局戻ってくるからです。この違いはなんなのかを考える必要があると思います。

三穂地区については、地区の成り立ちからご説明いただいたので色々なことが分かりやすかったです。私も埼玉県秩父の田舎に生まれたので、お蚕様が夜ボソボソ食べている音がすごく大きいことも経験しないと分からないです。失われたものをもう一度経験できることは素晴らしいことだと思います。何よりもこの地区の特徴は学校と農家を公民館が繋いでおり、1つの可能性を感じました。同時に様々なお手伝いをしていて講師まで用意しています。それぞれが役割を担いながらお互いが少しずつ力を出して実現しているモデルではないかと思います。

もう1つの特徴は遠くへ行っていないことです。あまり価値がないように思うかもしれませんがそんなことはありません。極端な話、自分の学校の体育館で寝ただけでも効果があります。例えば一過性の活動にはなりにくく、近いから日常的な交流ができ、そういう利便があります。福岡県宗像市にある玄海小学校では学力は県で1番低く、荒っぽく喧嘩が多い状況でしたが、漁師民泊を始めました。ものすごく効果があって、心が穏やかになり、自分の地域に誇りを持つようになり、仕事に誇りを持つようになり、学力も上がりました。大事なことを学んだという作文が印象的です。知識は教科書でも学べます。農家が苦勞したことを書くのならば社会科の授業でも学べます。しかし、少しでも経験することで思いや苦勞をより理解できるようになる効果が出ると思います。

【花垣次長】

梶田先生にお伺いします。9年間続けてきた成果として感じられることを教えて下さい。

【梶谷教諭】

3つほどお話をさせていただきます。1つ目は、遠山が好きになったと感想を残したS男さんについてです。4年生の時から学校に足が遠のいてしまい不安定な登校をしているお子さんでした。私は5年生から担任をしています。親元を離れても自立したきっかけの1つがふるさと学習であると思っています。お母さんが起こしても布団から出てこられず「先生、今日は駄目です」とお母さんが悲しい声で電話をかけてくださることが何回もありました。遠山に行く時も朝起きられるか心配と言っていました。「大丈夫です。子どもを信じて任せませんか」とお声掛けをして、当日どうかと思いましたが、心配なくしっかり起きて友達と一緒に3日間を過ごせました。S男さんのお母さんと懇談した時に「僕は大きくなったら遠山に住みたい、ふるさと学習がとても良かった。霜月祭りがすごく好きだ。」と子どもが言うとお母さんが言っていました。お母さんは子どもに「そんなに遠山が好きなら、将来市役所に入って遠山担当になれば」と話したそうです。よその家に寝泊まりをしたことが自立への1つのきっかけになったと思います。

2つ目は、相手意識、相手を思いやる、感謝についてです。「感謝の会」の時に何人かの子ども達がペンダントをぶら下げていました。ふるさと学習で下粟に泊まった農家の家で一緒にペンダントを作り、お世話になったお父さん・お母さんに渡し、自分にも作った物でした。「今日は久々に会えるからつけてもいいですか」と聞かれたので、「いいに決まっているよ。きっと喜ぶよ。」と話しました。相手に対し思いを寄せる気持ちはとても素敵なことだと話をしました。別の子どもからはお世話になる農家の方にプレゼントを作っていいか聞かれました。そのような話は今まで聞いたことがなく、今までいらっしゃる先生にも言いました。子どもが作る物なので折り紙で作ったものでしたが、農家の方はとても喜んでくれました。子どもなりに考え友達同士で作りました。そういったことも素敵な姿だと思います。

お世話になった方をお招きして、感謝の会を2月に5年生が開きました。同じ農家さんにお世話になった6年生の子ども達が沢山いるので、「今日感謝の会があるよ」と言うと6年生の子達から手紙を書いて渡していいかという声が沢山あがりました。自分達の感謝の会ではないが、上の学年の子ども達が手紙を書いて帰りに農家の方に駆け寄って手紙を渡した場面もありました。9年間続けてきたことの成果の1つだと思います。自分達がお世話になった方のことを子ども達は思いを寄せることができ、修学旅行にも負けず劣らずの思い出の1つだと言っており、伝統の1つだと感じます。

3つ目は、保護者がとても熱心です。始まった当初はボランティアで遠山まで行ってお手伝いをしたと聞いています。今年は、霜月祭りに子ども達の姿が見たいこともあります。具合が悪くなったらいつでも声をかけてくださいと出かけてきて下さる保護者の支えもあります。

#### 【花垣次長】

久保田館長にお伺いします。この活動はどのようなねらいを持って取り組まれているのか教えて下さい。

#### 【久保田館長】

この活動以外にも公民館、子ども達、保護者で三穂の中を朝から夕方まで1日かけてウォーキングをして、重要文化財の屋敷など昔からのものを子ども達と保護者と一緒に巡って紹介する行事をやっています。こうした活動をするのは「三穂の子ども達が残ってもらいたい」という思いからです。

農業の仕事は大変で楽しいことばかりではありません。子ども達は中学校で職業体験があります。自分が将来どういう職業に就くのか考えていくわけですが、1つの選択肢として農業があると分かってもらいたい、そういう意図があります。農業委員の坂巻さんは40才くらいですが大規模に農業を展開しています。最近、三穂の中でも高齢化により農地がどんどん余っています。市田柿についても「もうできないから何とかして欲しい」という高齢者が沢山います。坂巻さんはそういう所で柿の生産を請け負って、自宅に設けた大きな作業場で多くの人を雇っています。坂巻さんが子ども達に話してくれた中にも「今はチャンス、私みたいに高齢化してできなくなった人達の土地を請け負って機械化してやれば、農家であっても十分儲けるチャンスはある」と話をしてくれました。子ども達の中から1人でもいいので、そういう子ども達が出てくれればいいなというのが地区としての願いです。

現在、三穂ではコミュニティスクールをつくらうという動きがあります。飯田市でも今年から全部の小中学校に対しコミュニティスクールを立ち上げるよう教育委員会から言われました。公民館長が必ず会長になるようにお達しがあったので、私は三穂地区のコミュニティスクール「三穂っ子応援隊」の会長です。三穂地区に住んでいる人の中からボランティアで子ども達の普段の面倒をみてくれる人を募集したら沢山申込みがあって約60人参加してくれています。ボランティアで子ども達を守ろうという活動が始まっています。農家民泊をやっている皆さんにも「三穂っ子応援隊」に入ってください、農家民泊を通して三穂の子どもの成長を見守って欲しいとお願いしています。今までは公民館や学校だけで地域の子どもの育てる活動でしたが、コミュニティスクールによって地域全体に広がり子ども達をしっかり見守る動きがでてきたと思います。子どもをしっかり地域で育て、将来三穂に住みついで欲しいという願いが地域の皆さんにどんどん増えてきたことが大きな効果ではないかと思います。

#### 【花垣次長】

三穂の大人の皆様の思いや願いを教えてくださいありがとうございます。

学校にとって、子ども農山漁村交流に取り組む上で、教員の負担が大きい、授業時数の確保が難しい、予算の確保が難しいなどが課題として挙げられています。

梶谷先生に伺います。これらの課題をどのように解決されているのか教えてください。

#### 【梶谷教諭】

1つ目の授業時数の確保については、私の学年から前年度までやっていた臨海学習を辞めました。1泊していたものを残して1泊2日の農業体験を3回行うことは無理だと保護者にも理解していただく形で辞めました。海の学習はどうするのかというと、修学旅行でお台場の狭い海岸に寄って磯遊びをしました。市内にトヨタ自動車の関連工場があって、そういう所に見学行くなど工夫をして変えました。新しく取り入れるためには何かを削らないと今の学校は一杯一杯な状態です。

2つ目は教員の負担についてです。私も初めての時はどうやって進めたらいいのかと思いました。私の年から「ふるさと学習担当」の係を作って、前にやっていた先生と一緒に係に入ってくれるようになりま

した。下見に行く時に農家さんの家を教えてもらったり、市役所の担当の方が一緒に付いてきていただいたりしました。始めて担当する担任がどんなふうに進めたらいいのか困ることがないように、負担を軽減できるように学校の中でも組織を作り、前年度から次の年につなげていく形をとりました。そういった形をとってなんとか今まで続けていけています。

【花垣次長】

久保田館長にお伺いします。教員の負担軽減のために、受入側ができることを教えて下さい。

【久保田館長】

農業に携わっていない子ども達が畑にあった葉っぱを見ていた時に、ある農家さんが子ども達に「一体何の野菜でしょうか？」と質問していました。「この木は一体何がとれるでしょうか？」質問をして子ども達が新たに発見できる工夫をしていました。ニワトリを飼っている原さんの家に行った子ども達に「何が楽しかった」と聞くと、ニワトリの餌やりが楽しかったと言いました。昔は当たり前でしたが、ニワトリが卵を産んで朝食にいただくことが子ども達は普段経験できません。こうしたことは教員ではなく、地域の方々が先生になることでより深く理解することにつながります。

【花垣次長】

杉田先生にお伺いします。この活動を行うためには送り側と受入側が協働で取り組むことが大事だと思います。その辺りについてアドバイスをお願いします。

【杉田教授】

宿泊体験は学校の中でもできる話ですが、農家の方々が関わることで双方向の力がつきます。受入側のねらいは地域の活性化、お年寄りの元気の源、教育の視点からみれば人づくりになります。送り側と受入側のねらいは違ったとしても一緒に行う際に共有することがとても重要だと思っています。

協働することはある意味みんなが少しずつ奉仕する、少しずつみんなが我慢をすることです。しかし、ただ奉仕しろ、ただ我慢しろと言ったら誰もやりません。みんなで少しずつ奉仕し、少しずつ我慢したらとても良い社会ができた、とても良い教育になったということではなかったら行わないと思います。そこを粘り強くやるべきだと思います。そのためには様々な高いハードルはあります。食事・寝る所をどうするのか、お風呂どうするのか、そうしたハードルをどうやって下げるのかはみんなで知恵を合わせなくてはなりません。

子ども達の教育のために親や地域の力を取り入れようとする「コミュニティスクール」は学校側の発想の取り組みです。しかし、「地域協働本部」は地方創生のために学校を元気にするという逆の発想です。郷土愛だけで解決するのかといたら無理で、働く場所がないので経済的な政策は絶対に必要です。そういったことも含めてみんなお互いの性にせず今やれることをやるという理念が必要だと思います。

私は、教育は愛、教育は実践と言ってきました。愛がなかったら、力を注ぎきることはできない、口だけ言って実践しなかったら意味がないのです。文句を言う前にやろうということが重要だと思います。諦めるは「明らかに見る」意味だそうです。明らかに見たら無茶や無理なことは沢山あります。ピンチはチャンスかもしれない、そういう見方を我々はしたい。色々な意味で教育は未来投資です。お金や労力もかけずにやろうと思ったら無理です。国全体を考えればもう少し地方が元気になった方が言いと思いますし、色々な知恵を出してこういうことを推進していきたいと思っています。このような催しを行ない啓発していただくことが大事だと思っています。

【花垣次長】

杉田先生、ありがとうございます。最後に会場の皆様へのコメントをお願いしたいと思います。

【久保田館長】

この事業が継続していけるのかが一番の懸念です。若い方で農業経営をやっている方を知っているだけでも5名おり、年齢が40、50代です。そういう方に声を掛けて、ぜひ将来のことも考えて子ども達を受け入れて下さいとお願いをして広げていかななくてはいけないと思っています。この事業がこれからも継続できるように公民館としても頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

【梶谷教諭】

ふるさと学習がきっかけで暖かい気持ちが行ったり来たりすることができたと思います。体験を通して人が好きになり、地域が好きになって、そのような気持ちを育てていきたいと思っています。

【杉田教授】

ボクシングのコミック本に「はじめの一步」があります。115巻くらいありますが、未だにはじめの一步です。そう考えると、この事業を始めたはじめの一步はずいぶんと前で進んでいません。しかし、その時々のはじめの一步なのではないか、自分のできることは何か先をみて考えるべきなのではないか。過去を振り返れば、楽しかった苦しかった色々あるでしょう。しかし、今前を向いて歩いていなければどんなに美しい過去もみんなすさんで見えます。どんなにひどい過去があっても今前を向いて目標を持って生きていたら、過去のどんな苦しいことも価値付けすると思っています。結局誰かが動かないと子どもは変わりません。それぞれが理念を持って、やっていく、私も一因でありたいと思っています。

## 8. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔長崎会場〕の概要

開催日時	平成30年2月1日(木) 13:00~16:50
場所	長崎県農協会館7階 703・704会議室 (長崎県長崎市)
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省
後援	長崎県、長崎県教育委員会
次第	<p>13:00 開会・挨拶 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長 飛田 章氏 長野県 企画振興部長 加藤 兼仁氏</p> <p>13:10 【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋氏</p> <p>14:10 【事例紹介：送り側】「長崎市教育委員会の取組」 長崎市教育委員会 学校教育課 生徒指導係主査 光永 悟志氏</p> <p>14:40 【事例紹介：受入側】「ちんじんよかBY 茂木の取組」 ちんじんよかBY 茂木 会長 峰 千晴氏 (長崎県長崎市)</p> <p>15:20 【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 杉田 洋氏 國學院大學人間開発学部 教授 光永 悟志氏 長崎市教育委員会 学校教育課 生徒指導係主査 峰 千晴氏 ちんじんよかBY 茂木 会長 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長</p> <p>16:20 【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省</p> <p>16:50 閉会</p>
参加者数	38名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等



## 【事例紹介：送り側】「長崎市教育委員会の取組」

長崎市教育委員会 学校教育課 生徒指導係主査 光永 悟志氏

長崎市教育委員会学校教育課の光永と申します。昨年3月までは小学校で先生をしておりましたが、その時、私自身が日吉自然の家を利用している様々な体験活動をしてきました。今日は担任として引率した時の経験も踏まえて、長崎市教育委員会が平成28年度から進めている宿泊体験学習推進事業について紹介していきたいと思っております。

長崎市の宿泊体験学習の大きな特徴は参加対象です。長崎市では、市立小学校の5年生全てを対象にしています。昨年28年度は62校で3,223名、本年度は65校で3,339名の体験を実施しました。市内には小学校が大体70校ありますが、小規模校では隔年で実施しています。5年生になったら必ず2泊3日の宿泊学習を体験しています。先ほどの杉田先生のお話では3泊目くらいからさらに効果的になるということなのですが、ちょっと前までは1泊2日でしたので、昨年度くらいから大きな歩みをスタートできたと自負しているところです。

なぜ2泊3日なのかという理由ですが、長崎市の第三次教育振興計画において、取組の基本方針としてさまざまな体験活動の充実を掲げて、体験活動を通して子ども達の心身の成長を促すことを狙いとしているからです。自然体験が豊かな子どもの中には道徳観、正義感に富む子どもが多いなど、自然体験が子どもに一定程度の良い効果をもたらすことが各調査から明らかになっています。昨今特に指摘されている子どもの対人関係面や意欲面などの課題を考えると、特に自然の中で長期宿泊体験活動が効果を上げるのではないかと考えられています。このようなことから2泊3日という日程とすることで、児童が豊かな自然の中でゆとりを持って、しかも安全に体験活動に取り組めるようにしました。また、体力的にも十分対応でき、社会性が大きく伸びるであろう5年生を対象とすることで、当事業の効果を最大限生かすことができるというふうに考えています。

長崎市が考える宿泊体験学習の目的は、1つ目は自然に接することによって自然への理解や愛情、生活への鋭気や活力を養うということです。2つ目は、集団での宿泊する生活を通じて望ましい人間関係をつくり友情、連帯、責任感、規律、忍耐力、奉仕の精神を培う。3つ目は心身を鍛錬することによって児童自らが自己を見つめこれからの自分のあり方を考える機会とする、というふうにしています。実はこの3つ以外に、私たちが最も大切にしている目的があります。それは長崎らしさを生かした農業体験、漁業体験、ペーロン体験を行ったり、長崎周辺の山をトレッキングしたりする活動を通してふるさと長崎の良さを実感する。それとともに豊かな心を育み生涯にわたって自分らしく生きる長崎人の素地を培うということです。要は、長崎人として豊かな心を育み郷土を愛する長崎人を育てるというふうに考えているところです。これが大きな目的になります。

そのための宿泊施設として、我々は日吉自然の家を活用することにしました。日吉自然の家は山のほぼ山頂に位置していて、すごく自然が豊かな場所です。周りに明かりがないので夜になると星空もすごくきれいで、そこからは立花湾とか雲仙岳とか天草地方であるとか、遠くは鹿児島島の甑島まで見渡せます。市内からは、大体車で20分のところに位置していますが、実はここがまた一つ大きな魅力で、もし子ども達に緊急事態や不測の事態が起きたらすぐに対応できる。そういう場所に位置しています。平成28年度に新しく施設を建設し、とても快適で使いやすい施設となっています。2階と3階が宿泊棟になっていて、部屋は2段ベッドが4つある8人部屋です。運営する職員の皆さんも教職員経験者や専門性にすぐれた方々ばかりで安心して子ども達を任せることが出来ます。

ところで皆さんは自分のふるさとの良さをどれくらい知っていますか？どれだけふるさとの良さに気付いて、実際に触れて実感していますか？実はここにこそ日吉自然の家で行う宿泊体験学習の大きな意義があるわけです。長崎市は本当に素晴らしいまちだと思っています。有名な観光地もたくさんあり、世界遺産もある。祭りなどの行事もさまざまで、異国情緒にあふれたまちとして全国から、最近では海外からもたくさんの観光客を受け入れております。実はこれ以外にも長崎は自然を生かした農業や水産業が昔からとても盛んです。これらの長崎の良さを生かしたもの、長崎らしい体験活動を学校の希望に応じて宿泊学習に意図的に市教委として組み込んでいきました。具体的には魚さばき体験、ペーロン体験、農業体験、トレッキング体験です。これらの体験活動は引率する教員だけでは成り立ちません。そこで我々の考えに強く賛同し実際の体験活動を通して長崎市の子ども達を育てていきたいと援助してくださっているのが日吉自然の家がある茂木地区で活躍されているちんじんよかBYの皆さんです。トレッキング体験のコーディネーターは日吉自然の家の職員ですが、それ以外の体験活動はほぼちんじんよかBY茂木の皆さんにお世話になっています。魚さばき体験は中崎水産株式会社さま、ペーロン体験は茂木地区ペーロン保存会の皆さん、農業体験は峰会長のご家族に本当にお世話になっているところです。長崎市の中でもこの茂木地区は昔から農業や漁業がとっても盛んで、中でも茂木ビワやトラフグはブランド化され全国的にもとても有名です。何より地元のコミュニティとのつながりがとても強いものがあります。よって私どもが進める事業は、正に地元の力、地の利を最大限に生かせるものと考えました。

実際の体験活動がどのようなものであったか紹介します。まず、農業体験です。農業は本当に大変な仕

事です。しかし農作物を出荷する際は苦労した分だけ喜びもひとしおだと思えます。そんな農業体験を日吉自然の家から歩いて30分程の日吉地区で行います。実ほどの小学校も野菜とか花とか、簡単なものは学校で栽培しています。生活科でも低学年の頃からイモ等を作る体験する機会は少なくないのです。しかし学校でする栽培活動とここでやる農業体験とは全く質が異なるのです。ここでのキーワードというか良さというのは、やはりプロの方に学ぶということです。仕事として永年にわたり本気で取り組んでおられるプロから学ぶことで、子ども達は新たな発見をしたり心を動かされたりします。実際に峰さんのご家族から農業に対する熱い想いを聞くことではじめはためらっている土いじりなんか子ども達は興味を持ってできるようになりました。子ども達の感想を紹介します。初めてという言葉が出てきています。楽しかったとか、あるいは大変さ、難しさに気付いた。これからは食べ物を大切に食べようということも作業を通して感じたようです。ご褒美にももらったビワのコンポートの味が忘れられないという感想もあり、農作物から食べ物に代わるそういう過程も経験して食への関心も多く見られました。正しく食育です。学校ではなかなか体験できない、そういうものが感想の中に表れています。

次は魚さばき体験です。魚さばき体験とは、長崎の特産物である魚をすり身にして揚げかまぼこを作るといった活動で日吉自然の家で行います。長崎のかまぼこは新鮮で味が美味しく特産品としても知られています。かまぼこ作りについては、3年生の社会科で学習しますが、実際子ども達は生魚自体を触った経験はほとんどないというのが現状です。そこで魚さばき体験では、生の魚の頭や内臓とか骨を取り除き、すり鉢で粘りが出るまで根気よくこね続けるところから始まります。これも同じように多くの子どもが魚をさばくということに抵抗があるのですが、次第に作業にも慣れ、友だちと協力しながら楽しさを感じて活動できるようになっていきます。ここでのキーワードは、中崎さんという指導者(社長)の熱い思いが子どもに必ず届くということです。長崎の子ども達に長崎の魚を知ってもらい美味しく食べて欲しい。そういう願いが子ども達の心に響いています。

次はペーロン体験についてです。ペーロンとは中国からパイロン(白龍)として伝わったもので、長崎では各地区でペーロンチームを結成しています。夏に開催される長崎ペーロン選手権大会では県外とか海外からも選抜チームを招き、長崎市の夏の風物詩ともなっている行事です。銅鑼という太鼓みたいな鐘のリズムに合わせてスピードを競い合います。体験したものにしかわからないのですが、要するに一緒に同じ目的に向かってみんなで力を合わせるということですね。ここでの指導者から教わった良さというのは、やっぱり本気なのです。茂木地区ペーロン会の皆さんが本気になって地元を愛して本気になってペーロンに取り組んでいる。そういう姿が子ども達の感想にもすごく現れています。

(ペーロン体験の映像)

まずペーロンに乗る前に、ペーロン保存会の方々がどういうふうに着声か、どういうふうにかけ声を出すか、早く進む、安定して進むためのポイントを少しだけ教えてください。あとは自分たちで調節しながら漕いでいく。毎回10名以上の方が指導に来てくださって、腰まで浸かって子ども達の安全を考えて手助けしてくれます。わずかに数時間の出会いの中で人のつながりが出てくるのです。そこら辺がチームよかBYの方々との出会いの大きな魅力です。

これらの体験活動を通して子ども達自身がどれほど大切なことに気付いたのかというのをアンケート結果で見たいと思います。本年度、3,339人全員から回答を得た結果です。①協力することの大切さを学ぶことができたか、②長崎市の自然の美しさを実感したか、③目的を達成した時の喜びを感じたか、④周りに感謝する心が芽生えたか、⑤自主性が出てきたかという5つの質問をしましたが、本当に素晴らしい結果でした。全体として子ども達はすごく楽しんでいましたというのが多くの感想です。

さらには、体験活動を通してさまざまな学びにもつながったということです。最初はなかなかあいさつしてあげることが返せなかったのですが、今は自信を持って返せるようになりましたとか、自己肯定感を持つことができたとか。班長としてみんなをまとめる人間力ですね、調整って難しいのだけど、そこを自分なりに工夫した。そういう体験から波及する学びの効果はとて大きいと感じました。引率する先生も、クラスの協力体制がより強くなったと書いています。やっぱりお互いの良さを改めて感じるとか改めて知るとか。宿泊を伴って寝食を共にしたものでないといけないのかなという感覚です。

改めて感じたことは人との出会いの素晴らしさです。子ども達の感想の中でもっとも多かったのはさまざまな人との交流の中でというのがありました。嬉しかったこと、楽しかったこと、感動したこと。それぞれ自分の道を極めた方々との出会いそのものが子ども達にとっては何よりの宝となっています。ちんじんよかBYの皆さんもそうなのんですが、関わった方全てです。日吉自然の家の方とか、あるいは学級の先生とか友だちとか。直接関わらなくても親に対して感謝の気持ちが芽生えたりもしたということがわかりました。正しく人との出会いが宝物となったようです。いろんな方々との出会いを通してさまざまな体験活動を行う学習の過程の中で、我々長崎市教育委員会が目指す「心豊かで将来の夢や希望を自らの言葉で語り実現に向けて努力できる長崎の子ども」の素地が子ども達の中に自然に芽生えたのかなとも感じているところです。長崎市教委としても今後、ヒトとかモノとかコトに学ぶ、人の和と輪でつながる長崎市だからこそできる体験活動を重視し、この事業を推進していきたいと考えております。

## 【事例紹介：受入側】「ちんじんよかBY 茂木の取組」

ちんじんよかBY 茂木 会長 峰 千晴氏（長崎県長崎市）

ちんじんよかBY 茂木の峰と申します。私たちの茂木地区は、長崎の特産品ビワの産地で170年ほど前に中国から伝わったという発祥の地でもあります。目の前には立花湾が広がり天草や島原、小浜などを見渡すことができる景観がとてもきれいなまちです。農業も漁業も盛ん、朝日もきれい月夜もきれいというそんなまちです。

ちんじんよかBYってどういう意味なのだろうって思われたと思います。発足して2年くらいになるのですが、よく聞かれます。よかっていうのは長崎弁でいいよということです。ちんじんというのは茂木弁でとってものということなのです。最上級のもっともという意味になります。BYは「長崎は〇〇ばい」という言い方をしますのでそれをもじって「とってもいいよ茂木」という意味合いで「ちんじんよかBY 茂木」という団体名にしました。ちょっと変わった名前なので、決める時は本当にいいのですかとみんなに言われたのですが、今ではちんじん、ちんじんと呼ばれて当たり前になってきました。

日吉自然の家に長崎市内の小学校5年生、3,300人程度の生徒さんたちが宿泊に来られます。その子ども達をお魚体験や農業体験、ペーロン体験などの受け入れをしています。その体験内容を説明します。

まずはお魚体験です。地元でふぐの仲卸をしている中崎水産が担当しています。ふぐの皮を入れたふぐ団子を作ります。材料には長崎近海で獲れた魚、主にキビナゴを使っています。安全性を考えて刃物を使わずに手でも三枚おろしができるような魚です。まず、ふぐの皮切りをする担当と三枚おろしをする担当に分けます。皮切り担当の人は、キッチンばさみを使って小さく丸めて細切りをしていきます。皆さんはふぐの皮をさわったことありますか。本当にベタベタべたべたするのですよ。ものすごく切りにくいのです。子ども達は「いやーんべとべとする」「こんな細くは切れない」とか言いながらやっています。三枚おろしを初めてやる子がほとんどです。でもだんだん慣れてくると上手に三枚におろせるようになってきます。次に三枚おろしにしたお魚をすり鉢に入れて擦っていきます。すり身が増えていくのでものすごく粘りが出てきます。だから擦るのがとっても大変になってきますが、それも協力しながらやっています。「おいしくなーれ、おいしくなーれ」というかけ声をかけてやっています。ふぐの皮を一緒に混ぜてひとまとめにして、それがかまぼこのタネができて上がります。これを丸めてパン粉を付けて終了となります。その後油で揚げて試食をするのですが、揚げている間に、使った道具やテーブル、床の掃除をしてもらいます。掃除がきちんとできているかどうか最後にチェックをするのですが、チェックが終わらないと自分たちの作ったかまぼこが食べられませんので、子ども達は本当に真剣に、ゴミ一つ落ちていないようにきれいに掃除してくれます。掃除チェックが終わるとちょっとお勉強の時間ということで、長崎県は実は養殖ふぐの生産量も日本一なのですね。だからふぐのことについていろんなことを説明してみたり、魚種も日本一ということで、お魚のことを質問したりしてお勉強をしています。その後、実際に動いているふぐを触ってもらいます。これも意外とみんな触ったことがないのでいい体験になっているみたいです。そして最後には待ちに待った試食ということで、作ったぷくぷく団子を食べます。みんなやっぱりこの時が一番楽しいみたいで、美味しい美味しいと言ってみなさん食べています。見た目はかまぼこというよりはたこ焼きって感じの作り方で作って食べやすいようにしているのですね。美味しいと言って喜んで食べてくれています。

次は農業体験です。農業体験は私の担当で、収穫体験だとか苗の植え付け体験だとか畑の片付け作業、機械作業などをやっております。収穫作業はインゲン豆、ナス、ピーマン、みかん、ビワ。今年はショウガの収穫もやりました。インゲン豆は、なるでという品種を作っています。この豆は普段スーパーなんかには売られてないので、子ども達は見たことがないのでびっくりしています。みかんの収穫は、お持ち帰りができるようにしていて、最初に袋に自分の名前を書いて、他のみかんに傷がつかないようにというように採り方の説明をしてやっています。一袋お持ち帰り用に採るようにしているのですが、そこで食べていいよと言っているの、食べている方が楽しいと言って食べている方が多い子もいます。休んでいる子たちにも採って行ってやったりする子もいましたし、おじいちゃん、おばあちゃんたちにも採って行ってあげたいからもう一袋採っていいですかというとても優しい子ども達もいました。ビワの収穫は袋掛けをしているので、袋の小窓をちょっと開けて見て、その色合いを見ながら収穫をするのですが、その小窓が本当に小っちゃいのでなかなか見づらくて慣れないと獲れないのですね。中には獲ってみただけでもやっぱり青かったとか言って失敗している子も何人かいましたがそれはそれで楽しかったみたいです。ビワの場合は品種が何種類かあるので、茂木種を獲ってもらったり、今長崎県が推奨しているなつたよりというちょっと大きめのものを獲ってもらって食べ比べをしてもらったりしています。

今年はショウガの収穫もしたのですが、まずショウガが生えているのを初めて見たということが、子ども達の中では衝撃が大きかったみたいで、ショウガってこんなふうになっているのですかって言っていました。種ショウガも獲って芯ショウガと分けてくださいねとお願いするのですが、なかなか見比べるのが難しかったというような話をされていました。

続いて苗の植え付け作業です。2人1組で1人が棒をさして穴を開けるのですね。その中にイモの苗を



入れるという感じで二人一組による作業をやりました。なかなか最初は慣れなかったのですが、慣れてくるとみなさん上手にやっていました。これも分担し、交代しながらやっておりました。この写真はブロッコリーとキャベツの苗の植え付けです。マルチを貼っていたので、最初このマルチに穴を開ける。これも穴を開ける係、ブロッコリーとキャベツ、列に別れて穴を掘って苗を入れる係というように分担し交代しながらやっていました。苗を入れてその後、きちっと被せてくださいねと言ってもなかなかきれいに被せてなかった子もいたのですが、そんなところもみんなでカバーしあいながらやっていました。2,000本くらい植えたのですけれど、みんな上手に全部植えてくれました。その後は畑の片付け作業もやってもらったのですが収穫してしまった花の収穫、菊の畑の片付け作業をやってもらいました。誰が何をする、何をやるってというような感じで、各自分担してやってくれました。とっても上手にきれいにできました。

次が機械作業ですね。耕耘機を動かす作業と運搬車を動かす作業を行っています。それぞれエンジンをかけるところからやっています。一回停まったら消すところまで全部やります。耕耘機の場合はまっすぐだけでなく、レバーを入れればどっちに曲がるとか、こっちのレバーを入れればこっちに曲がるとか、そういう作業の仕方のところまで作業をやります。この時も必ず安全確認をして、絶対他の人たちは畑の中に入らないとか、機械の前には絶対行かないとか、きちんと注意事項を説明し、安全確認をしながら作業をやっています。子ども達の中ではこの運搬車作業が一番人気だったみたいです。

一番頭を悩ませているのが雨の日の作業です。半年前には来年度の一年間の予定が決まります。○月○日に農業体験って決まっているのですが、その日が雨なのか晴なのか、もう願うしかありません。どうしても雨だったり台風だったりということもあるので、その時はもうぎりぎりのところで判断をして、雨の日の作業に切り替えます。雨の日は普段家でやっている家内作業などをやってもらいます。例えば、収穫してきたものの選別や豆であれば大きさを分けてもらって袋に入れてもらいます。グラム数を計ってもらい、最後のテープを止めるところまできちんとやってもらいます。あとは四角いパレット、土を入れたものにレタスの種を入れてもらいます。雨の日のメニューで一番人気だったのが、種あてクイズでした。いろんな種類の種を見たことがないので、この種は何でしょうというのを当てると、意外とみんな楽しいみたいで真剣に考えます。

豆などの選別をするとどうしても規格外のものが出ます。それを食べられる大きさに切ってもらって塩ゆでして食べてもらいます。塩茹でしたけですが、ボウル一杯の豆を食べてくれます。これには教員の方がびっくりされます。私は農産加工をやっているのので地元の食材、野菜や果物を使ったお菓子加工をやっています。農業はこういう加工の仕事もできるということもみなさんにも知って欲しくて、こういう農産物で作ったお菓子の試食もやっています。みなさん楽しんで美味しかったとかって言ってくれます。

ペーロン体験はペーロン保存会の担当になります。長崎の夏の風物詩と言えやっぱりペーロンかなと思います。長崎に住んでいてもなかなかできない体験ではないかなと思いますので、そういう体験をやってもらっています。ペーロンって本当に漕ぐのが難しくてなかなか前に進まないのです。乗る前に漕ぎ方の指導はするのですが、乗っている短時間の間に覚えないうけないので大変難しいみたいです。1時間30分から2時間くらいの間しか体験はしませんが、その間でちゃんと漕げるようになります。最後には競争します。かけ声合わせて白熱した試合になるのです。やっぱりそれくらいみんなが団結して同タイミングで漕がないと前に進まないで、短時間でみんなの団結力で前に進める。これこそみんなの団結がないとできない体験なのではないかと思っています。

この体験をやって一番嬉しいのは、やっぱりみなさんが御礼のお手紙を下さることですね。ひとり一人が想いを込めて御礼の手紙を書いて下さいます。「私たちのためにお世話してくれてありがとうございました」とか「毎日大変な農作業されていると実感しました」とか「魚のさばきが上手にできたので家ででも作ってお父さん、お母さんに食べさせてあげたいです」とか「かまぼこが美味しかったです」「豆が美味しかったです」とか「これからも頑張ってくださいね」などの温かいメッセージをいただくので、これがとっても大きな力になっています。

日吉の体験以外に夏休みに1泊2日のサマーキャンプをやっています。1日目は留学生との交流会をやっています。自分たちの国のことをいろいろ説明してもらったり質問したりします。その後、スイーツづくりや珈琲焙煎などを体験します。夕食はかまぼこづくりをして食べました。次の日は、朝はラジオ体操をして、農業体験をしました。キュウリの収穫や種入れ作業をしました。お昼にはそうめん流しをしました。そうめんは自分たちで茹でてもらったり、おいなりに自分たちで皮にごはんを入れてもらったりしてもらいました。食事が終わったら、夏休みの作品をつくるということで、スタンドグラスでキーホルダーを作る体験をやりました。盛りだくさんの体験を組み込んで1泊2日でキャンプをやっています。今年2回目になるのですが、お母さんたち同士の口コミで広がっているみたいで、今年はキャンセル待ちが出るくらいでした。

私たちは1年を通してこういう体験をやっています。今後長崎らしい体験で長崎がもっと好きになってくれればいいなと思っています。私たちが体験活動をすることで地域活性化も担っております。この活動が地元の子供達にも響いて地域の未来を考えてくれる子供達が育ってくれることを願っています。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

杉田 洋氏 國學院大學人間開発学部 教授

光永 悟志氏 長崎市教育委員会 学校教育課 生徒指導係主査

峰 千晴氏 ちんじんよかBY 茂木 会長

<コーディネーター>

花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

【花垣次長】

よろしくお願ひいたします。杉田先生のお伺ひします。事例発表を聞いてのご感想をお願いします。

【杉田教授】

二人とも郷土愛がとても高いことです。そういう人によってこうした活動が生み出されていくのですね。こういう組織にお金がかかれば実現することがあることをとても感じました。国のいろんな補助制度というのはきっかけづくりであって、継続まで面倒みることができないです。つまり皆さんが何かできるかということ、すぐさまできないかもしれませんが、意識しておくということが、次の一步を踏み出せるかも知れない。今回、そういうことを啓発することが趣旨であることをご理解いただくといいと思います。

光永先生は二つの顔で話してくれました。一つは担任としての顔。子どもの成長の姿を語っていただいたので伝わったと思います。そして、教育委員会として教育的意義についてもしっかり語っていただきました。教育委員会が動くって大変なことなのです。予算が動きますし、お金もかかりますから。よくぞやったぞと、覚悟をよく持ったねと褒めてあげたいです。行ってもいいから算数の成績上げてくれ、学校の成績上げてくれと言われてしまうのです。そういう中で、こういった人づくりのために動こうとする教育委員会に敬意を表したいと思います。

峰さんの話の中には「子どもがすごく楽しんでくれた」という言葉がたくさん出てきました。ただ知って欲しいのは学校で学ぶ楽しさとは全く違います。ましてやディズニーランドとか遊園地とか、ハウステンボスとかそういう楽しさとは違います。やり遂げることによる自己実現や知る喜びを体感することが大きかったと思います。実際に見て学び実際に食してみるといった時間はたかだか何分かもしれないけれども、学校の机や椅子に座って学んだことの何倍もの効果があります。いろいろ大変かと思いますが、頑張っていたきたいなと思いました。理科や社会で学んでいることを実感として体得するという意味ではとても素晴らしいのではないかと思います。やらせたいとやってみようという双方向に、ギブアンドギブになっているところにこの活動の可能性があって、発展してほしいという思ひました。

【花垣次長】

光永先生にお伺ひします。1泊増やしたに対して保護者からどのようなご意見がありましたか。

【光永主査】

私が担任を持っていた時の話ですが、やはり家に帰ってからの子どもの表情が違うというのはよく聞きました。修学旅行は1泊ですが、宿泊学習2泊です。離れた分、逆に親子の絆が深まるのかもしれませんが。子どもは自然としゃべるのですね。こうやって、ああやって、こんなことして、こんなこと楽しかったとか、大変だったけれどできた時はすごく良かった。そういうのお話を保護者からいただけるので、やっぱりすごくいい宿泊学習だといつも実感していました。

【花垣次長】

1泊増やすことの経費的なこととか、何か支援とかされているのでしょうか。

【光永主査】

交通費を出しています。あとは体験に伴う謝金関係です。実際に負担するお金としては食費とシーツ代です。宿泊料は市の施設ですので無料です。1泊増えたことで1日分食費が増える。ただそれだけです。

【花垣次長】

峰会長にお伺ひします。受入農家さんはどのような願ひを持って子ども達を受け入れていますか。

【峰会長】

まだまだ受入農家は少ないのですが、地域の人たち、自治会長さんをはじめPTAや老人会の方々にもお手伝いいただきながら取り組んでいます。地域連携してやっつけけるような道筋をつくって、受入体制を整える感じで実行しています。

【花垣次長】

交流を通じて地域にもたらされた効果というのはありますか。

【峰会長】

やっぱり受け入れている私達も楽しんでます。確かに受け入れるということはとても難しく、安全性の面だったりとか、農業体験というものは、どうしても自然環境の影響を受けたりします。受け入れの日に合わせてやるというのはものすごく難しいのですが、子ども達がこうやって喜んでる姿を見せてい

ただけるととてもやりがいがあります。地域の中に子ども達の声がどこからでも聞こえて、どこどこに子ども達が来ていたねと受け入れに関わっていない地域の人たちからも聞かれるので、そういう意味では地域の中での元気と話題につながっていると思います。

【花垣次長】

光永先生にお伺いします。長崎市教育委員会では金銭的な部分のご支援をなされたということですが、教員のご負担や授業時数の確保などに対する課題につきましてはどのような配慮していますか。

【光永主査】

宿泊学習に入る前に全学校の代表の教員を集めて説明会をします。その中で長崎市の趣旨をしっかりと伝えていきます。1泊2日では本当に慌ただしく活動ありきの宿泊学習になってしまうけれども、2泊3日だったら教員も子ども達もゆとりを持って取り組めます。ゆとりを持つことで安全面にも留意できるし、ゆとりがないと自主性を育めません。郷土愛を育むのは押しつけるのではなく子ども達自らが気づいて欲しいです。そのためには2泊3日が負担と考えるのではなく有効に使って下さいとお伝えします。当然他の指導内容もありますのでそこは上手に教科と絡めています。例えば5年生でいったら星空の観察なんかあるのですが、学校現場では実際にできません。野山に行って木々を集めて創作活動するのだったらそれを図画工作でとるとか、そこら辺の工夫を求めているところです。何より負担感っていうのじゃあなくて、教員もそれを楽しんで欲しいと強く思うのですね。学校側も市教委から言われたから仕方なくやるというよりも、せっかくだったら学校独自の狙いをしっかり持って、目的を明確にして子ども達とそれを共有して宿泊体験に望んで欲しいです。学校ではできない貴重な体験ができるというところに価値があるわけなので、そこを学校側もしっかり理解してもらおうと負担感よりも子どもとともに過ごす達成感が増すのではないかと強く現場にお願いしているところです。

【杉田教授】

授業時数の話ってのはもうぎりぎりの話で、外国語活動が入りましてね、その分教員パンパンになっちゃったのですが、これ以上教員を苦しめてもいいことはないことは国もわかっている、ある意味働き方改革と言っているわけです。ただ問題は、がちがちにしている理由が本当に国にあるのかということ、教育委員会、現場にあるのじゃないのかという声もあるのですね。つまりあまり細かなこと言い出せば、授業時数を生み出しにくくなります。国では社会科や理科や総合あるいは国語に使ってもいいと示しているのですが、むしろ教科等に位置付けることを駄目だしているのは現場の方だったりします。だからそこを広げてやれば私はいくらでも大義名分が立つのではないかとはいっています。

【花垣次長】

光永先生にお伺いします。峰会長のように農業体験の指導は任せたりするなど、受入側が学校を支援することは教職員の負担軽減につながったりするのでしょうか。

【光永主査】

教員だけではこのプログラムは絶対成り立たないと思います。受入側の皆様に往々にしていろいろ助けられています。専門的な方たちの立場、要するに職業としてされている方からの指導は本当に子どもの心に響くわけですね。そういう意味では我々も学ばしてもらっています。キャリア教育もそうですがまずは我々が実際に働く方の声を聞いてそれを紹介して子どもと一緒に考える機会になると意味ではすごく助けられています。

【花垣次長】

峰会長にお伺いします。様々な活動をする中で、現場を預かる責任、安全対策とかもずいぶんなされていると思いますが、どのような工夫をなされているのでしょうか？

【峰会長】

今一番問題になっているのが、食に対するアレルギーです。最初に食べるもの、使うもの全てに対してアレルギーの食材ではないかどうかという調査をし、その結果を全部学校側に提示をして、学校から情報提供されたアレルギーのある子達への配慮を各々担当がやっております。安全管理に対しては、農業体験では機械作業などをするので、それに対しては必ず一人一人がついて作業をするように気をつけています。魚さばきでは刃物は使わない魚を使うとか、元から危険性が高いものを使わずにできる作業をシステム化するという流れを作っております。

【花垣次長】

杉田先生にお伺いします。送り側と受入側の協働についてご意見をお願いします。

【杉田教授】

利益が双方向にならないとなかなか難しいのですが、そこは手を結ばない限りは実現しません。話してもわからないというけど、話さなければもっとわからないので、とにかく話して欲しいです。どちらかが問題提起して、納得して合意してできることから始める、それしかないのです。それは誰のためかと考えれば、子どものために決まっているわけで、そういう覚悟が求められるのじゃあないかと思います。ただ、これ日本全体の地域のつくり方にも関わってくると思います。東日本大震災が起きて分かったことですが、

各地に青年団がなくなっていますが、それが残っていた地域が人を助けたのですよ。学校週5日制は子どもを社会に還す、家庭に還すといって還したのですよ。でもその分何になったかというみんな塾に代わりました。こういう問題を本気で考えない限りは世の中変わらないと思う。隣の人がいつなくなったか分からないようなそういう地域になっていたとしたら、そもそも地域なのかっていう話です。

学校はこれまでコミュニティスクールをやってきました。コミュニティスクールというのは地域の人たちのご意見を伺いながら学校を運営するというやり方です。でももうこの時代も終わります。今は地域学校協同本部っていう考え方に移行している。つまり学校という器を使って地域の活性化、もう一回地域を取り戻すという話です。もう学校を助けるということだけが目的ではなく、地域が先にあるNPOが先にある、そこから学校という媒介を使って地域を作り直そうという話になっているのです。こういう気運が高まっていくのであれば、正にみなさんがやっていることは無駄じゃあないし、長崎を愛し、茂木を愛する子どもが生まれて、もしかしたら人口減の歯止めになる。いろんな問題はあるにしても、その一歩をまずここからやっという動きなわけです。一番問題なのは総論賛成だけ各論になったらちょっとねとみんな止まっちゃうことなのです。それには壁がいっぱいあります。だからといって、壁があるからできないと決めちゃったら何にもできないのです。まずはこういったことに気づき、考え、行動することです。そのきっかけをつくっていく以外ないと思いますから、こういう成功例などを上手く発信していただき、それぞれの地域で何ができるかを行政も学校もそして受け入れる皆様も一体になって話し合っていくことじゃないかと思っています。

#### 【質問者】

それぞれの方にお聞きします。杉田先生には大人が与える体験を子ども達自身が考え希望する体験に変えていくためにはどういう方法があると思われませんか。光永さんには質問というより提案です。長崎市の自然の良さを感じるかというアンケートを出されていたと思いますが、25%くらいの方が違う、良くわからないという回答になっていました。この設問自体を変える方法はどうでしょうか。具体的にいうと子ども達は他所と比べる基準がない、長崎の自然と他を比べる元々の基準がないのでその質問では答えにくいのではないかと感じました。峰さんには2泊3日の体験者を何名受入れた場合にはスタッフが延べ人数で必要になっていますか。

#### 【杉田教授】

主体というのは必ずしも100%全部一緒になければいけないという問題ではないと思います。与えられたものでも主体になる可能性はあります。つまりそこにいくつか選択肢を作るということです。つまりそこから選ぶことも主体の一つです。これを全部まるごと一つから何をやりたいか聞こうと思ったらそれは現実的に無理でしょう。つまり狙いは主体であることが目的であり、主体は完全にその人に合わせるのではないと考えるべきだと思っています。つまりやらされている限り本気で取り組まないのですよ。本気で取り組まない限り成果はないのです。だとするならば何らか与えられたものではなく、自分が関わったという自覚、つまり学びの自覚、体験の自覚が大事なのです。だとするならばチョイスできるように選択肢をいくつか並べるとか、僕はこれをやりたいとするとか、必ずしも全員同じものではなく、多少人はかかるけどいくつか同時に開催してワークショップ型で選べるとか、あるいはちょっと余裕があるんだから、ここからここは空白だから何をしたいのという手もあるのではないかと考えています。

#### 【光永主査】

3,000名以上の子ども達から集めて集計するので、アンケートは「はい」か「いいえ」の回答でしかとらなかつたのです。どこにそういう自然の良さを感じたかというところが子ども達の言葉で具体的にわかると、それに向けた活動もこちらが仕組めるのかなと思いました。

#### 【峰会長】

スタッフは担当各々で準備はするのですが、お昼1時から大体体験に入るので。その中で2時間なり3時間なりが体験の時間になります。魚さばきは多い学校で160名くらいがMAXなので160名くらいの人数の時は、大体16班から17班に分かれてくるので、その日がMAX、スタッフが17人から18人、1人ずつ付きます。ボランティアスタッフもいたりお金を払ってのスタッフになります。

農業体験の場合は、30人くらいまでは私たち家族3人でやっています。50人、60人、70人くらいまで増えてきますと、地域の人たちにお手伝いをしてもらって、農業生産法人の方たちからお手伝いをいただいております。そうしないとやっぱり機械作業の時とかには一人ずつ付いてもらわないと安全管理ができません。ペーロン体験の場合は1つの船に5～6人は必ず付くような感じ。それに他に船がもう一艘出して、なんかの危険があった時には指導者が対応します。

#### 【質問者】

本当にいろいろ参考になりました。送り手側という立場でおたずねします。MAX160人ということになると事前にどういう体験をどういう人数で対応することを決められると思うのですが、それはいつ時点で決められるのでしょうか。

#### 【峰会長】

1年で3,300人程度が5月から11月くらいまでの予定で組んでいます。その中で9、10、11月の3ヶ月間にその半分の1,500人が集中します。その中で11月終わって12月くらいには次の年の、来年度の予定が決まります。今の小学校4年生、5年生の予定を決めています。長崎市の小学校の体験の場合はそんな感じで決まっています。ただ、一般で私たちがやっているキャンプなんていうのはどうしても定員が20～30人なので、なるべく早く募集しています。長崎市コンベンションさんなんかのツアーもやっていますので、そういうのは一週間前の締め切りでやったりしますが、日程的には3ヶ月前、4ヶ月前からの日程で募集は始めます。小さい家族での体験というのたまにあります。それは各々の連絡をとりながら調整しています。

**【質問者】**

安全対策についてですが、受け入れをされる事業者の方、インストラクターの方など講習会とか勉強会とか何か特別なことはされていますか。

**【峰会長】**

一応県からの安全管理の講習会には出てもらっています。それ以外にも行くようにしています。

**【花垣次長】**

最後に、パネリストの皆様から会場の皆様に御一言ずつメッセージをお願いします。

**【光永主査】**

体験活動をしたことで全てが解決するわけではありません。入口にしか過ぎないと思います。興味を持つ入口に立たせる。そこから後は郷土の事を見つめ直す機会を随時設けていくことで、本当に郷土を愛する心が育まれると思っています。そのスタートの位置に長崎市の小学生、子ども達を全員立たせるというところが市教委の大きな役目だと感じています。

**【峰会長】**

やっぱり子ども達が喜ぶような体験をやっていければいいなと思うのと、地域活性化を図ることを意識してやっています。私は農家の立場でお話しをしますが、今農業後継者減っています。だからそういう中で従来の農産物を作って、農協さんがいて、それを販売するというだけの販路だけではなくて、違うやり方での農業のやり方、道筋をこうした形でやっていきたいと思っています。少しでも後継者が残ってもらえるような地域にしたいという思いを持って頑張っていきたいと思っています。

**【杉田教授】**

立場によって目的も狙いも変わるわけですが、どこか共通点、違いばかりを言っていたら、いつまで経っても交わらない、どこか共有できる場所を見出していくべきではないかと思っています。先ほど学びの自覚という教育側の話をしましたが、受け入れる側にもやりがいの自覚ということがものすごく重要だと思っています。このプロジェクトを広げていくための方策はいくつかあるのですが、多くはその成果を目に見える形で示していくということだろうと思います。先ほどアンケートの話していただきましたけど、ある意味統計の数字っていうのはほぼ最初から意図を持って作っていますのでやり方によってはいくらかでも効果を広げることができるのではないかと思います。特に行政は政治家のみなさんがうんと言わないと予算が付かないものですから。やった以上は費用対効果あるということを力強く推進できるような、我々自身の評価の仕方そのものを改善していく必要があるのではないかと思います。

**【花垣次長】**

ご熱心に受け入れをなされている方の多い長崎県ですし、長崎市さんのように子どものために1泊増やすのはすごいことです。今後皆様のそれぞれのお立場で今回の話で広げていただきたいと思います。

## 9. 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー〔広島会場〕の概要

開催日時	平成30年2月7日（水）13:00～16:50	
場所	サテライトキャンパスひろしま 501・502 大講義室（広島県広島市）	
主催	総務省・内閣官房・文部科学省・農林水産省・環境省	
後援	広島県、広島県教育委員会	
次第	13:00	開会・挨拶 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 南 格氏 広島県 地域政策局地域振興部長 村上 明雄氏
	13:10	【特別講演】「体験活動の果たす役割と教育的意義 ～学校側と受入側の協働による取組への期待～」 國學院大學人間開発学部 教授 杉田 洋氏
	14:10	【事例紹介：送り側】「北広島町立豊平小学校の取組」 北広島町立豊平小学校 教諭 山本 竜太氏
	14:40	【事例紹介：受入側】「北広島町農山村体験推進協議会の取組」 北広島町農山村体験推進協議会 小川 康貴氏（広島県北広島町）
	15:20	【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 ＜パネリスト＞ 杉田 洋氏 國學院大學人間開発学部 教授 山本 竜太氏 北広島町立豊平小学校 教諭 小川 康貴氏 北広島町農山村体験推進協議会 ＜コーディネーター＞ 花垣 紀之氏 （一財）都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16:20	【国の施策説明】総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
	16:50	閉会
参加者数	58名（登壇者、主催者、事務局関係者を除く）	
参加対象者	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	



## 【事例紹介：送り側】「北広島町立豊平小学校の取組」

北広島町立豊平小学校 教諭 山本 竜太氏

本校そして北広島町で行っております取組を報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

報告の流れは、宿泊体験活動のねらい等について宿泊体験活動の実際、活動の検証、アンケート結果、成果と課題の順となります。

本校があります北広島町は広島県の北西部に位置する中国山地の中山間地にあり、人口は約1万9千人です。過疎化・少子高齢化が進んでいますが、豊かな自然や神楽・花田植等の伝統芸能、地域のコミュニティが残っており、田舎での生活を求めて近年、町内に移住をされる方も少なくありません。

学校は、豊平小学校を含め9小学校が町内にあります。複式学級のある学校もあります。豊平小学校のミッションは、自己と地域の未来をたくましく切り開いていく児童生徒の育成で、教育目標は、ふるさとに学び夢の実現めざしてがんばりぬく『たくましい』豊平っ子の育成としています。学校運営協議会の設置校・コミュニティスクール併設型小中一貫校になっており、小中一貫教育・ふるさと学習等について重点的な取組を実施しています。

ふるさと学習のねらいは、ふるさとのよさの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起です。今回報告します宿泊体験活動もふるさと学習の一環として実施しています。本校ではすべての教育活動を通して児童に身につけさせたい資質と能力を明確にしています。宿泊体験活動は価値・倫理観の中のよりよく生きる力の育成を踏まえた取組となります。

広島県では、全小学校において3泊4日の宿泊体験活動を実施しています。北広島町では3年前まで国立江田島青少年交流の家などを活用して宿泊体験活動を実施していました。現在は北広島ふるさと夢プロジェクトとして、町内の小学校5年生が合同で町内民泊を含む3泊4日の宿泊体験活動を実施しています。

北広島夢プロジェクトについて説明します。事業目的は「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたくなる子どもの育成」です。町では少子高齢化が進み、人口減に起因する将来の町の活力低下が懸念され、若者定住を主要施策として、全町をあげて定住政策に取り組まれています。教育委員会では「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたくなる子どもの育成」を目的とし、北広島ふるさと夢プロジェクト事業を定住対策の関連事業として位置付けています。事業を通して全町で同じ学年が同一体験をすることで、町内には多くの友達がいることを認識させ、仲間意識の醸成や閉塞感の払拭につなげる事も目指しています。事業主体は町長を隊長とする北広島町関係各位、教育委員会、職員などによる北広島ふるさと夢プロジェクト応援隊となっています。

5年生は『民泊体験』～北広島のよさを満喫しよう～という事業を実施しています。4年生は「北広島 お宝発見・体験ツアー」、6年生は「夢と希望を乗せてロケットを飛ばそう」という事業を実施しています。5年生は『民泊体験』の目的は、町の自然を活かした体験活動や民泊での田舎生活体験、地域の方とのふれあいを通してふるさとの良さを実感させ、「自立性・責任感」「協調性」「コミュニケーション能力」等を育成することです。町内の同学年児童による自然の中での共同体験を通して、課題解決する力や協働する力等を養います。養魚場でのアマゴのつかみ取りや調理体験・湿原トレッキング等の活動を通して、町内児童間の親睦を図ることなどです。活動を通して児童に身につけさせたい力は自律性・責任感・自尊感情・集団生活の充実・思いやり・協調性・コミュニケーション能力です。身につけさせたい力をどの場面でどのようにして付けるか考えるとともに、本活動の事前と事後にはアンケートを実施し、効果を検証するとともに、児童のふり返りに役立てるようにしました。

実際に児童が個々に設定した「体験活動を通してつけたい力」は次の通りです。協力・助け合う力。責任を持って最後までやり切る力。コミュニケーション能力。何事にもチャレンジする力。身の回りのことが自分できちんとできる力。行儀・生活態度がきちんとできる力などです。

宿泊体験活動の目的達成のために留意したことは次の通りです。教育課程上の位置づけを明確にする(意図的・計画的な指導)。自己指導能力の育成を重視し、「目標の設定⇒体験⇒ふり返し⇒分かち合い⇒(動機付け・意欲)⇒新たな目標の設定⇒次の体験または実生活への活用・応用」を繰り返す学びのサイクルを活用して、学びを深化、定着させる。子どもにどんな力をどの場面につけるのか等、体験活動に期待するねらいを明確にする(グループ活動⇒リーダー性の育成等)。効果を高めるために、日常とは異なる生活体験、交流体験を取り入れる。体験活動を生かすための事前・事後の指導を充実させる。事前にねらいや意義を理解させ、活動について調べたり準備したりすることによって、意欲を持って主体的に活動できるようにする。事後には体験活動を通して感じたこと、気付いたこと等をふり返し、まとめたり、発表したりする等、言語活動を通して体験を共有する。「成長を実感させる⇒アンケートにより検証」を行います。

安全確保のための事前調査や関係団体・民泊家庭との連携、緊急時の対応方法等、準備と事前指導に万全を期します。豊かな人間性や社会性を育み、心の教育の充実を図るために道徳の時間とのつながりや関連を工夫し、教科指導においても体験したことを活用して指導する等の工夫をします。校内の推進体制を整えるとともに、保護者や地域関係者等から体験活動に対する理解や幅広い支援が得られるようにします。

次に今年度の宿泊体験活動の様子を紹介します。3泊4日のプログラムで1泊目は学校、2・3泊目が

民泊になります。事前の準備として次の3点を行いました。1つ目は宿泊体験活動の全体の目標を受けて一人一人が個人の目標を設置しました。事後にふり返りができよう、なるべく具体的に目標設定をしました。2つ目は対面式で使用する「プラカード」の作成です。どんなデザインにすれば受入家庭の方に喜んでもらえるか、早く仲良くなれるか、という事を意識して子ども達がデザインなどを考えて作りしました。3つ目は1日目の夕食で作るカレー作りの「レシピブック」の作成です。家庭科のご飯を炊く単元とつなげて、よりおいしいカレーライスを作るために教科書や保護者へのインタビューなどを参考にして、班ごとに当日家庭科へ持っていく「レシピブック」を作りしました。

1日目は6時間目まで通常通り授業など学校生活を送り、他の児童が下校してから、いよいよ3泊4日の宿泊体験活動が始まりました。ホールで始めの式を行い、早速カレーライス作りに取りかかりました。「レシピブック」を見ながらご飯を炊く役割、食材を切る役割、炒める役割などに別れて班で協力して行いました。鍋でご飯を炊くのはほとんどの児童が初めてでしたが、事前準備でしっかり調べてきた事もあり、どの班も美味しくご飯を炊く事ができました。自分達で作った料理はいつも家で食べる夕食以上に美味しく感じたようです。近くの施設で入浴を終え、今日の振り返りや明日からの日程や目標を確認して、子ども達にとっては初の学校泊です。これを楽しみにしていた子どもも多くいました。

2日目は起床後、皆でラジオ体操し朝食後登校してくる他の学年を皆で出迎えました。そして、バスで芸北文化ホールへ移動し、他の学校との活動が始まりました。それぞれの学校ごとに趣向を凝らした学校紹介。この時点ではまだまだ子ども達からは緊張感が伝わってきていましたが、私達が主導して全体的でのゲームで緊張をほぐし、次にこれから3泊4日一緒に活動する活動班ごとに自己紹介と目標決めを行いました。それが終わったら、活動班での交流を目的とした班対抗のゲームを行いました。

2時間の人間関係作りで子ども達の緊張もほぐれ、笑顔が沢山見られるようになりました。午後からはいよいよ受入家庭の方との対面式です。どんな方なのだろうと、子ども達の緊張が高まります。子ども達の緊張とは対照的に受入家庭の方は慣れておられ、気さくに子ども達に話かけて下さっていました。それぞれ、受入家庭の方の車で家に向かい民泊スタートです。

子ども達は2日目の午後、3日目の午後にそれぞれの民泊先で田舎暮らし体験をしました。民泊先では、様々な体験を考慮しておられ、庭の草集め、野菜への苗植えや収穫。夕食づくり。魚釣り、竹細工づくり、ほうれん草の出荷のための袋詰め、流しそうめん、林業の道具を使った本格的な木登り体験、さらにピザ窯でのピザ作りなど、日頃できない多様な体験をさせていただき、子ども達は活き活きとしていました。子ども達が民泊先の方の下の名前で呼んでいたところもあり、すっかり打ち解けていました。

3日目の活動は八幡湿原での湿原トレッキングです。子ども達は民泊先から貸切りバスや民泊先の方の車で八幡湿原に集合しました。3つの班に分かれてトレッキングガイドの方に案内してもらいました。歩きながら話を聞くだけでなく、見たり・嗅いだり・触ったりと五感を使って自然と触れ合いました。同じ北広島町でも初めて目にするものや、初めて知ることが多く、子ども達は興味津々でした。湿原トレッキングの後はまたそれぞれ民泊家庭へ帰って行って田舎暮らし体験をしました。

4日目の最終日、まずは大暮養魚場での川魚のつかみ取り体験です。3日目と同じように子ども達は民泊先から貸切りバスや民泊先の方の車で集合しました。アマゴの養殖について話を聞き、次に自分達で火をつけて、アマゴを焼く準備をしました。いよいよアマゴのつかみ取りです。浅い池に離れたアマゴを素手で捕まえる。とったアマゴは割りばしを使って内蔵を取り、竹をさして焼く準備をしました。食べる前に養魚場の方から、命の話をききました。全ての生き物には命がある。その命をいただいて私達は生きる事ができている。だから残さず感謝していただくことが大切という話を聞き、子ども達は残さず本当にきれいにアマゴを食べていました。その後、芸北文化ホールへ移動し、閉会式・お別れ式を行いました。対面式の時の緊張した表情とは全く違った優しい子ども達の表情から充実した3日間を過ごしたことが良く伝わってきました。最後に子ども達がバスにのってそれぞれの学校へ帰る時には、バスの中から子ども達は、バスの外から民泊家庭の方がお互いにずっと手を振って別れを惜しんでいました。

宿泊体験活動を終えての児童・保護者アンケートの結果です。まず、体験活動の内容については、学校での宿泊を楽しみに考えていた児童が多くいました。実施後には、民泊でのことが強く心に残り、自分のためになったと考えている児童が多くいることが解ります。また、トレッキング・湿原の散策については事前では関心は高くありませんでしたが、児童の予想を上回る印象と自分のためになったと感じる子どもが多くなっています。宿泊体験をして良かったと満足感を持つ児童は約90%で、自分で設定した付けた力がほぼ付いたと考えている児童は約65%という結果になっています。自分達で考える・計画したことを実行する場面を意図的に設定したことにより身に付いた力を実感していると考えられます。民泊という体験を通して、自分の毎日の生活をふり返る良いきっかけになったと思っている児童はほぼ90%。北広島町の素晴らしさを実感している児童もほぼ90%という高い結果が出ています。

この宿泊体験活動を通して身につけさせたい力として設定した6つの項目については、このような結果になっています。協調性、集団生活の充実、自尊感情についても、直後には肯定的な回答が増加しています。コミュニケーション能力、思いやり、自律性・責任感については直後には肯定的な回答は減っていま



すが、2か月後には増加しているという結果が出ています。なぜこのような結果が出たかという、宿泊体験活動を通して思い通りにできなかった、力不足を痛感したがその経験を踏まえた生活が以後できている等の理由が考えられます。本学級の実態や学級での取組等が関係しているとも考えられます。本学級の児童は自己肯定感が低い傾向があり、メタ認知力も総じて高いとは言えない状況です。そのため、すぐには効果を実感することが難しかったのではないかと考えます。しかし、宿泊体験活動後は「あの時は頑張ったよね」「あの時こうだったよね」など折に触れて宿泊体験学習のことを児童に話し、ふり返えさせたことによって少しずつ自分自身をプラスに捉えられるようになってきたとも感じています。また、宿泊体験学習から1ヶ月後に郡の陸上記録会があり、その時に宿泊体験活動で一緒だった友達とも再会して再度民泊を終えての自分の成長について考えることができたのではないかと考えています。

宿泊体験活動を通して成長したと思うに肯定的に回答している児童の割合は、全体的に90%以上になっています。保護者のアンケートでは、自尊感情・協調性は肯定的な回答が増加しています。他の指導項目については、直後には減少し、その後肯定的な回答が増加している状況があります。これは、3泊4日の宿泊体験への保護者の強い期待があったのではないかと推測しています。大きな成長を期待したが、直後はそれほど子ども達に変化が出ていないと感じたが、時間が経つにつれて、少しずつ子ども達の行動や発言から成長を実感できてきたと考えられます。子どもが宿泊体験活動を通して成長したと感じている保護者は約80%という結果が出ています。参加した児童の感想には次のような声がありました。「みんなで作ったご飯は本当に美味しい。楽しく温かい気持ちになる」「北広島町にもこんなところがある。ふるさとはいいな」、「普段お母さんがしてくれる食事の準備は大変。家でも手伝おう」、「北広島町の人はずごくやさしい」、「家の草抜きなど、めんどくさくても手伝おう」、「北広島町の機構に合う野菜がたくさんあることを知ってうれしいな」など、ふるさとの良さに気付いたり、自分にできる事は進んでやろうとする意欲が高まってきたりしていることが解ります。

また、どんな体験をしたからいろいろな力が付いたのかという問いには、「班活動で、班長次は？と聞いてくれて、たくさん5年生と触れ合えたから」、「お風呂掃除やお皿洗いなど、自分自身でやったから」、「自分から副班長になって積極的に行動したから」、「民泊の方と生活して、自分のことだけを考えないことを学んだから」、「民泊で自分からあいさつや返事・お手伝いをしたから」、「野菜の収穫や夕食作りで、協力し合ったり助けあったりできたから」という回答がありました。目的意識を持って臨んだ成果が伝わってきます。保護者からは次のような感想がありました。「子どもは親が思うよりずっと大丈夫だと思った。親も成長できた民泊だった」、「帰ってきてからは自分で気づいて、お手伝いができるようになった」、「意見の違いがあることを、認めることができるようになっていく」、「家で注意してもすぐ忘れ、たまに口ごたえもしていたが、他人様に注意してもらおうと違う」、「他の学校の児童や民泊先の方との交流が良い刺激になっているようだ」、「民泊のことをよく話す。その時の体験を生活の場で役立てている様子見られる」など、子どもの成長に喜んでおられる声が聞かれました。

今までアンケート結果をまとめると、このようになります。「学校生活においては、宿泊体験活動の前後で、言われて動くのではなく、自分から進んで行動する場面が増えた」、「見通しを持って取り組む事のできる児童が増えた」、「友達への関わり方が優しくなり、厳しく注意するだけでなく、時と場合によって接し方を工夫できるようになった」、「新しい事やさらに難しい事にもチャレンジしようとする児童が増えた」という変化・違いが見受けられました。これは宿泊体験活動にて自分達で考えて行動した事、同じ学校の友達だけでなく、他校の友達とも協力して活動した事、そしてそれにより達成感を味わった事が良かったなどと思っています。

宿泊体験活動の成果についてです。「宿泊体験を通して民泊体験を含め北広島町ならではの川魚体験・湿原トレッキングなど貴重な体験をすることができ、北広島町の良さを実感することができた」、「民泊体験では児童が田舎暮らしの良さを実感したり自分の毎日の生活の様子を見つめ直したりする良い機会となった」、「事前に目標・つきたい力を明確にし、事後にそのことについてふり返りを行ったことで、児童に自己の成長と課題と実感させることができた」、「町内の小学校が合同で実施したことで、学校を越えた人間関係づくりができ、その後の交流に繋ぐことができている」、「町教育委員会・北広島町農山村体験推進協議会・民泊家庭との事前の丁寧な連携・打合せ・下見等により安全な活動を実施できた」、以上です。

課題としては、民泊家庭での体験内容、児童への関わり方に違いが見られる場面があり、ねらいを学校、体験指導者、民泊家庭でしっかりと共有しておく必要があります。体験後に体験で学んだ事が日常に活かされるためには、関連した授業づくり、指導をより工夫して継続していく必要がある等があげられます。

宿泊体験活動後、今まで以上に積極的に班長や学級を代表して言葉を言う役などに、進んで手を挙げるようになった児童がいます。その子は日記の中で、「自分に自信が持てなかったが、民泊の時、勇気を出して終わりの言葉を言ったから、すごく緊張したけど上手く言えたし、先生や友達も良かったよと言ってくれて、すごく嬉しかった。私は少し成長できたのかもしれない」ということを書いていました。

同学年の他校の友達と親もとを離れた4日間で、同じ町内で日頃できない体験や新たな出会い・発見することによって、子ども達の心には様々な成長の種が蒔かれると私は思っています。その種はその後の学

校生活・家庭での生活で少しずつ芽を出し大きくなっていきます。北広島町で育ち、北広島町で学んだからこそできるこの体験を今後もさらに発展させながら、続けていきたいと思えます。

#### 【事例紹介：受入側】「北広島町農山村体験推進協議会の取組」

北広島町農山村体験推進協議会 小川 康貴氏（広島県北広島町）

北広島町役場商工観光課の小川と言います。我々の方では北広島町農山村体験推進協議会を作り、事務局を商工観光課並びに観光協会の方で持たせていただいております。今日はよろしくお願ひいたします。

山本先生の発表でも北広島町の紹介がございましたが、面積は約 646 km<sup>2</sup>で琵琶湖サイズの大きさです。北広島町四季折々は様々なコンテンツがございまして、春にはユネスコ無形文化遺産に登録されている「壬生の花田植」をはじめ、花田植、田植えのお祭りがあります。夏には「八幡湿原」という所があり、学術的に大変価値の高い湿原です。こういったところにトレッキングのお客様に沢山来ていただいております。秋にはお米の豊穰を氏神様に感謝するお祭り、神楽の奉納があります。北広島町には神楽団が 70 団体あります。70 団体というのは日本一番神楽団数が多いと言われております。ちなみに私も神楽をやらせていただいておりますし、今日来ていただいております教育委員会の方も神楽をされており、神楽プレイヤーが沢山いる町です。冬には雪が沢山降る町で、町の北側の芸北エリアではスキー場が 6 つあり、一番雪深い所で 205 センチ積雪がありました。

我々の町では、民泊を主にして、修学旅行や山口県の体験活動の受け入れをしています。学校でも、民泊家庭でも、我々協議会でも共通する目的があります。学習指導要領をベースにしつつ、第 1 に「農山村での生活体験を通じて見聞を広め自然や文化に親しんでもらうこと」、第 2 に「勤労の尊さ・創造の喜びを学び進路に関わる啓発的な体験を行うこと」、第 3 に「我々が一番重視している所ですが、新たな人間関係構築によってコミュニケーション能力を向上していただくこと」を目的に受け入れを行っております。

北広島町ではこの民泊の受入事業を「北広島町農山村体験推進事業」と言っていますが、定義としては「町内外の学校が学習の一環として、町内の民宿それから一般家庭等に宿泊をしてもらい、農作業や林業体験、登山、自然体験活動や伝統芸能の体験活動を行うこと」です。

この事業は、平成 20 年 3 月に策定した「北広島町観光振興まちづくり計画」の中で定住促進・元気な地域の創出に取り組むことを決めたこと、スキー場周辺の民宿の活性化を図ることがきっかけで始まりました。当時のスキー場の利用者数が最盛期の 4 分の 1 になっていました。民宿の利用も減少していたので、夏に子ども達を受け入れて新たに需要を作っていこうとしました。

平成 20 年にこの事業を始めて、芸北地域の民宿を中心に受け入れを開始しました。同年に、農林水産省の「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域」に指定をしていただき、受入体制整備を進めました。平成 23 年には、広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会という修学旅行を県外から誘致する団体に加盟をしました。平成 24 年からは民宿だけではなく一般家庭での民泊受入をスタートし、平成 25 年からは修学旅行の誘致も開始しました。平成 27 年には初めての修学旅行の受け入れを行っております。

ここで広島県の民泊のルールというのを確認したいと思います。広島県観光課農山漁村生活体験ホームステイ実施に係る取扱指針というのを平成 23 年 8 月に策定してまいす。教育目的である事、それから 1 軒あたりの受け入れが 5 名以下であること、食事の調理は受入家庭の方と共同で行うこと、市町を中心とした受入地域協議会を組織し協議会を通じて受け入れを行うこと、協議会主催で年 1 回以上安全衛生等の講習実施をすること、傷害保険の加入等の条件を満たせば旅館業に基づく簡易宿所の許可がなくても生活体験いわゆる民泊が可能となっています。平成 25 年から広島県「山海島全県展開プロジェクト」が始まり、県内のかかなりの小学校がこの体験活動に参加しています。北広島町の受入形態は、大きく分けて 3 種類あります。「県内の小学 5 年生を対象にした 3 泊 4 日の体験活動」、「国内修学旅行」、それから「東アジア・オーストラリアを中心に中高生のホームステイ」となります。山口県の体験活動を基本的に夏休みの実施が多く、国内の修学旅行は春それから秋というシーズンとなり、訪日教育旅行のスポットで所々に入ってくるという状況です。北広島町では年間を通じて受け入れをしています。

今までの受入実績は、修学旅行の受入で平成 29 年までで 19 校 1,717 名。県内小学校の受入で延べ 157 校 7,265 人となります。泊数は修学旅行で 2,400 泊、小学生の体験活動は 9 年間で 20,000 泊以上受けています。北広島町の民泊の受入家庭数は、旧芸北町エリアは民宿を含んで 30 家庭、大朝エリアで 15 家庭、千代田エリア 20 家庭、豊平エリアで 30 家庭となります。合計 95 家庭ですが、実際の登録家庭は 146 軒あり、家庭の事情でお休みされている方、高齢化をさせて受入が毎回するのはしんどいなという方もいます。キャパシティは修学旅行 240 名、小学生の 3 泊 4 日は 120 名、外国からは 80 名という状況です。ちなみに、修学旅行、関東からの高校になると、人数の規模がかなり大きくなり、10 クラス 400 名の学校がありますので、広島湾ベイエリアと合同で受け入れる形も行っております。

協議会の組織ですが、北広島町農山村体験推進協議会の会長は町長が行っております。これは何かあった時に行政が最終的な責任を負うという町の意志表示です。事務局に専任のスタッフがあり、専任のスタッフ 2 名を観光協会に雇用しております。行政と観光協会と一緒に事務局を行っております。また、運営委員会があり、受入家庭の代表と事務局の協議の場を設けています。年間 6 回程度協議を行い、受入家庭

から受け入れに向けた様々なご意見をいただきながら、常に向上していく意識を持って協議会運営を行っています。本年度からは、運営委員会の下に、受け入れの担い手を募集すること、それぞれの家庭での体験を充実させていくこと、全体のプログラムを精査していくことを課題としてとらえ、それらに対応する部会をつくって活動をしています。

受け入れの際の協議会の役割は予約から手配、支払までワンストップの窓口として位置づけています。小学校や修学旅行で来るところに対しては、旅行者との家庭のマッチング、日程調整、受入計画の作成、資料提供等を行い、予約いただいています。この予約をもって町内のバス会社、体験指導者、町内の仕出し店・商店、教員の本部宿となるホテルの手配まで全て行い、民泊家庭・民宿と情報のやり取りをしながら調整をしています。体験終了後には請求を全て行い、北広島町では小学校に対して補助をつけています。それからバス代の半額補助も行っています。それを減じた額で小学校、教育委員会にはご請求しています。

体験内容について紹介します。まず、登山、川魚の体験、広島神楽の体験。町には70の神楽団があり、神楽の体験をしてもらいます。非常に町外の小学校からは人気で、夜7時半ぐらいに民泊家庭の近所の神社に集ります。普段のお祭りと同じ様な形で神楽団が非常に近い距離で上演し、その後に神楽の衣装の試着をし、神楽の道具をもって記念撮影を行います。北広島町ならではの体験と思います。

林業の体験。“せどやま体験”と言い、北広島町では“せどやま”という活動があり、裏庭の雑木を切ってまき市場に持って行くと、地域通貨に換えてもらえます。里山の景観維持で行っている一部を児童・生徒に実際に雑木を切って運んでもらいます。

標高が600から800メートルぐらいの地域に民泊家庭がかなりあり、その辺りですりごが取れるので、りんごの作業体験を行っています。その他、森林組合をお願いをして木工クラフトの体験をしたり、川に入って水生生物の観察をしたり、あとはZ I P L I N Eと言ってワイヤーで滑車を付けてシュと滑るアクティビティ、八幡湿原のトレッキングなどを行っています。冬にも体験プログラムがあり、地元高校生が雪合戦の指導をし雪遊びを一緒に行きます。それから、雪の中うまっているキャベツを掘りおこす体験、スキー教室も行っています。県外からの修学旅行の生徒に対しては、町内にいらっしゃる被爆者の方にクラスごとに別れ、被爆体験講話を行います。

民泊家庭に別れてからの体験で一番核になるのが共同調理の体験になろうかと思っています。先程広島県のルールでもありましたが、料理は一緒に作るということになっています。地元の郷土料理を作り、畑にあるものを採ってきてその場で調理するというのを一緒に行っています。薪割りや畑仕事。収穫にとどまらず春には植え、雑草を抜くなど収穫だけでなく畑仕事をしています。牛のえさやり、ぶどうの袋かけ、陶芸といった様なことも行います。

どんな体験をするかというよりも、どんなコミュニケーションをとっていくかということを我々の協議会では重視しています。夏には素麺流しを、竹を切って来て皆でやったりだとか、昔ながら羽釜でご飯を炊いたり、郷土料理であるしば餅・田舎寿司を作ったり、鳥を一匹買って来て羽を巻って丸焼きにする。家の中でもできる手芸的な体験もあり、受入家庭それぞれが考えたことを行っています。民泊で来た子ども達を連れて近所の老人会の施設を訪れ、地元の老人の方と触れ合う機会を設けるところもあります。箆を持って川に行って砂を箆ですくって砂鉄を探すという事も行っています。

町内小学校11校に参加者アンケートに協力いただきました。「初めての民泊はどうでしたか」という設問に対してはすごく良かった83%、良かった12%という回答で、この結果を協議会の方では満足度として捉えて、95%以上の方が満足していると判断しました。

「民泊受入家庭の方とたくさんお話できましたか」という設問では、たくさん話せた・まあまあ話せたを合わせて80%上の方が普段の生活よりも会話をすることができたと答えていただきました。

最後に、「この体験で学んだことや自分が変わったと思うことは」という設問では、先程の豊平小学校の発表にもあったように、「自信がついた」、「何でも挑戦しようと思えるようになった」、「人の事を考えて行動することができるようになった」、「食べ物大切にすることを学んだ」、「北広島町の事がもっと好きになった」、「自然について知りたくなった」、「友達と協力していろんなことができたので自分に自信が持てた」、「自分からもっと家の人の手伝いをしてあげたいと思った」、「自然の大切さを知り農業について色々教わったことが良かった」、「笑顔が増えた」、「暴走をあまりしなくなった」、「挨拶ができるようになった」、という様な意見をもらっています。ただ単に体験して楽しかったというだけではなく、普段と異なる生活環境において、日常の生活と比較しふり返りながら成長していっていることが分かると思います。児童・生徒の自信につながっていくということでは、様々な場面で、それぞれの生徒・児童が活躍できる場面があります。そういう部分で自信につながっていることと思っています。

「最後にまた北広島町に来たいと思いますか」という質問をしています、これが87%の方がまた北広島町にまた訪れてみたいという回答を頂いています。我々商工観光課にとっては非常にありがたい数字だと思っています。

駆け足になりましたが、北広島町農山村体験推進協議会による受け入れの事例発表を紹介しました。ご清聴ありがとうございました。

【パネルディスカッション】「子ども達のために！農山漁村の未来のために！学校と地域協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

<パネリスト>

杉田 洋氏 國學院大學人間開発学部 教授  
山本 竜太氏 北広島町立豊平小学校 教諭  
小川 康貴氏 北広島町農山村体験推進協議会

<コーディネーター>

花垣 紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長

【花垣次長】

よろしく申し上げます。杉田先生にお伺いします。事例発表を聞いていただいたご感想をお願いします。

【杉田教授】

事例発表は非常にわかりやすく、資料も沢山用意していただきました。小川さんが言われたように、一番大切にしているのはコミュニケーション能力。小川さん自身のコミュニケーション能力が相当に高く、上手にお話をされて素晴らしいと思いました。

それから、意外と遠くに連れて行けばいい体験になると思われがちですが、そうでもないことが良くわかりました。いわゆる遠くに行けば体験になると考えない方がいいかと思います。学校の目的はふるさとを愛する気持ちを持つこと。実は沖縄県はふるさとを離れた人がふるさとに戻ってくる率が一番高いのです。人口は減っていない。増えているのです。そういう意味では過疎化を防ぐ意味でも、こういうことはとても意味があるのではないかと思いました。

実は私、学生時代にワシントンでホームステイをしたのです。この経験が凄く良かったです。でも、その時には凄く劣等感を味わいました。伝わらないとか、自分がまだまだ足りないとか。ただ、どこかの壁にぶつかってガーンとなって頑張るから人間は成長するのです。集団もそうだけ。思い通りにならなかったってということも、素晴らしい経験ではないかと思いますが、今回の取り組みではそれで終わらせないという教員の努力があったのだろうと思いました。

紹介いただいた取組は、町としてやっている成功例だと思いますので、参考になると思います。受入側にとってもいい、町としてもいい、こういうプログラムをどう作っていくかということが本当に大事で感動しました。ありがとうございました。

【花垣次長】

ありがとうございます。山本先生にお伺いします。この活動をその後どう活かされましたか。

【山本教諭】

子ども達の日常生活の課題は言われて動くとか、指示を待つてしまうことでした。体験活動を通じて、自分で動けるようになったことです。こういう時に民泊だったらどうだったとか、その時の活動を思い出させることを行いました。ずっと1年生の時から同じクラスメイトで過ごす単学級なのですが、日頃の学校生活ではみられない、体験活動の中でしか見られない友達の良さとか、今まで見なかった良さに気づくことができたと思います。

【花垣次長】

ありがとうございます。小川さんにお伺いします。この活動で子どもの成長以外にもたらされた効果を教えてください。

【小川氏】

この事業は定住促進・元気な地域を作ることと合わせて、地域に経済的な効果を生み出すことを目的で始めました。受入家庭に事後アンケートを取っています。「受け入れをして良かったことは何ですか」というアンケートでは1位が楽しさ、2番目が収入、番目に家庭内活性でした。受入家庭はだいたい60を超えた方が多く、なかなか夫婦の会話が無かったりしますが、受け入れをすると、夫婦でどういったことをやろうかと話すきっかけができ、家の中が非常に賑やかになったという声もいただいています。受け入れての満足度では、70%以上の方が満足いただいています。どちらかとも言えない方が26%で、どちらとも言えないという方の理由は天候が心配で用意していた体験ができなかった等というものでした。したがって、どちらかとも言えない方も合わせて97%以上の方は満足していると感じています。

受入に際して町内には、受入家庭の体験指導料や体験指導者の指導料、県内の小学校については全て北広島町のバス会社の貸切りバス代、先生が泊まる本部のホテルの宿泊代、体験活動中に食べるお弁当等、民泊家庭が受入を際して、地元の商店で食材を調達し、3泊の中で1日は近所の温泉へ日帰り入浴施設の利用、送迎に際して近所のガソリンスタンドでの購入など、経済波及効果に生み出しています。

その以上に大きいのが、精神的な効果の部分で、「出会いへの感謝と感動」、「世代、地域をこえた交流がある」、「第一次産業の喜び苦勞を児童・生徒に知ってもらえる」、「教育活動・町おこしに参加しているという意識ができる」、「受入家庭内に会話が増える」、「目標・楽しみ・やりがい・生きがいの醸成」、「事後交流の楽しみ」、「受入家庭のコミュニケーション能力の向上」、「地域間の情報共有・仲間づくり」が上げ

られます。旧町単位を超えて北広島町ということで仲間を作っています。受入家庭の年齢も様々で世代を超えて共存の取組も行っています。「地域の連帯感や一体感」、「地域コミュニティの活性化」、「農村の食」、「伝統芸能の保存・伝承」、「農村部との共有・再確認」。また、「子ども達が来るので新たな農作物をチャレンジして作ってみよう」という意識が高まった」とか、子どもが少ない町ですので、「子どもの声が地域にするだけで、元気になる」という声もいただいています。ある民泊家庭さんから聞いた話では、「なかなか子どもがいない地域に、小学生のかわいいズボンが洗濯して干してあった。それを見られて近所の方が涙を流されて、久しぶりにこんなものを見て無かった、可愛いね」とお話をされたことを聞いています。農作業も手伝ってもらいますので農作業が進みます。受入家庭では自信、知的好奇心の充足、送り出した後は良かったと達成感を感じていただいています。

**【花垣次長】**

小学校を対象にした調査結果でこの活動を継続して取り組む上での課題としては、教員の負担 52%、授業時数の確保 50%、予算の確保 45%、金銭面での負担 45%が上がりました。山本先生にお伺いします。北広島町では予算面の支援がありますが、その他の課題についてはどのように解決されているのですか。

**【山本教諭】**

受入側の皆様の協力が大きいです。この宿泊体験活動は学校だけではかなえられません。単なる体験活動で楽しくて良かったというだけに終わらせないようにすることを第一に考えていました。そのために、事前に宿泊体験活動のねらいを全員に説明して個人にしっかりとした目標を持たせることで、何をどのように頑張るかを明確にして宿泊体験活動に臨ませることをやってきました。ただやりっぱなしでなくて、ふり返りの場をしっかりと設定して、自分の活動の様子と成長について見つめさせるようにしてきました。各受入家庭には、北広島町農山村体験推進協議会を介して、そうした趣旨が伝わっていたので、学校にとってねらい通りの宿泊体験活動をすることができました。

子ども達の配慮や安全管理についても協議会の調整役の方が手配いただきました。具体的に言うと、アレルギーや夜尿の心配だとか、それぞれ配慮が必要な子どもに凄く丁寧に対応していただきました。一人一人の子ども達に対応し、ねらいをしっかりと理解していただいた対応をしていただいたと思っています。

**【花垣次長】**

ありがとうございます。各民泊家庭ではどのような工夫しているか小川さんにお伺いします。

**【小川氏】**

民泊家庭とは常にコミュニケーションを取っています。民泊家庭の事情も町や観光協会でもよく把握できるようにしています。各家庭のトイレが何個あるのか、間取りがどうか、知るように努力をしています。安全管理については、北広島町農山村体験推進協議会の受入家庭の皆さんにお集まりいただき、受入の心得というのを皆で考えて作っています。1番から6番までありますが、5番に安全確保に努めますという心得があります。しっかり事前計画を立て準備を行うことがまず安全確保の第一歩。危険物を知ること、児童・生徒と共有すること、アレルギー、健康状態の把握、安全管理講習の受講、非常口・避難場所の共有、緊急連絡先の共有、常に共に児童・生徒さんと活動を一緒に行って見守ることを重視していくように受入家庭と共有しています。

安全管理では、年間必ず1度は安全管理講習を開いています。救命救急の講習を修了していただきます。食品保健所に来ていただき食中毒の予防のお話をいただいています。北広島町の受入家庭には100%受講していただいています。夜間の夜尿、急な発熱もありますので、参加する児童・生徒のアレルギーや起病歴等の要配慮事項の把握のために、事前アンケートを取らせていただいています。学校には非常にお手数をお掛けしますが、いただいた情報は協議会から各受入家庭にお伝えをしています。

緊急時の連絡マニュアルを作っており、スタッフの携帯番号を共有し、何かあったら受入家庭からすぐ電話がかかってきます。受入期間中、スタッフ全員はお酒を飲まず、携帯を抱いて寝る生活が1ヶ月くらい続き、ダイエットになるという状況です。その他の取組では、事前情報を警察署・消防署、町消防本部に連絡をして、把握をしてもらっています。それから防災無線で「〇〇小学校の児童さんが何月何日から来られますので見掛けたら暖かい声を掛けて下さいね。」といった放送も行っています。「民泊受入中」の旗を作り、受入家庭はこの旗を掲げてもらっています。そうすると、何か緊急なことがあった時にその家を見つけやすくなり、また近所の方も児童生徒がいることを把握してもらえます。

**【花垣次長】**

ありがとうございます。杉田先生に今までのお話を聞いたご感想をお聞かせ下さい。

**【杉田教授】**

北広島町のこの積み上げ方は非常に財産になりますね。ここまでやるのかと思います。旗とか修了証とかはあった方がいいと思います。なかなかそこまで手が回っていないという所が圧倒的に多い訳ですから、ゼロからスタートするのは大変、これらの取組を是非発信をしていただき、多くの自治体で採用してもらったらいいと思いました。

これらの取組は構成が分かりやすくいいです。なんとなく精神論いっぱい書いてあるようでは分かり

にくいものです。このように明確になっていることも財産になっていると思います。

それから、日本中の学校の半分が単式学級になりました。残念ながらこの単式学級はいじめの深刻になります。なぜならば、どんなに人間関係が悪くなくても学級単位しか変えられないからです。子どもが子どもを殺してしまうような事件が起こるのはこの単式学級です。つまり、人間関係が非常に閉塞的で固定してしまうのです。こういう現状も考えるとできるだけ、他の人間関係を多く生み出す。このことが教育的に極めて重要になっている。教育効果を高める上で非常に重要なのはフィールドバックです。まず志を持つこと。つまり目的を明確にすること。それは当事者が持つこと。もちろん受入側もそうですし、それぞれ事業をする側もそうです。それを最後にきちんとふり返って見直すこと。これらを確実にやること。これらを成果として積み上げることです。こうしたことができない人間は成長しません。何か良かっただけじゃ駄目です。何が足りなかったかを考えること、それが成長の第一歩になるのです。つまり、壁を作るといような活動も考えないといけない。しかしこれは安全との関係があります。無茶なことをさせれば確かにチャレンジングです。でもそれは安全上何か問題があればすべて終わってしまいます。つまり安全を確保した上でチャレンジする。何ができるのか。未知との遭遇です。やった事のない物は全部チャレンジです。そういう意味では神楽もそうです。こういうものを見出していく努力も必要なのではないかなと思いました。非常に参考になる取組だったと思います。ありがとうございます。

**【花垣次長】**

最後に会場に皆様にメッセージをお願いします。

**【小川氏】**

受入側の立場からお伝えしたいアンケート結果があります。今年来ていただいた町外の小学校9校の保護者にお尋ねしたアンケート結果で、「今後も北広島町での体験活動を実施して欲しいと思いますか」の設問に84%の方に北広島町で継続して欲しいと回答いただきました。今、小学校の体験活動で来ていただいている学校のほとんどがリピーターになっていただき、事業開始当初からずっと来ていただいている学校もあります。本当に北広島町という地域と学校の縁が非常にできているのかなと思っています。また来ていただいた学校の学習発表会に受入家庭が呼んでいただき、その場で保護者の方が「あの時はお世話になりました」と御礼を言っていただきます。逆に、町で何かイベントがある時には遊びに来られて受入家庭を訪ねられたり、また沢山の手紙をいただいたり、子どもが中学校へ入りましたという報告をいただいたこともあります。このように受入後にも続く交流があります。

北広島町で一生心に残る体験をしていただこうと協議会の者も頑張っています。何よりも地域でこの受入をしていただいている受入家庭の皆さん、体験指導者の方の努力の賜物です。これからも引き続き、学校と地域を繋げる役目というのをしっかりと果たして、しっかりと勉強しながらやっていきたいと思っています。

**【山本教諭】**

今回、発表する機会をいただき、宿泊体験・民泊についてまとめ直す中で感じたことをお話します。同学年の小さい学校が多いので、同学年の他校の友達とさらに親元を離れて4日間過ごすこと。同じ町内なのだけど、日頃できない体験とか新たな出会い・発見をするってことは、やっぱり子ども達の心に様々な成長の種を蒔くということになっていることを凄く実感しました。ただそれは種であって、すぐ結果が出るものではない場合も多いですが、その種は必ず学校生活だとか、家庭での生活で少しずつ芽を出していつか、大きくなっているということを私自身も実感しています。「ふるさと北広島町への愛着心」も凄く深まってきていると実感しています。北広島町で育ち、北広島町で学んだからこそできる体験をこれまでの2年間で成果と課題を踏まえて、今後もさらに発展させながら、続けていきたいと思っています。

**【杉田教授】**

日本もまだまだいい国だなと思います。皆さんもこうしてここに集まって、何かをしていこうと思っただけのこと。子どもの世代のことも考えていただいていると思うので、すごく有難いと思います。ただ、100%の支持を得るということは絶対無理です。北広島町でしかできないことがあるわけで、全部の保護者が良いなんて絶対言いません。全部の教員が絶対良いなんて言いません。言わないけど最大公約数でいいです。それぐらいの覚悟を持って私はこの取組をやってもらいたいと思います。

人は人によって人になるってことです。この国の人口も減ります。未来を託せるのは子ども達しかいないので、その子ども達のために何かできるってことはすごく幸せなことだと思います。それだけ苦しみも伴うと思います。作家・遠藤周作さんの言葉に“苦楽しい”という言葉があります。苦しいけど楽しい。お互いに少しずつ苦しんで、苦勞して、子どもの未来のために、子ども達と何かをやっていければと思います。私もできることはやっていこうとお誓いをしてまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**【花垣次長】**

ありがとうございました。この活動を広めていくことに会場の皆様もご協力をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

平成 29 年度都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進  
モデル事業の進捗管理及び調査分析 報告書  
(平成 30 年 3 月)

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
電話 03-5253-5111 (代表)

(事業請負) 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構  
(担当: 花垣、清水、畠山、宍戸)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5 階  
電話 03-4335-1981 (代表)